

2005 年度新潟大学教養教育に関する科目
「開発途上国の環境と開発：事例研究」
報告書

2006 年 6 月

新潟大学国際センター

はじめに

新潟大学では、2005年度、学長直属組織である国際センターのパイロット授業として、教養教育に関する科目「開発途上国の環境と開発：事例研究」を開講しました。これは、開発途上国に学生を連れて行って、行政機関、国際機関等から環境と開発の現場までを訪問調査させ、報告書をまとめさせるものです。

この種の授業は、全国的にも少なく、特に国立大学ではほとんど行われていず、新潟大学においては初めてのものでした。そのため、(a)開発途上国との協力についての政策研究の授業の事例として、(b)「海外体験学習」と呼ばれる授業の実施事例として、(c)新潟大学のパイロット授業の例として、新潟大学や他の大学の方々の参考になるよう、この報告書の作成に当たっては留意しました。更には、(d)この授業に関心はあったものの参加を見送った学生や今後参加したいと希望している学生に情報を提供するにも役立つよう留意しました。

そのようにして、単に事業報告としてだけでなく、多くの方に実際に参考にして頂き、この種の授業の拡大や改善などのお役に立てれば幸いです。

この授業は、学内の関係各位ばかりでなく、多くの方の御助力により実現しました。「大学教育における海外体験学習研究会」を主催し、議論や研究の場を提供して下さった恵泉女学園大学の大橋正明教授、同研究会においてコメントや助言を下さった方々、アフリカでのこの種の授業の経験に基づいて助言を下さった明治学院大学国際学部の勝俣誠教授、現地訪問に関して多数の御助言・御助力を下さった外務省及び在マダガスカル日本大使館の皆さん、JICA、ラディフェラ駐日マダガスカル大使と館員の皆さん、マダガスカル政府関係機関の皆さん、UNDP マダガスカル事務所の皆さん、UNICEF マダガスカル事務所の皆さん、マダガスカル・ガールスカウト連盟のファラマララ・アンドリアマンジャトゥ総裁、マダガスカル農村開発団体 FANABY の皆さん、GEF プロジェクトに参加している農家の御一家、訪問等を受け入れて下さった現地の小学校の皆さん、タイ環境・自然資源省環境研究・研修センターの皆さん、国連環境計画アジア・太平洋地域事務所の皆さん、FAO アジア・太平洋地域事務所の樫尾・森林資源官、その他列举できない多数の皆さんにお礼申し上げます。

2006年6月

宮田春夫

目 次

	ページ
はじめに	1
1. 授業の目的及び目標	2
2. シラバス	3
3. 実施概要	5
(1) 実施手順	5
(2) 現地協力者及び訪問先の確保	6
(3) 授業説明会	8
(4) リスク管理計画	8
(5) 事前調査・事前授業	9
(6) 現地下見・打ち合わせ	9
(7) 現地訪問日程作成	10
(8) 旅行の手配	11
(9) 履修した学生	11
(10) 現地訪問	12
(11) 事後授業	15
(12) 学生のペーパー作成	16
(13) 報告会	16
(14) 実施経費	16
4. 環境と開発を巡る先進国と開発途上国との関係の政策のあり方を幅広く考える 政策研究の授業としての考察	17
(1) 訪問国	18
(2) 見学先と見学先での聴取、観察等	19
(a) マダガスカル政府機関	19
(b) 日本の機関	20
(c) 国際機関	20
(d) 民間団体	20
(e) 政策の具体例等	20
(3) 諸課題の背景にある社会や人々の生活の実情についての理解	21
(4) 開発途上国を調査訪問する際のリスク管理等の経験	21
(5) 評価と課題	22
5. 「海外体験学習」の先行事例	22
6. 「海外体験学習」としての考察	23
(1) 大学の教育体系における位置づけ	23
(2) 「海外体験学習」の類型：大橋・和栗(2005)の議論	24
(3) 今回の授業の特徴	25
(4) 大橋・和栗(2005)の「海外体験学習」の分類における今回の授業の位置づけ	26
(a) 形式と役割の面からの「教養科目」の定義の問題	26
(b) 総合大学で一括開講される全科目の中から「教養科目」、「専門科目」の指定を 各学部が行うことによる問題	27
(c) 小規模大学での「教養科目」、「専門科目」の区別の問題との関係を 踏まえた整理	27
(d) 実際に履修したのは法学部の政策科学系の学生だけであった事実 から生じる課題	27
(e) 「副専攻」の可能性	28
(5) 大学の経営・教育方針との関係	28
7. 新潟大学のパイロット授業としての考察	29
(1) 実施するに値する授業だったのか	29

(2)大学としての展開の可能性はあるのか	30
(3)結語	31
8. この授業の総合評価	34
文献	37
 巻末資料	 39
1. リスク管理計画(最終版)	41
2. 現地訪問写真	81
3. 各大学における開発途上国等訪問授業の状況	93
4. 各大学における開発途上国訪問授業の内容の例	99

宮田春夫
(新潟大学国際センター)

MIYATA Haruo
International Exchange Support Center, Niigata University

要旨

教養科目として¹、開発途上国の環境と開発の問題を現地で考えさせる授業を行った。現地訪問は 2005 年 9 月 16-29 日の 2 週間で、主たる訪問国はマダガスカルである。同国では、2 日間を政府機関、政府間機関等の訪問、4 日間を農村における UNDP 及び JICA プロジェクトの訪問他に充てた。帰路に 2 日間バンコクに立ち寄り、後開発途上国のマダガスカルとの違い等を見せる機会を作った。その後、事後授業 1 回、学生のペーパーの提出、成績評価を行った。更に、学生他による授業の評価等が行われる予定である。授業の経費は、パイロット授業として、調査研究費を充てた。

先行事例と同様に、学生に対して大きなインパクトのある授業であった。しかし、教養科目と専門科目の両方の側面を持つこと等とも関連して、総合大学である新潟大学の教育体系における位置づけ等を更に明確にしていく必要がある。

Abstract

As a General Education subject, the class was aimed at exposing students to the reality of the issue of the environment and development in a developing country on site. The visit to the site took place from 16 to 29 September 2005 in Madagascar. Two days were spent for visits to governmental and intergovernmental organizations, and four days for visits to JICA and UNDP projects as well as a few other places in rural areas. On the way back to Japan, a two-day stop in Bangkok helped the students compare Least Developed Country Madagascar and more advanced Thailand. After one post-visits class, papers were submitted by students. Evaluation of the class by the students and others are yet to be done. As a pilot class, the costs were covered from a research budget, not the education budget.

Like the cases of field studies initiated in other universities, this class also demonstrated good impact on students. However, in close association with the fact that this class has both characteristics of general education classes and of core undergraduate classes, further efforts must be made to clarify the position of this type of class in the whole education system of Niigata University.

はじめに

開発途上国と先進国との関係についての政策課題を効果的に理解させる上で、学生の開発途上国についての学生の具体的な理解が欠かせない。そこで、2005 年度、初めての試みとして、教養教育に関する科目「開発途上国の環境と開発:事例研究」を開講し、2 週間の日程で、主にマダガスカルにおいて農村、政府機関、国際機関、NGO、青年海外協力隊、国立公園まで幅広く訪問して、実情を見るとともに、関係者の説明を得る授業を行った。

この授業には、南北関係の政策についていかにして効果的に理解させるかという課題のほかにも、いくつかの課題があった。即ち、開発途上国を訪問することに伴う課題として、日程の管理、安全の確保、大学及び学生の資金的負担があった。これらの課題は、本学ではこの種の授業がこれまで行われていなかったことによる課題とも関わっていた。そもそも、国立大学全体でもほとんど行われていない。また、教養に関する科目であることに伴う課題もあった。本稿においては、

¹ 厳密には、教養科目として位置づけるかどうかはそれぞれの学部委ねられている。

他大学の事例を参照しつつ、以上のような多面的な課題について調査し、論考を行う。

1. 授業の目的及び目標

この授業には複数の目的があった。

第 1 に、開発途上国について学生に具体的に理解させ、それにより、開発途上国と先進国との関係についての政策課題の効果的な理解に資することである。学生に限らず、社会人も含めて、開発途上国の環境問題については、「人口爆発に伴う深刻な自然資源の破壊」、「急速な工業開発に伴う深刻な環境汚染」等、巷に出回っている書籍等により一定のパターンで捉えがちである。学生について言えば、書籍や教室での講義だけで開発途上国の開発や環境の課題は具体的に理解することが難しく、学生の理解は想像を交えたものにならざるを得ない。しかし、それらは、概して、多様な開発途上国の状況、その背景の歴史的・社会的な問題、開発途上国の人々から学ぶべき多くのことを正確に伝えず、また、同じ人類社会の現在と未来の共有の意識等を欠いていることが多い。そのことにより、それぞれの学生、社会人が適切な対応を考えることを難しくしている。そこで、この授業は、特定の開発途上国を訪問して、その実態を自分で確かめ、考えて、地球社会の市民として、開発途上国の環境と開発の問題及びその背景にある諸問題に適切に対応する手がかりを与えようとするものである。書籍や教室での講義に、具体的に途上国を見る機会を合わせれば、開発途上国の実態についての理解が格段に深まり、大学院での研究や社会人としての認識が格段に高まることが期待されるのである。

そこで、一つの開発途上国を事例に、開発途上国が現に直面する環境と開発の問題について実地に理解することを目標にした。研究分野の面では、幅広い「国際関係論」の中に位置づけられ、政府、政府間機関(国連等)から、NGO、住民まで幅広く調べることにより、環境と開発に関わる政策のあり方を、先進国と開発途上国との関係から幅広く考えようとするものである。

なお、訪問国としては、ベトナム等、いくつかの選択肢があったが、新潟マダガスカル友の会から、協力の申し出とマダガスカル訪問の陳情があったため、地方の国立大学にとっての地域の市民との協力の重要性に鑑み、マダガスカルを選択した。同会自体は、それまでスリランカの貧困層等に対する支援を行ってきた新潟の団体の代表が、2003 年にマダガスカルへの経済ミッションに参加されたことにより、アフリカ支援の重要性に気づき、設立したものであった。早速 2004 年 10 月に駐日マダガスカル大使を招請して市民にマダガスカルについて知らせる催しを行った際、大使、経済担当参事官、開発教育等を積極的に行っている小学校教諭、マダガスカルに派遣されていた元青年海外協力隊員等によるパネル・ディスカッションにおいて、新潟にはアフリカに土地勘のある人がなかなかいないとして、筆者が依頼されてその座長を務めたのであった。

2

第 2 に、課題別副専攻「平和学」の科目として、『『平和』とは単に『戦争のない状態』(消極的平和)ではなく、人間が自由に能力を発揮できる状態(積極的平和)である。』との考え方の下に、達成目標が設定されているが、そのうち、次の 2 点に貢献することが期待される。但し、この科目は、同副専攻の「コア」科目ではなく、「関連科目」であり、「平和学」という主題を中心に据えるのではなく、側面から支える役割を果たす。

- ・ 平和・人権・開発問題の相互連関を認識できるようになる。

² なお、履修に関心を示した学生の少なからぬ者が、東南アジア等は、NGO 等によるスタディ・ツアーの行き先になっているのに対し、マダガスカルはこの授業に参加しない限りほとんど授業の類として行ける可能性がないので、非常に魅力的であるとした。この点でも、マダガスカルという国の選択にはメリットがあったと言える。更に、「海外体験学習」の経験を積んだ大学の教員からは、高い経費を払っても参加しようとするモチベーションの高い学生の参加が重要であるという指摘も行われており(明治学院大学国際学部高原孝生教授は「自分の意思で費用を負担して海外学習をしたという学生のモチベーションが重要」としている。大学教育における「海外体験学習研究会」事務局、2005)、類似の指摘が、授業後の学生のアンケートにも見られた。他方で、容易に行けるようだとそうでない学生が混じる可能性があり、それは事故や事件のリスクの上昇にもつながる。そういった点でも、現地までの航空券の高い(約 20 万円)マダガスカルを選択には、否定的な面ばかりではなかった。

- ・ 上記の認識・考察を踏まえ、積極的平和に向けて主体的に行動できるようになる。

第 3 に、「海外体験学習」と言われる開講手法の体系化に寄与すること。但し、この点については、事前に明確に意図していたものではなく、授業の計画・実施の過程でこの種の授業の中の広さを知り、更に、2005 年 10 月に開かれた研究会でその体系化等が議論されたため、目的と位置づけられることを後付けで理解したものである。

第 4 に、パイロット授業として、他の教員が類似手法で開講しやすいような条件を作る。それには、第一に、この種の授業が有意義であることを示し、その上で、そのような授業の実現の条件を示すことがあった。実現の条件としては、計画作成、事前・事後の授業の仕方、訪問先・現地協力者確保、日程管理、リスク対策、資金確保等の好事例がある。また、このような授業の限界についても示す必要があろう。そのような点についても、計画当初には明確に意識してはいなかったが、新潟大学国際センターの国際化教育の調査研究のための予算による実施が決まったことで、明確にそのような位置づけが行われることになった。

また、上位目的に関し、この科目は教養教育の枠組みの下にあるので、「教養教育は単に専門教育のための基礎としてだけではなく、専門的な知識をより広い知見のもとで深めるために、高年次に学習させる科目も開講される。」(新潟大学評価委員会、2002)との教養教育の位置づけに該当し、かつ、それに基づく 5 項目の「教養教育の具体的な目標」(同)のうち、次のものに寄与する科目である。

- ・ 専門科目の学習により得られた専門的な知識を、より広い視野や知見の下で位置づけ、意味づける力を育成すること
- ・ 大学院教育に接続する学部教育の中で、自ら学ぶ学習能力を育成すること
- ・ 自らの心身の健康を管理し、感性と精神を高め、社会や世界に貢献できる経験や意欲を育成すること

2. シラバス

シラバスは下の表 2.1 のようにした。但し、資金の確保、日程の確定等に応じて、当初に提出したものを修正した最終版である。

他大学での経験から、引率者 1 人が安全対策等のできる限界は学生 10 人までとされていることから、定員は 10 人とした。

開講時期の点からは、後期に成績のつく「後期等集中講義」と位置づけられた。

表 2.1. 新潟大学平成 17 年度教養教育に関する科目「開発途上国の環境と開発：事例研究」シラバス(最終版)

大分類: I. 展開科目	中分類: 1. 主題科目群	小分類: (2)社会共生主題学類	学期: 集中講義
科目名(日本語)	開発途上国の環境と開発：事例研究		単位数: 2 単位
科目名(英語):	The Environment and Development in Developing Countries: Case Study		定員: 10 名
対象学部等	全学部		
科目の概要	一つの開発途上国を選択し、その国の環境問題、環境政策及び開発諸課題について事前に調査し、その上で、現地の問題の現場、政府機関、国際機関及び民間団体等を訪問して、実情を調査し、帰国後、それをそれぞれの学生が報告書にとりまとめます。 今年度の調査対象はマダガスカルとし、日程は 9 月 16 日(金)出発、29 日(木)帰国を予定していますが、治安、衛生等の諸条件により変更になることもあります。		
達成目標	一つの開発途上国を事例に、開発途上国が現に直面する環境と開発の問題について実地に理解することを目標とします。		
受講要件等	1.最低限、英語により現地の諸機関等での聞き取り調査を行うことができること。現地の公用語がフランス語及びマダガスカル語であり、これらいずれかができることが特に望ましいため、定員を超える希望者がある場合には、フランス語またはマダガスカル語のできる学生を優先します。		

	2.時差，社会・通信インフラ等の整っていない現地に耐えられる健康体であること。 3.上記のような条件に加えて習慣，法令等も異なる現地において，事故・事件から身を守り，また，現地の人々とトラブルを起こさない強くかつ柔軟な精神力及び自制心があること。 4.現地調査のための往復の航空運賃，宿泊料及び旅行保険料(およそ 25 万円ないし 30 万円)並びに食事他の個人的経費を負担できること。
履修上の注意	1.インフラや保健・衛生体制の不備，未熟な自動車交通社会等のために，この授業で対象とするような国の訪問には，一定の事故や病気のリスクが伴います(開発途上国で最も多い身体被害は交通事故です。下痢，マラリア等のリスクもかなりあります。)。加えて，かなりの交通費・宿泊費他の経費がかかります(食費を含めると，学生の自己負担は約 30 万円になると見込まれます。)。以上を理解の上，受講を申し込んで下さい。 2.本人及び保証人から，上記のようなリスクを承知の上，危険回避のためにそれぞれにおいて努力すること，授業としての教員の指示に従うこと等についての誓約書を，現地調査の前に提出してもらいます。なお，informed consent の考え方に従い，事前にリスクの見積もりと大学としての対策をお示しします。 3.通常の教養科目と異なり，国際化教育の調査研究の一環のパイロット授業として，主要部分を国際センターの予算により賄って開講します。
授業計画	1.授業についての説明(6月3日に実施) 2.学生との個別面談による受講生の選択 3.訪問予定国の環境問題と開発の諸課題についての事前の日本国内調査・準備(現地調査に先立って，4コマ程度の授業及び受講生の分担による文献・資料・インターネット等による調査。また，各自，フランス語及びマダガスカル語の基本的な表現の練習) 4.現地の問題の現場，政府機関，国際機関及び民間団体等を訪問して，実情を調査(9月16日(金)出発，29日(木)帰国の予定。但し，現地の治安状況等によって変更または中止します。) 5.現地調査の結果の分析等の議論(10月の2コマ程度の授業) 6.現地調査報告書の作成及び提出(10月中)
成績評価の方法と基準	事前調査の質及び積極性，現地調査の質及び積極性，並びに報告書の質により評価します。 事前調査，現地調査及び報告書に対する評価割合は,30 : 40 : 30 を考えていますが，実情に応じて修正します。
使用テキスト	特定の教科書は使用せず，各種出版物，インターネット，関係者からの聞き取り等を活用します。
参考文献	1.国際協力事業団国別生活情報(任国情報)：マダガスカル(2004年)(下記インターネット版参照) 2.勝俣誠,1993：アフリカは本当に貧しいのか：西アフリカで考えたこと，258 pp., 朝日選書 3.地球の歩き方ガイドブック マダガスカル・モーリシャス・セイシェル 2002-2003 年版 4.Gemman Pitcher et al., 2004 : Madagascar and Comoros, 5th edition, 296 pp., Lonely Planet 5. United Nations, 2002: Profile de Madagascar, 45 pp. (フランス語): (http://www.un.org/esa/agenda21/natinfo/wssd/madagascar.pdf) 1992 年の環境と開発に関する国連会議で採択された「Agenda 21」の国内における実施状況の報告書。
備考	1.開発途上国の環境問題または開発問題に関心があり，かつ，安全他に十分注意して現地調査を行うことのできる学生に限ります。申込者に対して個別面接を行って，左記条件，上記要件等に沿って履修の適否を判断し，その上で，上記「履修上の注意」にあるような誓約書を書いてもらいます。 2.授業の内容，方法等について質問があれば，遠慮なく miyatah@isc. niigata

	—u. ac. jp に問い合わせして下さい。 3.7 月 10 日、改訂しました。7 月 13 日から 26 日(火)までの予定で、正式に履修受付を行います。但し、ウェブ上からは登録できないので、「聴講票 B」の提出により手続きをして下さい。 (平成 13 年度以前に入学した学生が履修した場合は教養科目の総合科目群で社会科学系となります。)
関連リンク	・授業についての詳細情報 http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2005/e-d_real/e-d_real-top.htm ・国際協力事業団国別生活情報(任国情報)： マダガスカル(2004 年) http://www.jica.go.jp/ninkoku/mdg/index.html ・在日マダガスカル人タンテリさんのサイトのリンク集(その冒頭のマダガスカル研究懇談会のリンクも有用) http://www.tantely.org/cgi-bin/cougalinks.cgi ・外務省海外安全情報 http://www.pubanzen.mofa.go.jp/

3. 実施概要

(1)実施手順

この授業の実施は、前年度の秋の提案、その採択から、実施準備、実施を経て、事後の整理に至る一連の作業を含む。その授業の提案、準備から事後の整理までの過程を表 3.1 に示す。

表 3.1. 授業の準備とから事後の整理までの過程

2004 年	11 月	17 年度教養教育に関する科目として開講することを大学に提案。
	12 月 17 日	大学教育委員会で開講決定。但し、資金が得られた場合との条件がつく。
		第 1 次実施計画作成
2005 年	1 月 7 日	シラバス作成(インターネット版及び印刷原稿)
	3 月	シラバス印刷版完成
	3 月 16 日	「海外派遣・研修における危機管理セミナー」(海外留学生安全対策協議会・日本学生支援機構共催)に参加
	4 月 14 日	仮履修登録受付を掲示。
	4 月 24 日	第 6 回 NGO スタディツアー全国研究集会「学生の海外体験学習：大学のプログラムと NGO のスタディツアーの連携を求めて」(スタディツアー研究会と和光大学異文化交流室が共催)に参加。
	6 月 3 日	授業説明会
	6 月末	国際センター経費の配分の上承。
	7 月 7 日	リスク管理計画(初版)作成
	7 月 13 日	履修生の正式募集
	7 月 19 日	第 1 回事前準備授業
	7 月 29 日—8 月 6 日	現地での打ち合わせ、下見。
	8 月 9 日	第 2 回事前準備授業
	8 月 22 日	第 3 回事前準備授業
	9 月 7 日	市外訪問のための運転手付きの車の予約。
	9 月 12 日	第 4 回事前準備授業
	9 月 16—29 日	現地訪問授業(17—25 日：マダガスカル、27—28 日：タイ(バンコク))
	10 月 12 日	事後授業
	10 月 22 日	大学教育における海外体験学習研究会第 2 回全国大会「体験学習の内容と意味：類型化を目指して」(恵泉女学園大学他主催)で報告。
	10 月 31 日	学生のペーパー提出期限
	11 月	成績評価
	12 月 18 日	新潟マダガスカル友の会主催の市民向け報告会(学生 2 名も参加)

2006 年	3 月末目標	授業報告書完成(実際には 6 月になった。)
	6 月頃	学内向け報告会予定
	6 月頃	2006 年度説明会開催予定

(2)現地協力者及び訪問先の確保

この種の授業においては、現地の団体または大学の協力を得て手配等する例も多いが、本件事例(マダガスカル)においては、そのような既存の協力組織として現地の全日程について十分に頼れるものがない。他方、次の表 3.2 のように、新潟マダガスカル友の会、駐日マダガスカル大使、外務省、JICA からの協力の申し出があった。そのため、それらのつて及び担当教員(筆者)自身のつてにより、個別に現地での見学・訪問をアレンジした。

なお、マダガスカルでは、英語が堪能でない人が少なくないので、マダガスカル語・フランス語と英語との間の通訳を雇った。官庁では、英語を話す人も少なくなかったが、UNDP プロジェクト訪問では必須であった。

表 3.2. 協力者と訪問先確保等

協力者等	訪問先等
駐日マダガスカル大使	政府機関、特殊法人、日本への元留学生、米国の NGO 等
新潟マダガスカル友の会	UNDP、マダガスカル・ガールスカウト連盟総裁、JICA、日本大使館、通訳等
外務省(アフリカ第一課、海外安全相談センター)	日本大使館、安全対策
JICA	JICA マダガスカル事務所、プロジェクト訪問
教員直接	国立公園、宿泊施設、自動車借用、国連環境計画(元の勤務先)、タイ環境・自然資源省

この授業では、一つの開発途上国の環境問題、環境政策及び開発諸課題について事前に調査し、その上で、現地の問題の現場、政府機関、国際機関及び民間団体等を訪問して、実情を調査し、帰国後、それをそれぞれの学生が報告書にとりまとめることとした。政策研究の枠組の授業であるので、農村等の現場の訪問に先立ち、最初の 2 日間は、中央官庁、JICA(国際協力機構)、国際機関を訪問することとした。中央官庁等においては、課題と政策についての説明を依頼した。農村等の現場については、JICA 関係のものと国際機関(UNDP: United Nations Development Programme 国連開発計画)関係のものを選択し、依頼した。但し、一定程度は、先方に任せ、また、実際に行った際に追加の依頼をする等することとした。以上により、次の表 3.3 のような訪問先が決まった。英語・フランス語・マダガスカル語の間の通訳の紹介も、マダガスカル・ガールスカウト連盟総裁からの紹介により確保できた。

表 3.3. 現地訪問先と主な用件

訪問先と主な用件・学習結果	直接の紹介者・協力者
1.政府系機関	
(1)国家環境委員会事務局: マダガスカルの環境と開発の問題、行政体制等についての聞き取り	マダガスカル・ガールスカウト連盟総裁、UNDP
(2)大統領府経済顧問(元国費留学生:神戸大学博士課程): 環境省の紹介	駐日大使
(3)前環境事務次官(元国費留学生:一橋大学博士課程): 環境省の紹介	大統領府経済顧問
(4)環境事務次官: 環境省の任務、体制等の聴取	駐日大使、大統領府経済顧問、前環境事務次官
(5)環境大臣官房長: 表敬訪問	飛び込み(上記事務次官訪問との関係の誤解による。)
(6)自然保護区管理協会(特殊法人): 自然保護区・国立公園の管理の実態と課題の聴取	駐日大使、下見の際の飛び込み訪問

2.日系機関	
(1)日本大使館: 表敬、安全対策等聴取	外務省、新潟マダガスカル友の会
(2)JICA 事務所: 日本からの ODA の聴取	JICA 国際協力推進員(新潟)、同本部
(3)青年海外協力隊員(村の小学校の体育指導)*: 村の直面する教育、資金、衛生等の諸問題、協力隊員の活動や生活の実態等についての聴取	JICA 事務所
3.政府間機関	
(1)UNDP 事務所: UNDP の協力の聴取	新潟マダガスカル友の会
(2)UNDP による GEF プロジェクト(残存自然林保護と隣接農家の現金収入向上・農業生産改善): NGO の実施する GEF(地球環境ファシリテーター: 世界銀行、UNDP 及び UNEP の共同で管理する、地球温暖化、生物多様性保全等に開発途上国が取り組むのを支援するための特別基金)プロジェクトの実際、農村・農民の生活(課題ばかりでなく日本人として学ぶべき点を含む。)の学習	UNDP 事務所
(3)UNICEF 事務所: UNICEF によるマダガスカルの子供に対する支援等について情報入手	学生の意向による飛び込み
4.民間団体	
(1)マダガスカルの開発 NGO「FANABY」のアンジュズルベ・プロジェクト事務所(アンタナナリボの本部も訪問しようとしたが、先方の理事長との日程が合わず、断念。)	上記 3(2)のプロジェクト訪問に伴うもの
(2)マダガスカル・ガールスカウト連盟総裁(自宅): 表敬(昼食をごちそうになる。最後の国王夫妻の孫である方の豪邸を見ることにもなった。)	新潟マダガスカル友の会
(3)Conservation International (米国の NGO)事務所: この NGO の支援、マダガスカルの自然についての聴取	駐日大使
5.現地学生との意見交換	
(1)アンタナナリボ大学の学生等との意見交換会(国連広報センター図書室): 両国の学生の生活についての意見交換、両国の環境問題等についての情報交換、友好	マダガスカル・ガールスカウト連盟総裁、UNDP、マダガスカル国連広報センター
(2)アンジュズルベの公立小学校: 公立小学校の状況を学ぶ	学生の意向による飛び込み
6.重要サイト訪問	
(1)チンバザザ動植物園: マダガスカルの野生動植物の概要の学習**	担当教員による。
(2)アンダシベ・マンタディア国立公園: マダガスカルの自然、訪問者が比較的多い国立公園の管理・運営等の状況等について学習	担当教員による。
(3)アンブヒマンガ(旧王宮。世界遺産): マダガスカルの歴史を学習。また、周辺の森林減少を見る。	担当教員、マダガスカル・ガールスカウト連盟総裁による。歴史と森林減少を見る場所として日本大使からも推薦あり。
(4)ルーバ(市内王宮): マダガスカルの歴史を学習。また、アンタナナリボの町の状況を理解する。	担当教員による。
7.市民生活等	
アンタナナリボ市内の通り(商店、物乞い等を含む。)、市場、公園、レストラン(外国人向け及び庶民向け)、タクシー、郊外のレンガ焼き、川での洗濯、薪炭林、交通・運輸等: 市民の生活を学ぶ。	担当教員による。
8.バンコクにおける訪問先	
(1)国連環境計画アジア・太平洋地域事務所: 同事務所の機	担当教員による。

能・活動を学習。また、法人職員の活躍を見る。国連ビルの職員他の状況を学習。	
(2)FAO アジア・太平洋地域事務所: アジアの森林問題について聴取。また、法人職員の活躍を見る。	担当教員による。
(3)環境・自然資源省環境研究・研修センター: タイの汚染問題と対策について学ぶとともに、日本の ODA の果たした役割を考える。	担当教員による。
(4)チャオプラヤ川、スカイトレイン、レストラン、ショッピングセンター、タクシー、定期船等: 町の成り立ち、交通・汚染対策、市民生活等を見学: 開発、環境、市民生活等におけるマダガスカルとの違いを学習。	担当教員による。

* 農村開発と森林・土壌保全対策の開発調査を第一希望としたが、本学の訪問期間中にはプロジェクト側の日程が詰まっていたため、第2希望の青年海外協力隊員となった。同隊員の主たる任務は村の小学校の体育指導であるが、学校の運営費の確保の問題を含め、多様な課題に関わらざるを得ないのが実情。

** 動物保護を専門とする青年海外協力隊員が派遣されているが、ちょうど地方調査中のため、会うことができなかった。

(3)授業説明会

当初は、外部資金が得られる可能性があったが、年度開始直前になって得られない見通しとなった。それを受け、年度が始まってから学内の「学長裁量経費」の配分を申請したが、却下された。それを受けて、国際センターの予算の使用を諮った。それにより予算確保の見通しがついたところで、漸く実施の具体的手配を行うこととなり、説明会の開催(6月3日)、リスク管理計画(初版)作成後の開講の正式公表と履修生の募集(7月13日)等を行った。

説明会では、主に次の点を説明した。

- (a)授業内容の概略: 目的、日程、訪問先、成績評価等
- (b)考えられる日程や学生自己負担額
- (c)マダガスカルに行くための予備知識: 安全、気候、コスト、ビザ、パスポートの取得
- (d)個人情報の取り扱い(印刷したものを配布。)

(4)リスク管理計画

教育担当理事の指示もあり、インフォームド・コンセントの考え方に従い、具体的な危険を示し、それへの対策を示した上で、学生とその保証人に参加を決定してもらうことになった。それを受け、「リスク管理計画」を作成した。これは、現地の下見、外務省の海外安全情報の改訂等に応じて改訂し、9月7日の最終版は40ページ(うち、本文は19ページ)に及んだ。その内容は、リスクの内容、リスクへの対応、事故、事件等に巻き込まれてしまった場合の緊急対応である。加えて、外務省の危険情報、現地日本大使館の医務官からの情報等を資料として添付した。

「リスクの内容」の章では、日程の遅れまたは中止、病気、事故、事件、自然災害、個人情報の流出、その他に分け、それぞれの背景にある現地側の事情、日本人側の事情、一般的な事情を説明の上、具体的にマダガスカルの現状及び経由予定地のバンコクの現状を記載した。「リスクへの対応」では、計画以前の対応、計画における対応、現地訪問の前、現地訪問中、帰国後の時期に分けて記載した。

以上の対策においては、現地日本大使館の領事担当書記官や医務官からの助言及び大使館提供資料、外務省海外安全相談センターの室長からの助言や資料、外務省のウェブサイトの海外安全情報、恵泉女学園大学の対応に関する資料・情報(大学教育における「海外体験学習研究会」事務局(編)、2005)が大いに参考になった。また、アフリカでの授業の数が少ない中、西アフリカに学生を連れて行く授業を毎年行っている明治学院大学の勝俣誠教授からも助言を頂いた。また、担当教員(筆者)自身も、海外留学生安全対策協議会と日本学生支援機構が共催した「海外派遣・研修における危機管理セミナー」(2005年3月)への参加を含め、安全対策の研究を行った。

リスク管理計画を巻末資料1として添付する。

(5)事前調査・事前授業

事前授業及び学生による事前の調査は、現地訪問におけるリスクを最小限にするとともに、効果あるものとするために不可欠のものである。

事前調査は、7月19日、8月9日、22日、9月12日の4回の授業及び各自の独自調査より成る。但し、授業は、1回が3時間に及ぶこともあった。

教室では、安全対策を学生に理解させることに重点を置いた。マダガスカルについての情報が少ないため、マダガスカルの環境と開発の現状や課題についての学習は限られた。この事前授業は、7月29日から8月6日まで担当教員(筆者)が行った現地の下見と下打ち合わせを挟んで行い、下見の結果を事前授業で伝えた。

(6)現地下見・打ち合わせ

現地の下見と打ち合わせを次の表 3.4 のように行った。現地の下見と打ち合わせは、現地訪問におけるリスクを最小限にするとともに、効果あるものとするために大変に重要なものである。

「予備調査の制度が重要。」との指摘は、明治学院大学国際学部の高原孝生教授からも行われている(大学教育における「海外体験学習研究会」事務局、2005)。特に、今回のように初めての現地訪問授業であり、しかも、教員自身に居住や訪問の経験のない場所では不可欠なものである。

安全面に関しては、日本大使館において、領事担当書記官、医務官等からリスク管理について助言を頂くとともに、マダガスカル全体について大使からも助言を頂いた。また、町の中の物乞い・物売り、人通り、混雑する場所(スリ等のリスク)、交通の状況等を確認した。加えて、JICA 事務所長からも、青年海外協力隊員に対する安全管理指導情報を援用した助言を頂いた。

効果的な訪問のために、訪問先の依頼、打ち合わせ等を実施した。

更に、ホテルをチェックし、9月の訪問の際の部屋及び空港からホテルまでの車を予約した。なお、ホテルについては、周辺の治安に問題がないこと、施設の安全にも問題がないこと、渋滞による訪問先への到着の遅延を避けられるように市の中心部にあること、英語が通じること、料金が安いこと、食事や買い物等にも便利であること、利用者等から評価が高いこと、可能であればホテル内または隣接地でインターネットが使えることを条件に、予めガイドブックで目星をつけた上で、現地を見て決めた。実際に決めたホテル・サカマンガは、旅行家が実際に現地を訪問して詳しく情報を掲載しているガイドブック Lonely Planet での評価が高く、しかも、料金も、バス・トイレ付き 1 室 15 ユーロ(もっと高い部屋もある。)と、対費用効果の高いものであった。日本のガイドブックには全く掲載されていないことに現れているように、日本人はほとんど宿泊せず、欧米の旅行者に好まれている宿であるので、反欧米のテロリストの標的になるリスクもないとは言えない宿ではある。しかし、これまでのところ、マダガスカルにはそのようなテロリストがいるとの情報はないとされ(例えば、我が国外務省の海外安全情報。)、テロのリスクはほとんどない。

市外を訪問する際の車、市内の宿、通訳等の確保等のために現地の日系の旅行会社と契約することも検討し、JICA 関係の訪問者がよく利用しているというそのような旅行会社も訪問した。しかし、(a)取り次ぐことのできる宿は、上記のホテルの 2 倍以上の料金のところになり、しかも、宿に直接予約を入れるのと同料金であり、むしろ宿に直接予約するほうが変更等がしやすいことが判明したこと、(b)日本語通訳は非常に高額であると聞いていたこと、(c)車についても、ヨーロッパ系の大手のレンタカー会社の料金と比べて安くはないこと、(d)支払い方法が極めて限定され、教員がリスクを冒して大きな現金を持っていくか、または、(カード会社の建前上は不当なものながら)クレジットカード手数料を自分で負担する³かする必要があったことから、日系旅行社との契約は断念した。代わって、ホテルは上記のように、評価が高く対費用効果の高いところを直接予約し、車(マダガスカルでは、全て運転手付き)はフランス系大手レンタカー会社にネット予約し、通訳は、協力者であるマダガスカル・ガールスカウト連盟総裁紹介のフリー

³ 本来事業者が負担することになっているクレジットカードの手数料を事業者が顧客に請求することは、マダガスカルに限らず、後発開発途上国ではよくあることである。

ランスの通訳と契約した。その 2 名の通訳は、米国の大学の博士課程を修了するなどの高い学歴を有すると同時に、これまでの仕事の関係で、今回の訪問先の行政機関等にも詳しく、それらの幹部と顔なじみでもあった。なお、通訳の言語は、英語、フランス語及びマダガスカル語である。

帰路に立ち寄るバンコクについては、担当教員が 2 年間勤務したことがあり、また、その後も訪問することがあって、事情をかなり把握できていること、訪問機関等についても同様であることから、下見、事前の打ち合わせは行わなかった。下見の往路にバンコクに 2 日立ち寄ったが、これは、たまたま全く別件の会合がバンコクであったために出席したものであり、会議の全日深夜に到着して、会議終了日の深夜に出発するというタイトな日程しかとれない中、下見や打ち合わせの時間はとれなかった。

表 3.4. 現地下見、打ち合わせ日程

日		時刻	場所、活動等	便名
1	7 月 27 日(水)	15:25	新潟発	KE764
		17:40	ソウル着	
		20:25	ソウル発	KE653
		23:45	バンコク着	
2	7 月 28 日(木)		アジア太平洋大学交流機構ワークショップ(この授業とは無関係。)	
3	7 月 29 日(金)			
4	7 月 30 日(土)	1:30	バンコク発	MD011
		6:00	アンタナナリボ着	
5	7 月 31 日(日)		町の概要の把握。また、マダガスカルの動物を展示するとともに保護活動も行っているチンバザザ動植物園を視察。	
6	8 月 1 日(月)		日本大使館: 9 月の授業の打ち合わせ、安全対策協議 通りや地区の安全、物乞い、レストラン、銀行、商店等調査	
7	8 月 2 日(火)		新潟マダガスカル友の会協力者: 9 月の授業の打ち合わせ 上記協力者の紹介により国家環境委員会事務局訪問: 9 月の授業への協力の依頼	
8	8 月 3 日(水)		マダガスカル保護区管理協会(ANGAP): 資料・情報収集	
9	8 月 4 日(木)		JICA 事務所: 9 月の授業の打ち合わせ マダガスカルのホテルと空港からの車の予約(1 泊分をデポジットとして支払う。)	
10	8 月 5 日(金)	7:50	アンタナナリボ発	MD010
		21:00	バンコク着	
11	8 月 6 日(土)	1:20	バンコク発	KE654
		8:40	ソウル着	
		12:25	ソウル発	KE763
		14:25	新潟着	

KE: 大韓国空、MD: マダガスカル航空

(7) 現地訪問日程作成

この授業は、一般的な科目と同様に 2 単位を与えることを前提に計画した。即ち、一般的な科目の 2 単位は、(a)教室での 90 分の授業 15 回分と(b)それぞれの学生が教室外で研究・学習に努力する時間としてその 2 倍、合計 67.5 時間の研究に対して与えられる。そのため、学生がこの授業により研究に従事する時間が同程度となるよう計画することとした。しかしながら、現地調査日程は、単位付与の前提となる総研究時間となることばかりでなく、政策研究の枠組の下で妥当な一定の内容の現地調査ができること、リスクを高めないことも前提にした。特に、後発開発途上国でありがちな不十分な通信インフラや交通インフラに伴う行き違い、予定変更等への対処のため、余裕ある日程、また、心身の健康を維持する上で重要な息抜きの時間も重要である。また、時差の大きい場所への長旅の後にはまず休養すること、その場所に慣れる時間をとることも重要である。この点で、1 日以上をそういった時間に当てられる土曜日到着が理想である。

その上で、次の点の考慮から、土曜日の午前 1 時 30 分にバンコクを出て同日午前 6 時にアンタナナリボに到着するマダガスカル航空便を往路とし、月曜日午前 7 時 50 分にアンタナナリボ

を出て同日午後 9 時にバンコクに到着する同航空便を復路とする日程に自ずと決まった。

- (a) 学生に負担を求め得る範囲内の航空運賃、即ち、高額なヨーロッパ経由ではなく、それに比べて定額な東南アジア経由の航空便、
- (b) それを前提にした場合の週に 2 便のアジアとマダガスカル間の航空便の日程、
- (c) 到着が夜行便にならざるを得ない場合、到着後に休憩ができること、
- (d) 土曜日・日曜日の機関等訪問の困難

その具体的期日については、履修希望者の他の予定、とりわけ他の集中講義の予定との関係で、9 月 16 日出発、9 月 29 日帰国の範囲となった。しかし、マダガスカル航空便の運行日程の関係で、往路の新潟出発は 9 月 16 日以外には選択肢がないものの、帰路については、バンコク着が 9 月 26 日となるため、同地に 2 日滞在できる余裕があった。他方、新潟・バンコク間とバンコク・アンタナナリボ間が別の航空会社になるため、制限付きの航空券の場合も、バンコクで途中降機しても追加料金は生じない。そこで、帰路にはバンコクに 2 日間滞在して、町の成り立ちや開発状況等を見せるとともに、国連環境計画(UNEP)のアジア・太平洋地域事務所、かつて日本の ODA 支援によって設立されたタイ環境・自然資源省の環境研究・研修センターを訪問して、マダガスカルとの比較を行わせることとした。

(8) 旅行の手配

現地訪問が、旅行業法上の「募集型企画旅行」または「受注型企画旅行」に位置づけられれば、旅行業者に旅程管理責任、旅程保証責任及び特別補償責任(旅行会社に過失のない場合でも、事故等のあった場合に、例えば海外旅行の際の死亡・後遺障害の場合に 2,500 万円を支払うことなど。)がかかることになり、大学の責任の割合が軽減される(但し、いわゆる道義的責任は免れないことを含め、学生を預かっている立場から、相応の責任は残る。。「募集型企画旅行」は、旅行業者が予め企画して募集する団体旅行であり、大学の企画する旅行の場合、これに該当するものは考え難い。「受注型企画旅行」は、大学の依頼により旅行会社がオーダーメイドで、交通、宿泊、現地での移動手段、見学等を含む包括的な旅行を企画・実施するものである(但し、現地の途中日程をその範囲から除くことは可能。)。学習院女子大学では、そのような計画によるスタディ・ツアーを始めたと聞いている。

しかしながら、旅行業者が円滑に手配できる見学先等は限られ(例えば、行政機関や研究機関については、旅行業者が円滑に訪問の予約等を行うことができるとは考え難い。)、また、宿泊施設についても、旅行業者が直接手配できるところは、世界的なチェーン・ホテル等に限られる。加えて、航空機の予約のキャンセルなどの人数の変更が非常に難しい。そのため、今回のマダガスカル訪問では、「受注型企画旅行」とすることは現実的でない。しかも、航空券の手配を団体扱いとするメリットもない。そのため、外見上は団体旅行であるが、航空券代や宿泊料も、それぞれの学生が旅行会社やホテルに直接支払う形をとった。但し、予約のための旅行会社への連絡等は、教員が行った。マダガスカルにおいてアンタナナリボ以外に出かける場合の車の予約等も教員が行った。(アンタナナリボ市内の移動には、原則としてタクシーを使った。)以上により、旅行に伴う責任も、全て大学が負う形になっている。

(9) 履修した学生

予算確保により正式に開講が決定する前に、仮履修届の提出を呼びかけたところ、次の 7 名が関心を示した。外国語が必要でかつ開発途上国に関わる科目の履修者が女性に偏るのは、他大学でも見られる現象である。最終的に参加したのは、下記のうちの最初の 2 名だけである。

所属	学年	性別等	関心事項*1
法学部法政コミュニケーション学科	3 年生	女性	幅広い環境政策
法学部法学科*2	2 年生	男性	途上国の貧困等
医学部保健学科	3 年生	女性(社会人経験者)	途上国の保健・医療
医学部保健学科	1 年生	女性(社会人経験者)	途上国の保健・医療
経済学部経済学科	3 年生	女性	途上国と先進国の関係
人文学部行動科学過程	1 年生	女性	途上国の貧困等

教育人間科学部環境科学専攻	3 年生	女性	途上国の貧困等
---------------	------	----	---------

*1 筆者の判断によるものであり、本人から確認を得ているものではない。

*2 国際政治・政策も扱う法政コミュニケーション学科を志望していたが、同学科がこの学生の入学年から廃止され、法学科のみとなった。

最終的な履修者数が 2 名となってしまった事情については、食費を含めると、自己負担総額がおよそ 30 万円に及ぶことから、学生たちが、自分たちの関心を満たしてくれる投資効果に見合った授業になるかどうかの評価に慎重になったことがあるように思われる。残った 2 名は、担当教員が経験してきた政府、政府間機関で活動することに関心があるのに対し、他の学生は、必ずしも政府、政府間機関での実務や政策に関心があった訳ではなく、開発途上国の貧困等を実際に見て、自分に何ができるかを考えることに関心があったと見られる。そのため、政府機関や政府間機関等への訪問は無く、貧困層のいる村などの訪問がほとんどを占めるようなものに投資するほうが賢明であると判断した様子である。既に直前の春休みに NGO 主催のスタディ・ツアーに行ったために、夏休みに同様の旅行に更に 30 万円を投資することが難しい学生も 1 名いた。

(10)現地訪問

現地訪問は、9 月 16 日から 29 日まで行った。うち、16 日と 29 日は往復の移動日であった。マダガスカルの実質滞在は 17 日から 25 日までで、26 日を移動日として、27-28 日は、バンコクに立ち寄り、後発途上国のマダガスカルとの違いも見せるようにした。具体的な日程・訪問先を表 3.5 に、その際の写真を巻末資料 2 に示す。

政策を見ることに主眼があるので、現地訪問先は、(a)中央官庁及び特殊法人、(b)国際機関の事務所、(c)二国間援助機関の事務所、(d)二国間・多国間の援助プロジェクト、(e)マダガスカル政府の具体的な取組の現場とした。プロジェクト訪問においては、自ずと目にする、便利ではあるが物乞い等の矛盾の集積した首都の状況とは別の、一面ではのどかな、しかし不便さや開発の遅れもある農村を含めるように注意した。これは、しばしば報道される内容は開発途上国の「貧困」や「環境破壊」等の負の側面に偏る傾向があるので、コミュニティが努力していたり、それなりに生活を楽しんだりする様子が見られる場所も見せて、自分たちと同じように人々が暮らしていることを理解し、同じ人類社会を作っていることを実感させることも意図したものである。中央官庁等においては、課題と政策についての説明を依頼した。農村等の現場については、JICA 関係のものと国際機関(UNDP)関係のものを選択し、依頼した。マダガスカル政府の具体的な取組の現場としては、生態系保全と地域振興を組み合わせた取組である国立公園のうち、訪問者が多く、また、管理体制の整備も比較的進んでいるアンダシベ・マンタディア国立公園を訪問することとした。国立公園訪問は、よく残った森林や動物を見ることにより、連日の機関やプロジェクト地訪問による緊張をほぐすことも意図したものである。

但し、通信インフラが整備されていず、また、交通が不便な地であるために、現地での事前打ち合わせ(7 月 29 日から 8 月 6 日)の時に現地を見ることはできなかったことから、一定程度は、先方に任せ、また、実際に授業として行った際に追加の依頼をする等することとした。

以上を受けて実際に行った現地訪問の日程は次の表 3.5 の通りである。訪問時の写真を巻末資料 3 として掲げる。なお、それぞれの訪問先での用務や結果、紹介者については、既に上記(2)の中の表 3.3 に示したとおりである。

表 3.5. 現地訪問調査日程

第 1 日: 9 月 16 日(金)	
16:30	新潟空港発 KE764 倉田洋子・新潟マダガスカル友の会会長が見送りに来て下さった。
18:45	ソウル着
20:45	同発 KE653
23:45	バンコク着

第 2 日: 9 月 17 日(土)	
1:30	バンコク発 MD11
6:00	アンタナナリボ着。入国時ビザ取得の上入国。下見時に予約済みのホテルの車で同ホテルへ。1 室 15 ユーロ(税別、サービス料込み。)
午前	すぐに部屋に入れなかったもので、市内を散策。
午後	市内散策。スーパーマーケットで飲料等購入。
第 3 日: 18 日(日)	
午前	休養
午後	チンバザ動植物園(外国人入園料 1 万アリアリ)。往復タクシー利用。学生にタクシーの料金交渉をさせるが成功せず、教員が交渉して成立。
第 4 日: 19 日(月)	
9:00	国家環境委員会事務局訪問(ラコトベ部長からマダガスカルの環境問題、環境政策等について伺う。説明に使用したパワーポイント「マダガスカルの貧困と環境」等に加え、マダガスカルの自然保護区の紹介ビデオも入った CD も下さる。)
11:40	環境大臣官房長表敬訪問
午後	会議の予定がなくなったので、UNICEF を訪問し、広報官からマダガスカルの子供の状況についての資料を頂く。 この日以降、平日は、夕食時頃、毎日停電。
第 5 日: 20 日(火)	
9:00	日本大使館に名簿やパスポート番号を提出して緊急時に備える。(初日に行うべきことであるが、大使館、JICA は、19 日(月)は敬老の日のために休みであった。)
10:30	JICA 事務所訪問。外川所長から、マダガスカルに対する日本の ODA の状況について説明して頂く。次長及び浦田あゆみ企画調査員も、学生の質問に応じて国内の写真を見せて下さる。
14:30	ラディフェラ駐日マダガスカル大使の紹介により、国費留学生として日本で博士の学位を取得したラザフィマヘファ大統領府経済顧問及びラザフィアリソン前環境事務次官に案内されて、ラツィラルソン環境事務次官を訪問。次官から、パワーポイントで環境の組織、任務等の説明を受ける。(当初は大臣訪問とされたが、大臣の都合がつかないため、次官になった由。)
16:20	UNDP マダガスカル事務所を訪問し、ラマルジョラ環境プログラム統括官からマダガスカルにおける UNDP の環境関連のプログラムについて伺うとともに、プロジェクト訪問の確認を得る。
17:20	駐日マダガスカル大使の手配により、特殊法人のマダガスカル保護区管理協会(ANGAP)を訪問し、ランドリアマナンテナサ事業部長及びアンドリアマンガ情報システム課長から同国の自然保護区・国立公園についての説明を受ける。
第 6 日: 21 日(水)	
終日 (日帰り)	アンタナナリボから 90 キロの国道 3 号線の現在の終点アンジュズルベの先の村における地球環境ファシリティー(GEF)の UNDP 担当小規模無償資金協力によるマダガスカルの NGO「FANABY」(本部はアンタナナリボ)実施プロジェクトを見学。
第 7 日: 22 日(木)	
終日 (日帰り)	アンタナナリボから 1 時間半(それでも電気はない。)の小学校に体育指導のために派遣されている長谷川拓青年海外協力隊員を訪問。体育指導の状況、授業の状況、学校の財政、村の状況、学校の資金を作るための村の換金作物導入試験事業等を見学させて頂く。
第 8 日: 23 日(金)	
8:30	UNICEF で追加の資料を頂く。
9:00	駐日マダガスカル大使の紹介により米国の NGO「Conservation International」で、ホーキ

	ンズ技術部長からマダガスカルの生物多様性保全関係の説明等を得る。
11:00	アンタナナリボ大学の学生等と意見交換
昼食	アンドリアマンジャトゥ前郵政・通信大臣御夫妻宅で昼食を頂く。
午後	アンブヒマンガ訪問(世界遺産リストに載ったマダガスカル王国の遺跡)
第 9 日: 24 日(土)	
終日 (日帰り)	ホテルを朝 5:30 に出て、アンダシベ・マンタディア国立公園訪問。
第 10 日: 25 日(日)	
午後	浦田 JICA 企画調査員と昼食をとった後、旧王宮を訪問。
第 11 日: 26 日(月)	
7:50	アンタナナリボ発 MD10。チェックインカウンターの大混雑のため、乗り遅れそうになる。
21:00	バンコク着。日本からネット予約しておいたホテルにチェックイン(朝食・税・サービス料込み 3,000 円)。
第 12 日: 27 日(火)	
11:00	国連環境計画(UNEP)アジア・太平洋地域事務所訪問で、イクバル法務官から同地域事務所の体制・活動の説明を得る。更に、郡山計画官から、UNEP や国連で働くことなどについての説明を得る。
昼食	UNEP 地域事務所の入居する国連ビルのカフェテリアで昼食をとり、どのような人が国連ビルで働いているかも学ぶ。但し、UNEP 到着の遅れと訪問時間の延長のため、ほとんどの人の昼食時間は終わってしまっていた。
14:30	FAO アジア・太平洋地域事務所、樫尾森林資源官からアジアの森林問題等について伺う。
16:00	チャオプラヤ川の定期船からチャオプラヤ川の汚染の様子、水運及び住民の生活にとっての等の重要性、町の成り立ち等を学ぶ。
	FAO アジア・太平洋地域事務所の樫尾森林資源官とチャオプラヤ川端で夕食。
第 13 日: 28 日(水)	
9:40	環境・自然資源省環境研究研修センター見学。全体の説明を受けた後、それぞれの部署を訪問して、日本の ODA(無償資金協力+技術協力)によるこの種の施設の整備の先例から、国家行政体制の整備のための協力を考える。
午後	スーパーマーケット、ショッピングセンター等見学。交通渋滞緩和や自動車排ガスによる大気汚染の改善のために建設された高架式鉄道(スカイトレイン)体験。
夕食	「タイスキヤキ」。
夜	ホテルで荷造りとシャワー。ホテルをチェックアウトの後、タクシーで空港へ。
第 14 日: 29 日(木)	
1:20	バンコク発 KE652
8:40	ソウル着。1 日 1 便の新潟行きまで 5 時間近く待つ。
13:30	同発 KE763
15:30	新潟着

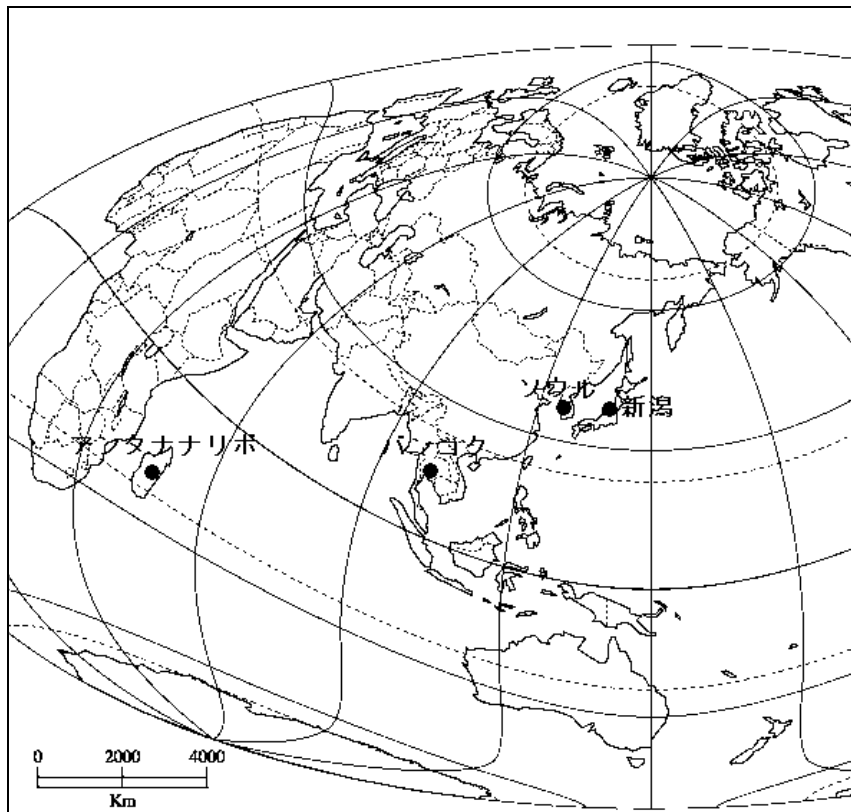


図 3.1. マダガスカル往復の行程

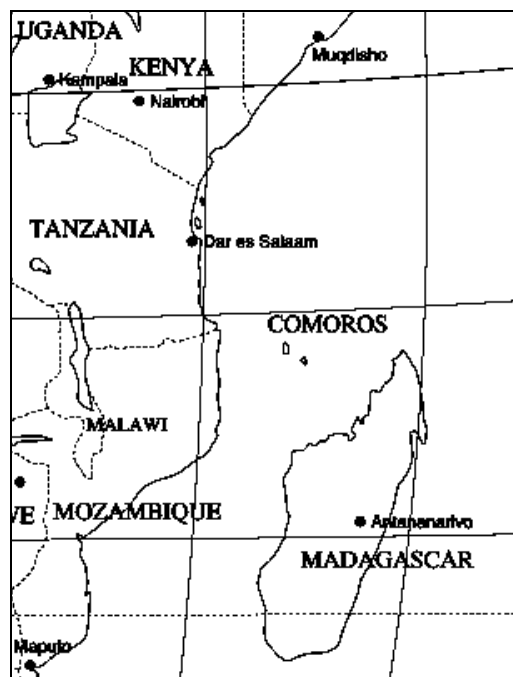


図 3.2. アフリカ大陸とマダガスカルの位置関係

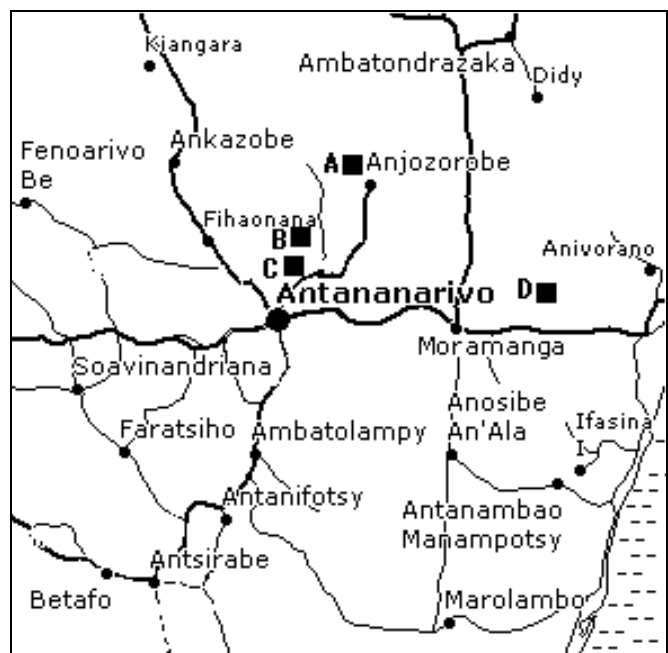


図 3.3. マダガスカルにおける訪問地

- A: アンジュズルベの先における GEF プロジェクト
- B: アンブヒチャンガヌの青年海外協力隊員訪問
- C: アンブヒマンガの旧王宮(世界遺産)
- D: アンダシベ・マンタディア国立公園

(11)事後授業

事後には 2 回の授業を行う予定であったが、履修生が 2 名だけであったことに加え、2 人とも

積極的に調べ、よく整理していたため、1 回で済んだ。但し、内容が盛りだくさんであり、学生が十分に承知していない援助方法等もあったと考えられるので、そのような点についての解説等も行うべきであった可能性がある。

(12)学生のパーパー作成

現地訪問で得た結果をまたまた学生のパーパーの提出期限を 10 月末とした。いずれも、マダガスカルや開発途上国の抱える課題をよく論じたものであった。

本人たちの了承を得て紹介すると、2 人の学生のうちの 1 人は、「貧困と環境: マダガスカルの事例」のテーマの下に、現状、問題点、対応等についての調査結果をまとめた上で、課題を論じた。もう 1 人の学生は、マダガスカルの「開発政策」をテーマに、同国の環境と開発の政策について整理し、論じ、加えて、この訪問を行う前と後に自分の認識等がどう変化したかを捉えた上で、その変化との関係で、「開発」とは何かを論じた。

そのような内容からは、学生たちが、現地を訪問してよく調べ、考えたことばかりでなく、開発途上国の現地を実際に見て調べることがいかに重要かも理解できる。

(13)報告会

学内報告会を開催し、他の学生と経験を共有するとともに、この種の授業の重要性についての他の教員等の理解を深める予定である。当初は、それを早期に開催する予定であったが、担当教員(筆者)の多忙のため、年度内でかつ多くの学生が集まりやすい時期を逃すことになった。そのため、2006 年度の早期、2006 年度のこの授業の説明会に先だって開催したいと考えている。

しかしながら、週末であれば教員も、平日に比べて時間がとりやすいため、12 月 18 日(日)に、新潟マダガスカル友の会の主催で、市民向けの報告会を開催し、その中では、参加者の関心事項として事前に聞いていたアフリカにおけるマダガスカルの位置を含めて、図と写真を多用して説明した。教員に続いて、履修した学生 2 名も任意で報告した。当日は、悪天候のために公共交通機関の多くが運行停止となったため、合計 15 人の参加に留まったが、参加者からは、これらの報告の内容を高く評価し、もう 1 度開催して、今回参加できなかった人たちも聞けるようにして欲しいとの要望も出された。

また、10 月 22 日には、大学教育における海外体験学習研究会第 2 回全国大会「体験学習の内容と意味: 類型化を目指して」(恵泉女学園大学他主催)で、この授業について報告を行い、この種の授業全体における位置づけ等について、他の大学で「海外体験学習」を行っている教員等と議論を行った。

(14)実施経費

実施経費については、現時点では、予算上、十分な位置づけがなく、また、外部からの資金の獲得もできなかったため、学長直属の教員組織である「国際センター」が、その任務の一つの「国際連携、国際化教育及び留学生教育に係る調査研究」の一部のパイロット事業として位置づけ、実施経費を負担することとした。既にこの種の授業を行っている大学では、事業の初期には外部資金を得た例がある。しかしながら、今日、そのような外部資金も縮小や条件の限定等により、極めて得にくくなっている。

経費見積もり及び実際の支出を次の表 3.6 に示す。但し、実際の支出については、この報告書の作成や送付の経費など、未実施のものについては見積額である。

予算と決算との間に差が生じているが、その主な事情は次の通りである。

- (a)事前調査の日程の短縮。当初、シンガポール発着のモーリシャス航空(モーリシャスで更に 1 回乗り換えになり、片道は、翌日の便になる。)を予定していたが、7 月 1 日のダイヤ改訂で使い勝手の良くなったマダガスカル航空に変更した。
- (b)事前授業に予定していた外部講師の取りやめ。授業の実施決定が遅れたため、準備が間に合わなかった。

- (c)現地車両借用は学生数が見込みより少なかったこと及び 4 日間で済んだことによるところが大きい。但し、マイクロバスの経費を計上していたのに対し、実際には四輪駆動車が必要であったので、学生数が予算に近かった場合には、使用日数減がなければ、予算を大幅に超過していた。

表 3.6. 予算と決算(未確定)

区分	支出項目	金額(円)	小計	決算
旅費	事前調査	360,860		305,555
	現地本調査	428,360		430,545
	JICA 打ち合わせ(1 回)	23,140		他事業と兼ねたため不要
	事前研究講師旅費	27,140		使用せず
	旅費計		839,500	736,100
通信運搬費			41,000	未集計
消耗品費			65,000	未集計
借料・損料	現地車両借上費	180,000		92,512
	旅行保険(本調査)	42,730		18,000
	借料・損料計		222,730	110,512
謝金	現地協力者への謝金	70,000		57,995
	事前研究講師謝金	60,000		使用せず
	謝金計		130,000	57,995
印刷製本費	授業報告書	75,000		事業報告書に含める。* 約 円 0
	事業報告書	75,000		
	コピー(現地で)	3,000		
	印刷製本費計		153,000	
会議費	現地協力者との打ち合わせ	40,000		使用せず
	会議費計		40,000	0
合計		1,491,230		904,607

* 但し、ネット上に、学生向けに単独の報告のページを作成の予定。

4. 環境と開発を巡る先進国と開発途上国との関係の政策のあり方を幅広く考える政策研究の授業としての考察

この種の授業の目的・効果は単一ではない。しかし、そのうちの特に環境と開発を巡る先進国と開発途上国との関係の政策のあり方という課題に関しては、筆者は、学部レベルの政治学分野(国際関係論)において、図 4.1 のように、総合的な論考を内容とする「環境と開発を巡る南北関係概論」(教養科目。課題別副専攻「平和学」科目及び課題別副専攻「環境学」科目にも指定。)、具体的事例について文献等により研究する「国際開発協力演習(環境と開発)」(課題別副専攻「平和学」の開講科目)、開発途上国の実際の状況について現地を見て学ぶ本件科目「開発途上国の環境と開発事例研究」(教養科目兼課題別副専攻「平和学」の開講科目)、基礎として「開発」の概念を学ぶ「国際開発協力論：「開発」概念」(2007 年度には、I と II に分割する予定。)を開講している。勿論、そのほかに、関係する科目が、他の教員により、法学、経済学、人文学、農学、保健学等の分野で多数開講されている。また、グローバリゼーションを主たる課題とした課題別副専攻「世界システム論」の下にも、関係する科目が開講されている。

この科目は、そのようにして、基礎的な科目と総合的な内容の科目を繋ぐ役割を果たすが、具体的事例について文献等により研究する「国際開発協力演習(環境と開発)」に対し、開発途上国そのものの訪問を主体とするだけに、(a)訪問国の特性と開発途上国全体におけるその国の位置について理解すること、(b)その国の行政機関やプロジェクトを訪問することにより環境と開発に関わる政策課題を理解することに加え、(c)諸課題の背景にある社会や人々の生活の実情についての理解、また、(d)開発途上国を調査訪問する際のリスク管理等についても経験させることも重要な目的となっている。そのような目的に照らしてこの授業の結果をまとめると以下のようなになる。

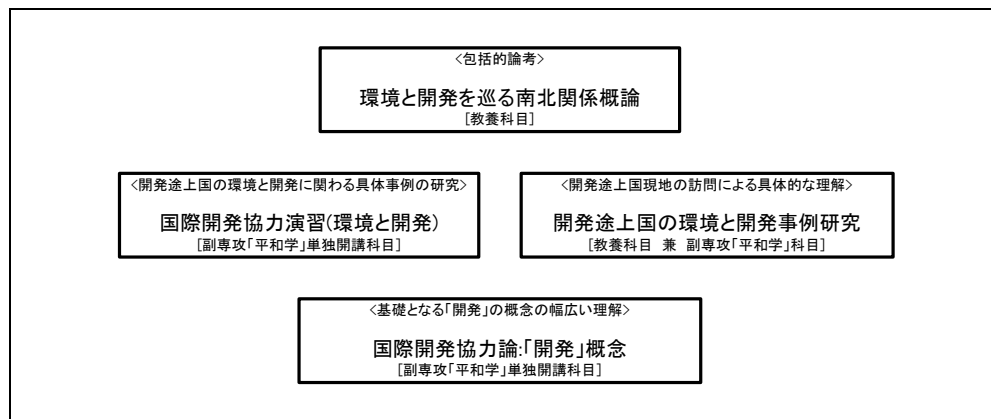


図 4.1. 環境と開発を巡る先進国と開発途上国との関係の政策に関する筆者の開講科目(2006 年度)

(1) 訪問国

開発途上国の多様性は大きく、それらにおける環境問題も多様である。そのため、限られた日程の中で開発途上国の多様性を見せるのは困難である。従って、特定の開発途上国を見せることになるが、どのような開発途上国を見せようとするのか、また、どのような環境問題を見せようとするのかによって、選択肢が異なる。他方で、現実の課題として、効率的かつ効果的に見せられるような安全、交通、訪問可能な時期の現地の気象条件、現地他における協力者、経費等々の条件が整っているか否かのほうが、決定を左右しがちである。

自然資源の破壊問題から汚染問題までという国内の環境問題の多様性、徐々に進行している環境行政体制作り、安全、現地協力者等を考えると、ベトナムなどは良い候補となり得た(但し、9月は、雨期末期の集中豪雨のリスクや鳥インフルエンザの拡大のリスクはあった。)。しかし、新潟マダガスカル友の会、駐日マダガスカル大使等の協力の申し出に鑑み、マダガスカルを選択した。その結果、「貧困」に伴う自然資源(森林、土壌等)の劣化の問題及び衛生に関わる問題が深刻で、かつ基礎的情報が不足しているもあり、多様な環境問題を見ることが難しく、かつ、環境行政体制強化の努力も全面的には展開していない後発開発途上国⁴の現状を見ることになった。

これは、開発途上国の全体の理解の上で偏りがあるものとは言えるが、人類の未来を共有する者として、後発途上国の実情の理解は極めて重要で、かつ、より進んだ開発途上国に比べれば、実際に訪問する機会は少ない。そのため、学生たち、とりわけ学部レベルの学生たちに後発途上国の実情と全人類的視野を与えるという面では、大きな意味があったと考える。

また、帰路にバンコク⁵に 2 日間立ち寄り、工業化も進展している開発途上国の大都市の交通公害問題、かつて日本の ODA を得て設立された環境・自然資源省の環境研究・研修センターを見学することにより、環境行政体制作り等も見学機会を得た。そのことにより、後発途上国訪問を主たる内容としつつ、より進んだ開発途上国の実情も垣間見る機会も設けた。

そのほかに、地域特性も考慮する必要がある。現地社会の弱いところでは住民を絶滅状態に追い込み(例: 南北アメリカ)、または、地域社会の構造に無関係に植民地管理境界を引き(アフリカ)、現地社会の強いところでは、民族、言語、宗教等の違いを利用して現地社会内部の対立を煽って支配に対する抵抗力をそぎ(ミャンマー)、または、既存の支配構造を利用して植民地支配を行う(インド)などした植民地化の影響は、1980 年代まで囲み 4.1 のように強く現れ、地域による特性があった。それは、今日でも、民族紛争、土地の支配等の形で地域や国の諸課題の背景に厳然と

⁴ マダガスカルは、国連の指定している後発開発途上国の一つである。また、出生時平均余命、成人識字率、就学率、1 人当たり GDP(購買力平価)を組み合わせた人間開発指数(Human Development Index, 1.000 を理想値とする。)は、指数の計算できた 177 か国中 146 位(下から 32 位)であり、その指数 0.499 から、「低位人間開発指数」国に分類されている。その指数要素においては、1 人当たり GDP が下から 8 位の 809 ドルと小さいのが特徴である。(UNDP の人間開発報告書 2005 による 2003 年の数値。)

⁵ タイの人間開発指数は 0.778 で 73 位、1 人あたり GDP は 7,595 ドル(人間開発報告書 2005)。

して存在している。その点、マダガスカルは比較的特殊な国で、まず、地理的にはアフリカでありながら、2,000 年前以降に現在のマレーシアやインドネシア方面から移動してきた人々が、国家を形成し、現在は高地を中心に分布して国の最大勢力となっている。但し、海岸部を中心にその後アフリカ大陸から移動した人々が暮らしている。言語はマレー・ポリネシア系であるマダガスカル語が全土で話され、アフリカの多くの国で見られるような多言語、多民族の国家ではない。他方で、現地社会の活力は、アジアでしばしば見られるような力強いものではなく、この点ではアフリカの国に近い。このような地域特性については、筆者の「環境と開発を巡る南北関係概論」等の授業を受け、また、他の地域をも訪問して初めて具体的に理解できるものであると考えられるが、現地を訪問し、マレー・ポリネシア系の人々とアフリカ系の人々が混じり合う現地で色々な人と合うことにより、その一部は具体的に理解することができたものと思われる。

囲み 4.1. 植民地化とその地域特性への影響(Clapham, 1985)

Africa: "For the most part poor and so scarcely worth controlling.": With little evident wealth and with an interior difficult to penetrate, Africa attracted little more than a few colonial coastal settlements. When colonial occupation in the interior came later from late 1880's, colonial boundaries were laid down with an arbitrariness which took no account of indigenous societies or geographical zones, although some indigenous kingdoms such as Swaziland, Lesotho, Rwanda or Burundi maintained their separate identity as microcolonies of European states.

Asia: "Rich but difficult to control.": The strength of Asia's indigenous societies could not be destroyed or subordinated to a settler society. The colonialism proceeded by taking over existing political systems, often preserving not only their boundaries but also their rulers.

Americas: "Both rich and easy to control.": The colonialism in this region is characterized by thoroughness and brutality with which it destroyed the indigenous American societies. The destruction of indigenous society made possible the imposition of European-oriented economies. The labor force for sugar, tobacco, cotton and coffee plantations in Brazil, the Caribbean and the southern USA were imported slaves from Africa. The virtual absence of any traditional or indigenous society has pervasive political consequences. The dominant groups are almost entirely of European origin. The salient pattern of the politics of class, which is partly due to the higher levels of urbanization and industrialization but also to the exploitable relations derived from the elite's control of land and the state, has produced effects which make the countries comparative with African and Asian states.

(2) 環境と開発の政策課題の理解

訪問先とそれぞれの場所での聴取、観察等の内容は既に上記 3 の(2)の中の表 3.3.のとおりである。それらは、どれも中央高地とその周辺にあって、マダガスカルの一地方の範囲内の訪問であった。しかし、他の地方にまで足を伸ばすことは、日程、コスト、またリスク(陸路の移動の場合の事故のリスク、空路利用の場合のコストの上昇及びフライト・キャンセル等による予定の変更のリスク等)のいずれも拡大するため、困難であった。

(a)マダガスカル政府機関

このように、マダガスカル政府の機関のうち、環境省、省庁間調整で重要な役割を果たす国家環境委員会事務局、特殊法人自然保護区管理協会(ANGAP。マダガスカルの環境保全において、国立公園入園料の半分を地元に還元するなど、ユニークな役割を果たし、そしてそれが評価されて 2005 年の愛知万博で表彰されるなどしている。)を訪問し、それぞれの任務、組織や活動実態について聴取した。その中には、国家環境委員会事務局のラコトベ部長による「マダガスカルにおける貧困と環境問題」、ラツィラルソン環境事務次官による環境省の任務や組織などのパワーポイントによる説明もあった。但し、開発計画を担当する機関の訪問は実現しなかった。

(b)日本の機関

日本の大学生として、日本との関係で捉えることも重要であるので、日本大使館と JICA 事務所も訪問し、マダガスカルに対する日本からの協力等について聴取した。また、JICA の協力の現場の一つであるとともに、学生たちと年齢も近い青年海外協力隊員も訪問し、この隊員が、名目上の小学校における体育指導だけでなく、学校運営費の確保のための活動をしなければならない実態を知り、また、背景にある村人の生活実態等について学ぶ機会を得た。この生活実態は、安全な飲料水が得られていないこと、現金収入がないこと等、環境問題と密接に関連するものも含まれた。但し、これは、当方の希望に沿って JICA 事務所長から提示された 3 案のうち当方の第 2 希望の訪問先で、「環境」の側面は少なく、幅広く「開発」問題を学ぶ訪問となった。第 1 希望であった土壌侵食を含む総合的農村開発の開発調査(首都から訪問には 1 泊 2 日を要する。)については、プロジェクト側の日程が当方の日程が合わなかった。

(c)国際機関

国際機関の協力も、マダガスカルのような後発途上国にとっては重要である。そのため、特に、現政権下で大きな影響力を持つ世界銀行と国連開発計画(UNDP)に焦点を当てて検討したが、多様な開発問題に関わり、また、現地事務所の役割が大きい UNDP を優先した結果、世界銀行マダガスカル事務所をも訪問する余裕はなくなった。しかし、UNDP の紹介により地球環境ファシリティー(Global Environment Facility: GEF)の下で UNDP 担当の小規模無償資金協力のプロジェクトを見学できたことは大変な幸運であった。GEF は、地球温暖化、生物多様性、海域環境、オゾン層、砂漠化の諸問題に開発途上国が対処するのを支援するために世界銀行、UNDP 及び UNEP(国連環境計画)が共同運営する資金供与の仕組みであり、環境保全のための協力として今日大きな意味を持つ。その一方で、開発途上国ではない日本の者がその実際を見る機会は少ない。特に、UNDP の資金を使用して NGO が実施する小規模無償資金協力は、農村で行われることが多いので、訪問は容易でない。今回は、そのようなプロジェクトの訪問の機会を得て、GEF の実施実態ばかりでなく、マダガスカルの開発 NGO の実態、農家や農村の実態をも見る事ができたのである。

(d)民間団体

政策は、政府や政府間機関のみによって形成・実施されるものではないので、多様なアクターのうちの民間団体の役割を見ることも重要である。その点で、GEF/UNDP の小規模無償資金協力を実施しているマダガスカルの NGO の FANABY のプロジェクト事務所を訪問し、その職員に案内して頂け、また、関連して FANABY 本部と連絡が取れたことは、政策の理解の上で重要であった。加えて、世界銀行や米国政府とも連携してマダガスカル其自然保護区管理システムの構築等に協力してきた 2 大海外団体の世界自然保護基金(WWF)及び Conservation International (米国の団体)のうちの後者のマダガスカル事務所を訪問して聴取できたことも有意義であった。

(e)政策の具体例等

政策の具体例を見ることは重要であり、その点で、マダガスカル政府と ANGAP が世界銀行等の協力を得て管理体制を構築した典型例であるアンダシベ・マントディア国立公園を訪問できたことも有意義であったと考える。そこにおいて、日本の郵便ボランティア貯金の助成を得て日本の民間団体である(財)日本自然環境研究センターが寄贈したユニークなデザインの公衆トイレを発見したことも、日本の小さな協力の事例として有意義であった。このような国立公園の訪問は、機関訪問の多い中では、学生にとってリラックスできる機会としての意味もあったと考える。

訪問地域がマダガスカル首都とその周辺の地域に限られ、より乾燥した地域、熱帯低地、海岸等を訪問することはできなかったが、中央政府の関係機関、日本の機関、国際機関、マダガス

カル政府の環境関連の重要な取組である国立公園管理、国際機関によるプロジェクト、日本の機関によるプロジェクト、マダガスカルの NGO の実施するプロジェクト、更には米国の NGO の事務所を訪問したことにより、十分包括的ではなかったにせよ、ある程度、主要政策課題に関わる訪問ができ、それにより、既存の資料や訪問の際に得た資料により、マダガスカルの環境と開発を巡る政策課題とその対外的関係について理解する訪問となったと考えられる。

(3)諸課題の背景にある社会や人々の生活の実情についての理解

開発途上国の「開発」問題や「環境問題」には、「経済」の諸問題でなく、「社会」の諸問題、「政治」の諸問題が含まれている(Handelman, 2000)。従って、開発途上国の「開発」問題や「環境問題」は、そのようなコンテキストの中で捉え、かつ、現実社会の問題であるので、その現実社会がどうなっているかを捉えることが不可欠である。

必ずしも体系的に計画して実施したものばかりではないが、食事時や買い物時、移動時などに見た様々な商店が並び、物売りや物乞いも多いアンタナナリボ市内の通り、市場、公園、外国人向け及び庶民向けのレストラン・食堂、料金交渉の必要なタクシー、郊外のレンガ焼き、川での洗濯、水道や電気のない農村の生活、首都でも起こる停電、薪炭林、交通・運輸、訪問した農家で頂いた自家製のコーヒー、農作業に精を出す息子さんや家事に精を出す娘さんたちの姿、レンタカーの運転手さんとの会話等は、市民の生活を学び、マダガスカルの社会を包括的に理解する上で、非常に重要なものであったと考えている。学生 2 名は、それぞれ、開発途上国訪問が初めて、及び海外訪問自体が初めてであったこともあり、路上の物乞い、夜を路上で毛布にくるまって過ごす人々、電力や道路等の貧弱なインフラ、ホテルのレストランと庶民相手のレストランの 10 倍の価格差等々を見て、様々な課題のあることを学び、他方で、それでもコーヒーを楽しむ農家、親しく接してくれる人々等の暖かさ等をも理解した。また、市民向け報告会、学生向け報告会にも積極的に協力するなど、自分たちの経験を他の学生や市民とも共有しようという積極的な態度も明確に見られた。

開発問題にも関心を持つマダガスカル・ガールスカウト連盟の総裁に会えたこと、同総裁御夫妻の豪邸を訪問できたことも、マダガスカルの社会の一端を見る上で有意義であった。

また、同総裁が、アンタナナリボ大学等の学生と意見交換の機会を設けて下さったことにより、マダガスカルの同世代の人たちの意識や関心等を知り、また、親近感を覚えたことなども、日本と直接関わっていないような開発途上国の人々を含む地球全体の人のことを考える必要のある現代の状況における地球市民意識⁶の形成等の上で、極めて重要なものであったと考える。

アンタナナリボ市内にあるチンバザザ動植物園の見学は、国立公園訪問のための予習として重要であったと考える。また、国立公園において野生動物は必ず見られるものではないので、国立公園で動物があまり見られなかった場合の代償としての意味もあるものであった。しかし、家族連れが多かったこと、カメラ等はほとんど持っていなかったこと等の事実から得られるものを含め、市民が休日をどう過ごしているか等を見る上でも意味があった。

旧王宮の見学は、マダガスカルの社会を包括的に理解する上で意味があったものとする。

(4)開発途上国を調査訪問する際のリスク管理等の経験

恵泉女学園大学他の経験や明治学院大学の勝俣誠教授の助言、外務省の海外安全相談センター長、現地日本大使館の大使、領事担当書記官、医務官、本省アフリカ第 2 課長等の全面的なにより、リスクの特定、管理計画作成等を行うことが比較的順調にできた。また、そのことにより、リスクとそれらへの対応について、訪問前に学生たちに理解してもらうことができた。学生たちも、真剣に考え、また、学生たちの保証人・家族も、安全対策等に関する誓約書を速やかに提出する等、積極的に対応して下さった。以上のようにして、事前のリスク管理の経験は、順調に積めたと考えられる。

⁶ 例えば、1993 年制定の環境基本法第 1 条に規定されている同法の 2 つの上位目的の一つは「人類の福祉に貢献すること」である。なお、もう一つの上位目的は、それまでの法律に規定されていた「現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する」こと。

現地においても、学生たちは、リスクについて常に認識して行動していたと言える。但し、物乞いへの対応については、大人だけ、子供だけ、大人と子供、乳幼児を背負った女性(これが最も多かった。)等の種類別・状況別の対応、特に、子供に注意を引かれている間にスリ等の犯罪に遭うリスクについての対応については十分には経験が積めていないと考えられる。

何よりも、学生が多少の自由時間を与えられてグループで行動すれば、相互に注意し合うことによりより多くを学ぶことができるが、参加学生が 2 名だけであったために、自由行動をほとんど認めることができず、もう少し多くの学生が参加した場合に比べれば、現地でのリスク管理の経験は少なかったと考えられる。

(5) 評価と課題

参加した 2 名の学生のうちの 1 人は政策価額の面から環境問題自体に強い関心を持っており、環境問題に焦点を当てて、問題の実情、背景・原因、現在の政策、日本の協力、課題等について論じたペーパーを作成した。もう 1 人は、開発途上国の貧困等の問題に強い関心を持っており、マダガスカル国の貧困問題とそれと環境問題・対策との関係、「開発」とは何か等について論じた。このようにして、いずれの学生も、自分の関心を基にして、現地で見たり、聞いたりした結果及び更に自分で調べた結果をまとめた。このことから、学生たちは、自分の関心事項を基にしつつ、現地で多くのものを得、更に、刺激を受けて自分で更に努力したことがわかる。また、そのような結果は、「一つの開発途上国を事例に、開発途上国が現に直面する環境と開発の問題について実地に理解する」という、この授業の直接の目的を十分に達成するものであった。

しかしながら、課題もない訳ではない。

まず、この種の事業は、本学では全く初めてであったこと、元々マダガスカルに関する情報は日本国内においても、国際的にも、またマダガスカル国内にも多くはないこと、あっても大変がフランス語であるために言語上の障壁もあること、現地に関連分野の大学教員等の協力者がいないこと等のため、マダガスカル国の環境と開発に関わる現状や諸課題について、事前に十分に示すことができなかった。今回得た資料もあるために、次回はいくらか事前学習ができると思われるが、マダガスカル政府自体に情報の収集と整理のための資金等が十分でないため、その中でどのようにして事前学習を的確に行うかは、なお課題である。

現地で学んだこと、得たこと等についての、事後授業における整理・確認も必要であった。参加した学生たちが積極的かつ優秀であったために、事後学習を 1 コマだけで簡単にしまったが、事前学習が十分でなかったこともあり、現地で得たことについてもう少し慎重に整理・確認を行う必要があったと考える。例えば、GEF のプロジェクトを訪問したが、GEF とは何か、その意義は何かについての説明を欠いていた。

しかしながら、以上は単位数の問題にもつながる。限地訪問だけで 2 週間を費やしており、それに事前・事後の学習、自分で文献等調査及び報告書作成の時間から、おそらく、学生たちは、3-4 単位に相当する時間を費やすことになったと思われる。今後、単位数について改めて計算し、実態に合った単位を与える必要がある。

5. 「海外体験学習」の先行事例

「海外体験学習」としてのこの授業についての考察を行うため、まず、そのような手法の授業全体を概観する必要がある。既に実施している大学の例については、2004 年 11 月に開催された大学教育における「海外体験学習研究会」の報告書(大学教育における「海外体験学習研究会」事務局、2005)に比較的よくまとめられている。それを参考に、一部を書籍や大学のウェブサイトの情報で補足して整理すると、巻末資料 3 のようになる。また、そのうちの情報の得られた恵泉女学園大学、明治学院大学経済学部及び清泉女子大学の日程の一部を巻末資料 4 に示す。なお、これらのほかに、特定の専門技術等の現地実習がある。

これまでに得られている情報は完全ではないと思われるものの、「海外体験学習」として整理される形態の授業を行っている大学は、ほとんどが私立大学である。国立大学では、唯一、宇都宮大学国際学部の行っているものが判明している。これは、教室実習(インタビュー、資料収集、写真撮影、安全管理等の技法)、栃木県西那須野(現塩原市)にあつて、農村指導者の養成を行って

いるアジア学院での宿泊研修(農業実習、外国人へのインタビュー)、各学生が国際協力団体のスタディ・ツアーを選定し参加(予習を含む。)、発表会、論文提出という過程を経る、国内での実習と合わせたユニークな開講形態をとっているが、海外調査部分は、それぞれの学生が NGO 等のスタディ・ツアーに参加するもので、大学が企画し、教員が直接指導するものではない。(友松篤信、2005)

実施している私立大学の多くはキリスト教系の大学である。これは、キリスト教の「奉仕」の重視によるところが多いと、それらの大学の関係者が述べている。しかし、中央大学のように宗教とは無関係の大学の例もある。

開始時期については十分に情報を収集できていないが、比較的早くから海外の「奉仕」活動として始めたキリスト教系の大学においても、単位の与えられる授業として位置づけられるようになったのは、1980 年代後半以降であり、この種の授業の多くが始まったのはここ 10 年ほどと見られる。(巻末資料 3 参照。)

研究の枠組の面からは、宗教上の「奉仕」の実践を除けば、国際理解教育、開発途上国、地球市民意識の強化といったことを目的とするものが多い。筆者の授業のように政策研究の枠組みのものは少ないようであるが、資料 4 に見られるように、明治学院大学経済学部の授業の一部は、筆者の授業と類似し、しかも、大学での講義、行政機関訪問から、農家の訪問、プロジェクトサイトの訪問等、内容が大変に充実している。

教育の枠組の面からは、専門科目のものと教養科目のものがある。但し、小さな大学では、大学全体が教養の枠組に入るものも少なくないように思われ、必ずしも截然と区分できるものではない。1 つの学部が教養の枠組に入ると言えるようなものもある。専門科目である場合や小さな大学の場合には、必修ないし準必修(選択必修)が多い。

「海外体験学習」についての大学間の情報交換や研究が行われるようになったのは、2004 年からである。次のような研究会等がその事例である。

2004 年 11 月 20 日	大学教育における海外体験学習研究会第 1 回全国大会:中央大学(約 30 校から約 100 名参加)
2005 年 6 月 11 日	大学教育における海外体験学習研究会東京フォーラム: 海外体験学習の教育効果及び成果の評価: 国際基督教大学
2005 年 4 月 24 日	第 6 回 NGO スタディツアー全国研究集会: 学生の海外体験学習: 大学のプログラムと NGO のスタディツアーの連携を求めて: 和光大学、スタディツアー研究会・和光大学異文化交流室共催
2005 年 10 月 22 日	大学教育における海外体験学習研究会第 2 回全国大会: 体験学習の内容と意味: 類型化を目指して、恵泉女学園大学
2005 年 12 月 3 日	大学教育における海外体験学習研究会大阪フォーラム: 「大学教育」における海外体験学習: 体験と学びの切り結び、大阪女学院大学

6. 「海外体験学習」としての考察

(1)大学の教育体系における位置づけ

これまでに実施されている海外体験学習は、全て学部レベルである。大学院レベルでは想定し難い。個々の学生の研究を前提にしている大学院では、集団によるこのような海外体験学習はなじまない。また、学生個人による海外での作業は、「海外体験学習」ではなく、大学院の中核の個々の学生の研究活動と位置づけられる。従って、海外体験学習は、学部レベルの授業であると考えられる。⁷

⁷ 但し、文部科学省の平成 18 年度「海外先進教育実践支援」として採択された上越教育大学の臼杵美由紀助教授による「海外実習による異文化理解マインドの育成—学校現場における自律的実践を通して」(文教ニュース、1878 号、2006 年 4 月 24 日)は大学院生を対象としていると承知している。

(2)「海外体験学習」の類型: 大橋・和栗(2005)の議論

2005 年 10 月に「体験学習の内容と意味: 類型化を目指して」をテーマに開催された大学教育における海外体験学習研究会第 2 回全国大会において、大橋・和栗(2005)は、海外体験学習を、まず、

集団で実施するものと

学生個人で参加するもの

とに分け、その上で、カリキュラム上の位置づけが

一般科目型と

専門科目型

それぞれについて、内容、事前準備、訪問先数等の特徴を表 6.1 及び同 6.2 のように整理した。大橋・和栗(2005)は、集団実施のものの場合にも、学生個人実施の場合にも、一般科目型(A 型)と専門科目型(B 型)があるとし、前者は、教養の深化に資することを目的とし、後者は、専門の深化に資することを目的としているとした。また、前者は、1 か所で共同活動を行い、そのために訪問先数が少なく、これに対し、後者は、多くの場所を訪問し、1 か所の滞在時間が短いことが多いとしている。

大橋・和栗(2005)は、更に、一般科目型と専門科目型という特性に加えて、

体験重視型と

観察重視型

という特性を加えて、図 6.1 及び同 6.2 のような分類も試みている。それによれば、集団実施の一般科目では体験重視型が多く、専門科目では、観察重視型が多い。個人参加の場合は、どのような内容のスタディ・ツアー、ワークキャンプ等を選択するかによって一般科目型、専門科目型、体験重視型、観察重視型に分かれるものと理解される。集団実施の場合、専門科目型でかつ体験重視型の事例が示されていないが、国内で行われているような実習を海外で行うような事例が想定できるのではないかとと思われる。例えば、開発途上国での公衆衛生・保健関係の実体験、教育実習、農作業や植林作業の一部の実体験等があり得よう。最近では、企業が企画・実施するものもある。⁸個人実施の場合は、海外でのインターンなどが同じ象限に入るのではないかとと思われる。

表 6.1. 集団での海外体験学習の 2 つの型(大橋・和栗, 2005)

	A 型	B 型
カリキュラム上の位置づけ	一般科目	専門科目(そのもの、補完、発展)
目的	教養の深化	専門の深化
よく見られる名称	ワークキャンプ、フィールドスタディ	スタディツアー、フィールドスタディ
主な内容	現地の人との共同活動	視察や観察
事前準備	現地事情に関する学習、参加者の人間関係形成など	現地事情や専門に関する学習
成績評価	P/NP が多いか? 参加度合い、態度などを含めて多角的に評価。多様な方法。	グレードが多い? 専門理解の変化度合いをレポート等で見ることが多い。
事後活動	そのための事後科目設定が多い。	ゼミ単位でなければ、非特定の専門科目で部分的/散発的が多い。
訪問先	共同活動のできる体験の場	専門を深める場
訪問先数	共同活動場所中心で、数は少ない。	多くの場所を、短時間が多い。

⁸ 例えば、(株)国際開発ジャーナル社が企画し、(株)国際サービス・エージェンシーが実施する「開発援助の世界で働くことをめざす人のためのスタディツアー in インドネシア」(<http://www.idj.co.jp/Indonesia/index.html>)、アイシー・ネット(株)が企画・実施する「国際協力実践コース in フィリピン」(<http://www.icnet.co.jp/jp/service/train/kjp/index.html>)など。

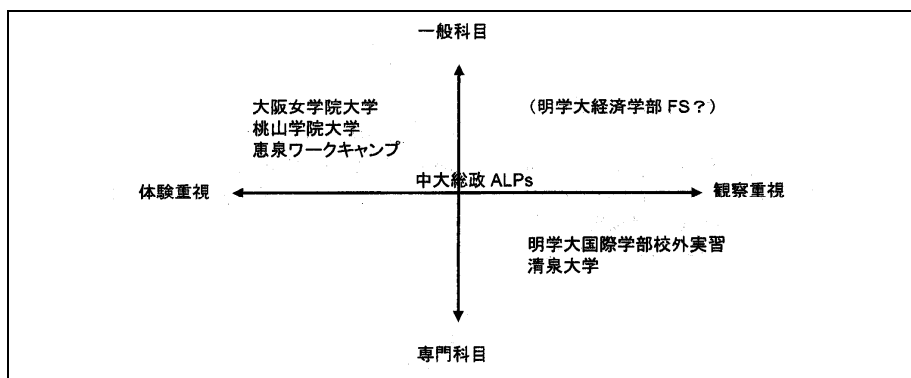


図 6.1. 集団での海外体験学習における各校の位置づけ(大橋・和栗、2005)

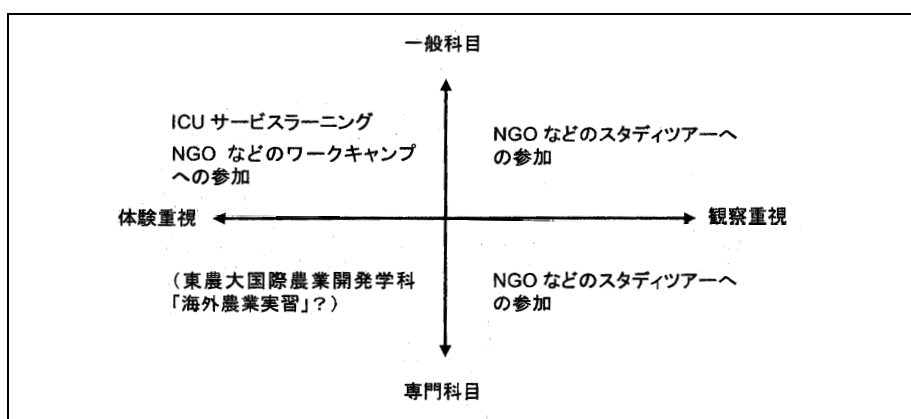


図 6.2. 個人での海外体験学習における各校の位置づけ(大橋・和栗、2005)

表 6.2. 学生個人での海外体験学習の 2 つの型(大橋・和栗、2005)

	A 型	B 型
カリキュラム上の位置づけ	一般科目	専門科目(そのもの、補完、発展)
目的	教養の深化	専門の深化
よく見られる名称	ボランティア学習、サービスラーニング、インターンシップ	サービスラーニング、インターンシップ
主な内容	現地の組織での活動	視察や観察
事前準備	現地事情に関する学習、マナーや異文化コミュニケーションなど	現地事情や専門に関する学習
成績評価	P/NP が多いか? 参加度合い、態度などを含めて多角的に評価。多様な方法。	グレードが多い? 専門理解の変化度合いをレポート等で見ることが多い。
事後活動	不明(cost・benefit で合わない?)	ゼミ単位でなければ、非特定の専門科目で部分的/散発的が多い。
受入先	インターン/ボランティアの受け入れ先	研究生の受け入れ先
訪問先数	共同活動場所中心で、他は少ない。	多くの場所を、短時間が多い。

(3) 今回の授業の特徴

今回の授業には、研究の枠組、教養科目・専門科目、総合大学といった面で特徴がある。

研究の枠組に関し、筆者の今回の授業の場合、政策研究の枠組にあり、それは、既存の事例の多くとは異なる。しかし、政策研究の枠組の授業にとっては、政府機関、国際機関、NGO、農民等も「現場」であり、研究の枠組の違いによりそのような「現場」が異なるものであるに過ぎない。そのような視点からの授業の重要性については、2005年10月の大学教育における海外体験学習研究会第2回全国大会の第3分科会(テーマ: 海外体験学習の事例発表)において、清泉女子大学の鈴木直善助教授からも評価されたところである。既存の授業の中にも、明治学院大学経済学部の授業の一部のように政策研究の枠組の下での授業として確実に実施されているものがあり、全くの新たなカテゴリーの授業である訳ではない(巻末資料4参照。)。また、そのような既存の授業の実施事例から学ぶことも少なくないと思われる。

筆者の授業は、総合大学における教養科目であることも特徴と言えよう。中央大学を除くと、他の大学は比較的小規模で、設置されている学部等が限られている。それらの大学における海外体験学習の位置づけは、専門科目の場合も、教養科目の場合もある。しかし、前述のように、形式上専門科目であっても、その大学自体或いは学部もしくは学科自体が教養学部の類であることも少なくない。清泉女子大学の地球市民学科などはその例である。中央大学は総合大学であるが、教養科目ではなく、総合政策学部のカリキュラムの下での「学科別基幹科目」、「基礎科目群」、「応用科目群」、「インターンシップ」という大区分の一つに位置づけられる「インターンシップ」の実際の内容である。開講科目はインターンシップⅠからⅤまであり、そのうちⅠからⅢまでが「経験学習」、ⅣとⅤが「就業体験」とのことである。それらは、自らと社会とのかかわりを見つめなおす機会の提供、自らが生きる社会において自分が何をすべきか、自分に何ができるかを考える機会の提供、及び、主体的な行動を通して社会とのかかわり、自らの在りようを再認識する機会の提供を目的とし(<http://www.fps.chuo-u.ac.jp/%7Eiip/aboutiip.htm>)、「学部で学んだ問題発見・解決能力を実際の社会で検証・実践できる場」(http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/policystudies/b07_01_02_j.html)としているとのことである。そのような目的からすれば、学部の中の教養科目との性格を持っているように思われ、その点では、全学科目ではないにしても、今回の授業との共通性もある。また、総合政策学部自体、横断的課題を取り扱い、教養学部の性格のある学部である。このようにして、筆者の授業のように総合大学において全学の学生を対象に開講している教養科目としての位置づけは特異であるように思われる。

(4)大橋・和栗(2005)の「海外体験学習」の分類における今回の授業の位置づけ

今回の授業を大橋・和栗(2005)の分類に当てはめると、明白に観察重視型であり、かつ一般科目(教養科目)であるので、図6.1では右上の象限に入る。

しかしながら、これは、「一般科目(教養科目)」の定義や、それぞれの大学の性格や開講手法にも依存する。

(a)形式と役割の面からの「教養科目」の定義の問題

即ち、まず、形式上、学部・専攻に関わらず広く全学的に開講する科目を「一般科目(教養科目)」とするのであれば、本件授業は、「一般科目(教養科目)」に相当する。本学においては、そのような科目を「教養教育に関する科目」としている。

他方で、形式よりもそれぞれの開講科目の役割に着目して「教養科目」を位置づけることも行われている。新潟大学の教養教育についての評価報告書(新潟大学評価委員会、2002)において、人文学部における教養科目の考え方について、「教養科目に高年次科目を設け、1～4年次に教養科目履修を配し、高校教育の補正や専門基礎の準備という補助的機能に限られた従来の傾向を克服する。」と紹介しているが、これは、かつては、「高校教育の補正や専門基礎の準備という補助的機能」を持つ開講科目を教養科目と考えがちであったが、新潟大学評価委員会(2002)では、専門科目の学習により得られた専門的な知識をより広い視野や知見の下で位置づけ、意味づける力を育成することや大学院教育に接続する学部教育の中で自ら学ぶ学習能力を育成することなどを役割の一部をも教養科目が担うとしている。もしこのような役割をも教養科目が持つと考えた場合も、本件授業は、やはり「教養科目」である。

しかし、全学的に開講する科目のうち基礎的なものを「一般科目(教養科目)」とするのであれ

ば、専門科目の学習により得られた専門的な知識をより広い視野や知見の下で位置づけ、意味づける力を育成することや大学院教育に接続する学部教育の中で自ら学ぶ学習能力を育成することなどを上位目標とする本件授業は、必ずしも「一般科目(教養科目)」とは言えず、むしろ、表 6.1 の表の「カリキュラム上の位置づけ」としては、専門科目の中の「発展」型の授業に相当する。

もう一つの役割に関して、専門科目は、その学部、学科または専攻における体系的なカリキュラムの中にあるのに対し、教養科目は、専門科目に比べればかなり緩やかなカリキュラム体系及び他科目との相互依存関係にある。筆者自身は、図 4.1 のように、環境と開発を巡る先進国と開発途上国の関係の政策に関する開講科目を基礎レベルで 1 科目、中核レベルで本件授業を含め 2 科目、総合的論考を 1 科目持っているが、1 人の教員だけで成すものだけに、これは、専攻等の専門科目の体系とは比較の対象にならないほどの体系である。そのような点からは、本件授業は、明かに「教養科目」である。

(b)総合大学で一括開講される全科目の中から「教養科目」、「専門科目」の指定を各学部が行うことによる問題

上記に加えて、従来の教養科目、専門科目の区別を廃止し、すべての授業を全学共通に開講し、それぞれの学部が学生に対して履修指定を行うという本学のような方式を採用すると、「一般科目(教養科目)」と「専門科目」の区分自体が曖昧になってくる。実際、ある学部では専門科目と位置づけている科目を、他の学部では教養科目と位置づけているような例もある。

(c)小規模大学での「教養科目」、「専門科目」の区別の問題との関係を踏まえた整理

小さな大学の場合、特に分野横断的な教育を行っている大学の場合は、教養科目、専門科目の区別が明快になりにくい。むしろ、基礎科目、中核科目、補完科目、展開(応用)科目といったような区分になじむであろう。しかも、これは、一括開講される全科目の中から「教養科目」、「専門科目」の指定を各学部が行う場合にも共通に適用できる区分である。

以上からすれば、本件授業は、形式上「教養科目」で、基礎科目、中核科目、補完科目、展開(応用)科目との区分の中の「展開(応用)科目」であろう。

(d)実際に履修したのは法学部の政策科学系の学生だけであった事実から生じる課題

本件授業の場合、本学において教養科目の目的の一部として位置づける「専門科目の学習により得られた専門的な知識をより広い視野や知見の下で位置づけ、意味づける力を育成することや大学院教育に接続する学部教育の中で自ら学ぶ学習能力を育成すること」などを上位目標とする「教養科目」に位置づけられる一方で、明白に、国際関係論を基礎とする政策研究の枠組の下にあり、その点では、専門科目としての性格が強い。実際、2006 年度には、全学的には教養科目扱いであるが、法学部では専門科目扱いになる。いくつもの学部の学生が関心を示したものの、結局実際に履修した学生 2 名が、法学部において政治系の政策研究に関心を持つ者であったことも、この授業の専門科目としての性格の強さを反映していると言える。そのため、全学レベルの形式上は「教養科目」であっても、法学部、特に政策学の面からは「専門科目」であると言ってもよい。

しかし、その一方で、筆者が、兼任や学内非常勤講師といった人事上の手続きのないことをも含め、法学部に所属していないこともあり、相当程度体系化された専門科目の枠外にある点からは、この科目は「専門科目」としての色合いが極めて薄い。また、様々な分野の学生が参加することにより、学生間で得るものが少なくないことも特徴になっている。(総合大学であることにより、担当教員が他組織の教員から助力を得ることもできている。例えば、開発途上国訪問に伴うリスクに関連して、医歯学系の理事から、インフォームド・コンセントの考え方のヒントを得た。)

このような形で全学的に開講される科目は、他の総合大学の「海外体験学習」の中には同様のものが直ちには見当たらないが、同様の授業が行われる可能性も排除できない。しかしながら、

以上を踏まえ、本件授業の性格について、更に研究してみる必要があろう。また、開講を重ねる中で、法学部の政策学分野以外の学生にとってどのように役立つかの事実確認を行うことも望ましい。政策科学以外の枠組で同様の授業を行って、その結果を評価することも望まれる。文化、歴史、農村開発、民族等々、様々な研究分野があり得るであろう。

(e)「副専攻」の可能性

以上のような本件授業の性格について、広く全学を対象に開講していることと併せて考えれば、本学にある「副専攻」制度(所属学部学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する制度。囲み 6.1 参照。)の下に「国際協力」といった課題別副専攻を新設し、その開講科目とする場合に、本学の授業体系には馴染みやすいと思われる。

(5)大学の経営・教育方針との関係

大橋・和栗(2005)の分類への当てはめを試みて、本件授業がぴったりと当てはまりにくいのは、第一に、本件授業が本学において位置づけを得ていないことによるものであって、日本の大学全体における「海外体験学習」の位置づけを試みた大橋・和栗(2005)の試論の不十分さに起因するものではない。大橋・和栗(2005)の分類も、分類自体に目的があるのではなく、既存の授業を分類することから、それぞれのグループの授業の目的・目標(直接のもの及び上位のもの)をより明確にしたり、新たな展開の示唆を得たり、効果や効率性の高い授業やカリキュラム編成のための示唆を得たりすることに目的があると理解される。その試論は、「海外体験学習」として多様な試みが行われていることをより明確に示すとともに、それぞれに学生に対する意義深い効果があるから、そのような色々な「海外体験学習」が行われていることをも示唆している。そして、また、学生に対する意義は、上記「4. 環境と開発を巡る先進国と開発途上国との関係の政策のあり方を幅広く考える政策研究の授業としての考察」に記したように、本件授業でも大きくかつ深いものであった。

そこで、本件授業との関連で着目すべきは、それぞれの「海外体験学習」は、それぞれの大学で多様な目的と戦略・方針に従って開講されていることである。それぞれの大学が、大学の経営方針・教育方針において、どういう学生を育てようとするのか、学生たちに対してどういう教育オプションを揃えようとするのかという課題に関わる。また、それは、大学における研究との関係、大学院での教育・研究とも関わる。

どういう学生を育てようとするのかは、どの大学にも当てはまる重要な課題であるが、小さな大学や特定の学部、学科若しくは専攻の場合には、それが大学または学部、専攻の方針として明確になっていることがとりわけ重要であろう。そのような目標や方針の実現方法の一つとして、「海外体験学習」が実現される。そのような場合においては、おそらくは、「海外体験学習」は、選択必修の中の重要科目または主要科目となる。なお、「海外体験学習」に適応し難い学生の入学が排除されないことから、事件・事故等の防止の上からも、全学生に対し「海外体験学習」参加を必修とすることは实际的でないと思われる。

他方、総合大学で全学的に「海外体験学習」を導入する場合、様々な学部の教育の大きな多様性の中で、全学で統一した「海外体験学習」の目標設定は難しい。また、小さな大学または学部単位の場合でさえ、教員個人の研究上のつてに依存して見学先等を手配する(例えば、明治学院大学国際学部の高原孝生教授は、「訪問地の受入れ団体・個人は、個々の教員のつてによる。」としている。大学教育における「海外体験学習研究会」事務局、2005)ことになるのが、研究を基礎にした教育を行う大学という教育機関の特性であるから、多数の教員が学生の安全を確保の上で内容のある授業として実施できるというものではない。更に、学生総数の多さ自体から来る運営や経費、運営の人材・教員数の問題、また、「海外体験学習」に適応し難い学生の数、小さな大学や学部以下のレベルの単位での実現の場合に比べて格段に多いという問題もある。そのため、「海外体験学習」を選択必修の中の重要科目または主要科目に位置づけることは現実的でなく、大学の経営及び教育の方針や戦略の実現において、教育オプションの一つとして提供することが妥当であろう。

囲み 6.1. 新潟大学学則

(教育課程の編成方針)

第 44 条 本学の学部教育課程は、各学部がその学部及び学科又は課程の教育上の目的及び特色に基づき、編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、各学部は、その学部及び学科又は課程の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(教育課程の編成方法等)

第 45 条 各学部は、その学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目を総合して体系的な教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、各学部は、授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に適切に配当するものとする。
- 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。
- 4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 5 第 3 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(副専攻プログラム)

第 45 条の 2 本学は、各学部が編成する教育課程のほか、学生が所属する学部及び学科又は課程の専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題(以下「副専攻」という。)に関する教育課程(以下「副専攻プログラム」という。)を開設し、その学習成果を認定するものとする。

- 2 副専攻プログラムに関し必要な事項については、新潟大学副専攻の認定に関する規則の定めるところによる。

(授業科目の開設計画)

第 47 条 各年度における授業科目の開設計画は、各学部の教育課程に基づき、新潟大学における授業科目の開設に関する規程の定めるところに従い、全学教育機構が決定するものとする。

- 2 全学教育機構は、前項の開設計画の決定に当たり、各学部及び教育研究院と密接に連携しなければならない。

(授業科目の履修方法等)

第 48 条 授業科目の区分並びにそれらの単位数、履修方法等は、新潟大学における授業科目の区分等に関する規則及び各学部の定めるところによる。

7. 新潟大学のパイロット授業としての考察

(1)実施するに値する授業だったのか

他大学での実施経験から、この種の授業が大きな成果を挙げることはほぼ間違いなかったが、そのことは、今回本学で実施した授業についても同じであった。

既述のとおり、参加した学生たちは、自分の関心を基にして、現地で見たり、聞いたりした結果及び更に自分で調べた結果を、高い評価のできる内容にまとめた。このことから、学生たちは、自分の関心事項を基にしつつ、現地で多くのものを得、更に、刺激を受けて自分で更に努力したことがわかる。そのような結果は、「一つの開発途上国を事例に、開発途上国が現に直面する環境と開発の問題について実地に理解する」という、この授業の直接の目的を十分に達成するものであった。

授業後の 2005 年 12 月、この授業について学生から取材したいとの申し入れが新潟日報社からあり、学生の 1 人がこれに応じた結果、同社の夕刊に大きな写真入りで掲載された(図 7.1)。

その見出しは、学生に対するこの授業のインパクトをよく捉えている。

以上から、この授業単体としては、参加した学生たちが得たものに関する限り、大変に大きな成果をもたらし、間違いなく、実施するに値するものであったと言える。



図 7.1. 新潟日報の参加学生インタビュー記事(2005 年 12 月 21 日夕刊)
(新潟日报社©の許可を得た上で、同社御提供の記事ファイルを掲載。元の記事は色刷り。)

また、パイロット授業として、本学における他の授業に応用可能な成果も得られた。即ち、日程の作成の仕方、国内と現地における協力者の確保、リスク管理計画作成、インフォームド・コンセントの考え方に従った学生本人及びその保証人からの同意のとりつけ等、実行可能性とその手法を示した。

(2)大学としての展開の可能性はあるのか

本件授業に参加した学生は 2 名のみであり、関心を示した学生総数も 7 名に過ぎなかった。その点からは、学生のニーズが小さいのではないかと見方もあり得る。しかしながら、本学の学生にも NGO のスタディ・ツアーに参加する学生がいること、開発途上国の実態等について話すと強い関心を示す学生が多いこと、今回の授業に実際に参加した学生たちに非常に積極的なインパクトがあった事実から、学部レベルの学生が 1 万人以上いる本学には、一定数の潜在的ニーズがあるのではないと思われる。むしろ、課題は、現に表面に表れているニーズではなく、本学としてどのような方針または戦略を持つかである。

この授業に関連する新潟大学中期目標(2004-09 年。囲み 7.1)中の事項として、「豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成すること」(教育の基本目標)、「研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すこと」(教育の成果に関する目標)、「1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成、2) 基礎的技能と専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成、3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成」(教育目標達成の指針)、「現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。」(学士課程の教育の成果に関する目標)等がある。また、それらの実現のための教育内容の目標として「教育プログラムの改善に

必要かつ適切な方法を開発し、導入する。」こと、教育の実施体制等に関する目標として「国際化や情報化の進展、実践・実務・実験・臨床を指向する授業、きめ細かな教育指導、学生の自発的な学習に配慮して、教育環境の整備・改善を継続的に進める。」ことが入れられている。そのため、この授業は、これらの目標のうちの相当部分の実現に寄与するものであると言える。

しかしながら、中期目標やそれを受けた中期計画(囲み 7.2)は、この種の授業を明確に位置づけるにはあまりにも大枠の目標・計画であり、その一方、現時点では、この種の授業を本学の教育体系の中で明確に位置づけるような枠組は存在しない。そのため、事例をもう少し積み上げ、学生の反応や結果を見るとともに、各学部の教員や学生と議論する必要がある。その際、この授業だけ或いは政策科学分野の授業だけでは不十分であり、それ以外の分野の学生にとっての意義を確認する必要がある、そのためには、他分野の授業も試行して見る必要がある。そのような試みと議論を重ねることにより、この種の授業を展開していくべき方向を見出し、本学の教育体系の中での位置づけを明確にする必要がある。また、それを試行やパイロット授業としてではなく本格実施に移行させるためには、他大学の「海外体験学習」の予算計上の仕組みを調べ、また、報告会等による多くの学生への還元 of の仕組みを確立の上、本学の予算上の位置づけを確保する必要がある。

なお、受入れ先等の確保は基本的に教員のつてによる(例えば、明治学院大学国際学部の高原孝生教授は、「訪問地の受入れ団体・個人は、個々の教員のつてによる。」としている。大学教育における「海外体験学習研究会」事務局、2005)とされており、筆者の授業の実施についてもそれが当てはまった。そのため、そのような授業を実施し評価することのできる教員がどれだけいるかどうかの問題もある。明治学院大学の高原孝生教授は、「明治学院大学で始めた際は、若手教員、YMCA、NHK、JETRO 等から来た教員の意見が大きかった。実施してみて、各教員の感じた手ごたえが大きかった。」と述べている(大学教育における「海外体験学習研究会」事務局、2005)。同大学の経済学部では、フィールドスタディの実施する能力のある教員を採用した事例もある。但し、大学教育は、例えば、本学の中期目標中の教育の成果に関する目標に「教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。」としているように、「研究」の基礎があつて、かつ、海外での授業を計画・実施する能力のある教員が必要である。

(3)結語

本学外の多くの方から御助言と御助力を得、そこに学内からも支持が得られたために、この授業は実現した。しかしながら、この種の授業を恒久的なものとするためには、本学の教育体系における位置づけ、予算上の位置づけ等、容易でない課題がある。しかし、他大学の場合と同様に学生に対する大きな効果が確認されたため、改善しつつもう少し繰り返すととともに、政策学以外の枠組の授業も増やし、それらを評価し、また、議論して、本学の教育体系における位置づけ、予算上の位置づけ等の課題の解決を試みるのが妥当であろう。

その場合、課題別副専攻として「国際協力」といったものを設け、その中のプログラムとして実施することなどが考えられる。しかし、現行の副専攻制度には、必要経費の予算がないため、1件で100万円程度を要するこの種の授業のための予算の確保の問題がある。

囲み 7.1. 新潟大学中期目標(2004-09年)(抄)

(前文) 大学の基本的な目標

新潟大学は、高志(こし)の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、

3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年度から平成21年度の6年間の第1期中期目標の期間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科等を置くものとする。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

・教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針とする。

- 1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成
- 2) 基礎的技能と専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成
- 3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成

ア. 学士課程

・現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。

・各学部は、上記の全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する。

イ. 大学院課程(省略)

(2) 教育内容等に関する目標

・全学目標として、以下に掲げる資質豊かな学生を広く求める。

- 1) 修学に適う、確固たる学力を身につけ、新しい課題に意欲的に取り組もうとする人
- 2) 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考えようとする人
- 3) 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人

ア. 学士課程

・上記の全学目標に加え、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部の教育目標・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する学生を求める。

イ. 大学院課程

・上記の全学目標に加え、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を求める。また当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人、留学生の受入を推進する。

(以下特に学士課程、大学院課程を分けて記載しないが、それぞれの課程に固有の事項については文中で明示する)。

・高等学校教育と大学教育、学士課程教育と大学院課程教育との接続性が十分に保てる体制を整えるとともに、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるように教育課程を編成する。

・学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため、学生の多様な能力や資質、社会的背景に配慮した複数の履修方法や、教育プログラムの改善に必要かつ適切な方法を開発し、導入する。

・教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示するとともに、社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

・上記の教育目標の達成に必要な教職員を確保し、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて適切かつ柔軟に配置できる体制を整える。 ・施設設備の自己点検・評価を踏まえ、全学的な観点からその効率的な利用を図りながら、特に、<u>国際化や情報化の進展、実践・実務・実験・臨床を指向する授業</u>、きめ細かな教育指導、学生の自発的な学習に配慮して、<u>教育環境の整備・改善を継続的に進める</u>。 ・教育の質の改善を図るため、教育の質に関する多元的な評価方法を確立するとともに、その評価に基づいて教育の質の向上を組織的かつ継続的に図る制度を構築する。 (4) 学生への支援に関する目標 ・学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、きめ細かな学習支援体制を整備する。 ・学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、学生の希望に適った能力の開発や資質の向上を支援する。 ・多様な資質・能力・社会的背景をもつ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を行う。 2 研究に関する目標(省略) 3 その他の目標 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 ・<u>地域社会や国際社会が抱えている諸問題を具体的に把握し、総合大学としての多彩な教育研究活動を通して得られた成果を還元することにより、地域社会の活性化や国際社会の持続的発展に貢献する。</u> ・社会貢献事業の運営上の効率化・能率化に留意しながら、自治体や企業、市民グループ等地域の実施主体と有機的な連携を図り、高大接続、生涯学習、人材養成、国際交流等の地域貢献事業を進める。 ・大学の知的資源・施設及び地域連携機能を最大限に活用し、産官学連携や県内国公立大学との連携推進の上で中心的な役割を担う。 ・環日本海周辺地域における学術を主導する大学として、諸外国の高等教育研究機関との人材・学術交流を進め、特に東アジア地域の文化向上や社会発展に貢献する。 ・<u>学生・教職員が国際化に対応できる柔軟で幅広い見識を深め、コミュニケーション能力を習得するための体制を整えて、大学の国際化を進める。</u> (以下省略)

囲み 7.2. 新潟大学中期計画(2004-09 年) (抄)

国立大学法人新潟大学中期計画 I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○教育の成果に関する具体的目標の設定 ア. 学士課程 ・教養教育と専門教育とを連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。 《1》教養教育 ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的な連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。 ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。 ・<u>専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。</u> ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する

学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。

・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。

《2》専門教育

・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。

・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。

・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。

イ．大学院課程(省略)

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定(省略)

（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

・従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。

・教養教育として、学士課程初年次生向けには「新潟大学個性化科目」（「新潟学」等、新潟、大学でのみ学ぶことができる科目）、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。

・既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。

(以下省略)

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

(中略)

・学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入・充実するとともに、大学院教育への導入を検討する。

(以下略)

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(中略)

○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。

・学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。(以下省略)

・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置(省略)

(以下省略)

8. この授業の総合評価

Lisa Segnestam(1999)の方法に沿ってこの授業についての概括的な評価を行うと、次ページの表 8.1 のようになろう。

そのほかに、国際協力事業団企画・評価監理室、2001 の方法に従い、目標達成度及び効率性について評価する必要があるが、目標達成度については、次ページの表のアウトカムが目標達成度に相当すると言える。効率性については、インプットに対するアウトプットとして捉えがちであるが、アウトカムやインパクトについても見る必要があろう。また、今回の授業は、パイロット授業であるので、パイロット授業としてのアウトプット、アウトカム及びインパクトを見る必要がある。そのように見ると、特にパイロット授業としては、目標が相当程度達成度され、効率性は十分に大きかったと言えるのではないかと考える。

表 8.1. 本件授業の総合評価

	目標	インプット	アウトプット	アウトカム	インパクト
対 途 上 国 協 力 政 策 の 教 育 と し て	開発途上国について学生に具体的に理解させ、それにより、開発途上国と先進国との関係についての政策課題の効果的な理解に資する	・大学資金 100 万円 余 ・教員 1 人 x 数十日 ・学生資金 1 人 30 万円 ・協力者多数	・履修生 2 人: 対途上国協力政策分野 ・2 週間の現地訪問 ・訪問先 ・聴取、見学内容 ・2 学生のペーパー ・優秀な成績の 2 単位 ・多数の協力者	・2 人の学生がマダガスカルないし開発途上国について具体的に理解したこと、関係のあり方について深くかつ具体的に考えることができたようになったこと	・新潟市民のマダガスカルの理解、関心の高まり ・日本とマダガスカルの友好関係が高まったこと ・課題別副専攻「国際協力」実現の一つの足がかりとなること <未達成が見込まれること> ・政策研究分野の「海外体験学習」が他にもできること
海 外 体 験 学 習 と い う 教 育 方 法 と し て	「海外体験学習」と言われる開講手法の体系化に寄与する			・2 人の学生がマダガスカルないし開発途上国について学生に具体的に理解したこと、関係のあり方について深くかつ具体的に考えることができたようになったこと ・政策研究分野かつ総合大学の教養科目としての「海外体験学習」の分野を開拓または事例を追加したこと	<未達成が見込まれること> ・他の国立大学や近隣大学にも「海外体験学習」が広がること ・政策研究分野の「海外体験学習」が他にもできること
新 潟 大 学 に お け る パ イ ロ ッ ト 授 業 と し て	他の教員が類似手法で開講しやすいような条件を作る。計画作成、事前・事後の授業の仕方、訪問先・現地協力者確保、日程管理、リスク対策、資金確保等の好事例を示すことを含む。		・リスク管理計画 ・リスク管理の経験 ・日程管理の経験	・教員 1 名がリスク管理の経験を積んだこと ・教員 1 名が授業の計画と管理の経験を積んだこと <未達成が見込まれること> ・他の学生、教員に経験を広めること ・大学の予算を確保すること	・国際センターの他の教員の新規授業計画 <未達成が見込まれること> ・他の学部の教員による実施を実現すること

引用文献

- 恵泉女学園大学(編)、2005: 「大学教育における海外体験学習研究会」第2回全国大会プログラム・発表要旨集、84 pp.、大阪女学院大学国際・英語学部フィールドワーク委員会・恵泉女子大学体験学習・フィールドスタディ委員会・国際基督教大学サービス・ラーニング・センター・清泉女子大学地球市民学科・中央大学総合政策学部 GP(Good Practice)小委員会
- 恵泉女学園大学フィールドスタディ委員会、2004: 恵泉女学園大学長期・短期フィールドスタディプログラム写真報告集 2003/2004、39 pp.、恵泉女学園大学
- 国際協力事業団企画・評価監理室、2001: JICA 事業評価ガイドライン、第1版、137 pp.、国際協力事業団
- 大学教育における「海外体験学習研究会」事務局(編)、2005: 大学教育における「海外体験学習」研究会 2004 報告書、66 pp.、恵泉女子大学フィールドスタディ委員会・国際基督教大学サービス・ラーニング・センター・中央大学総合政策学部 GP(Good Practice)小委員会・大阪女学院大学国際・英語学部フィールドワーク委員会
- 友松篤信(編著)、2005: 国際開発ハンドブック: NGO のフィールドメソッド、349 pp.、明石書店
- 新潟大学評価委員会、2002: 教養教育、教育評価報告書(平成13年度着手分)、pp.305-322
- 文教ニュース、1878号、2006年4月24日
- 和光大学現場体験学習プログラム報告集編集委員会、2005: 和光大学現場体験学習プログラム報告集: 2004年度、69 pp.、和光大学
- Christopher Clapham, 1985: Third World Politics: An Introduction, 197 pp., University of Wisconsin Press
- Howard Handelman, 2000: The Challenge of Third World Development, Second Edition, 292 pp., Prentice Hall
- Lisa Segnestam, 1999: Environmental Performance Indicators: A Second Edition Note, Environment Department, The World Bank
- United Nations Development Programme. 2005: Human Development Report 2005, 372 pp.

卷末資料

巻末資料 1. リスク管理計画(最終版)

教養科目「開発途上国の環境と開発：事例研究」
リスク管理計画

2005 年 9 月 7 日¹
宮田春夫(国際センター)

1. リスクの内容

この授業でマダガスカルを訪問することに関して次のようなリスクがある。それらの一部は国内でキャンパスを離れて授業を行う実習等にも共通するが、多くは、海外に行くことに伴って生じるか、または、海外に行くことによって国内の場合よりもリスクが大きくなるものである。

- (1)日程の遅れまたは中止
- (2)病気
- (3)事故
- (4)事件
- (5)自然災害
- (6)個人情報の流出

その主な原因・要因、マダガスカルの現状及び経由予定地のバンコクの現状をまとめると次の表のようになる。

また、現在外務省から出ているマダガスカル及びタイに関する危険情報(9 月 5 日付の追加情報を含む。)及び在マダガスカル日本大使館医務官情報(8 月 1 日に同医務官から直接得た追加の情報及び東京医科歯科大学篠永哲博士による「マダガスカルの有毒動物と寄生虫」を含む。)は別添 3 から 9 のとおり。

-
- ・ ¹ 8 月 1 日の今橋医務官の追加助言及び 9 月 5 日のバンコクでのいかさま賭博の深刻化についての外務省の警告を受け、一部改訂。加えて、マダガスカル研究懇談会ウェブサイト中の「マダガスカルの有毒動物と寄生虫」(東京医科歯科大学大学院国際環境寄生虫学分野の篠永哲博士)を資料として添付。タイに関する外務省の危険情報が 8 月 15 日に改訂されたため、これも新版を掲載。改訂点は、焦げ茶色で表示。

マダガスカルに行く場合のリスクの概要

リスク	主な原因・要因	マダガスカルの現状	経由予定地のバンコクの現状
(1)日程の遅れまたは中止	<現地側の事情> - 航空機の遅延や運行取りやめ：アフリカ一般に、航行支援システム等の整備が十分でないので、天候により航空便の遅延等が生じやすい。また、経営基盤が弱いために乗客数の少ない便の運行取りやめ等もある。 - 現地の治安の悪化 <日本人側の事情> - 学生・教員の大きな怪我や病気、盗難、犯罪被害等 - 学生・教員の重大な忘れ物(旅券、航空券、現金等) <一般的な事情> - 託送手荷物の紛失 - 天候 - 災害	マダガスカルは、アフリカではかなり治安がよいとされてきた(Lonely Planet guidebook 2004 年版)。しかし、2004 年秋頃から、収入増を上回るインフレ等を背景に、現政権に対する不満が高まり、政府機関に対する過激なデモ、強盗の増加等について、外務省から、最低レベルながら、危険情報(「十分に注意して下さい。」)が出ている。	バンコクは比較的安全な場所と言われて来たが、特に日本人、とりわけ単独行動の若者を狙ったいかさま賭博、睡眠薬強盗や詐欺が増加し、また、南部のイスラム関係のテロが波及するおそれもあるとしているとして、外務省から、最低レベルながら、危険情報(「十分に注意して下さい。」)が出ている。
(2)病気	<現地側の事情> - 社会インフラ等の条件が劣ることにより、衛生水準が高くないこと。 - 気候が異なることにより、日本人の抵抗力が小さいような病気があること	現地日本大使館の医務官による医療事情情報(2004 年 11 月)によれば、訪問先のアンタナナリボは標高 1300m 前後の中央高地にあり、比較的涼しく、過ごしやすいが、衛生状態は全ての地域において劣悪で、細菌性食中毒、寄生虫疾患などが頻繁に見うけられるため、生もの(水、野菜、肉類など)には注意を要する。また、首都では主要交通機関が自動車であるため、排ガスの多い中古車による交通渋滞が局所的な大気	2005 年 1 月から 6 月 11 日までのデング熱の感染者数は計 13,158 人。うち 23 人の死亡を確認。感染者数は昨年より 45%増。バンコク郡では計 1,154 人の感染を確認。デング熱には予防接種も予防薬もなく、蚊に刺されないようにする

² 邦人擁護統計 2004 は、インド洋地震・津波被害の数値が非常に大きな割合を示しているため、以下では、主に 2003 年版を引用する。

	と ・ 衛生についての意識が十分でないこと ・ 時差等(睡眠不足を引き起こし、体力を減退させる。) <日本人側の事情> ・ 日本からの長時間の移動による疲れ及び途中の気象条件の変化、機内環境等 ・ 初めての慣れない環境にあることによる疲れ、対応不足	汚染を生じさせるので喉などのケアが必要。医療機関、設備、治療薬も不十分で（全国で CT が 2 台等）、内科、外科のみならず小児科、眼科、耳鼻科、産婦人科、整形外科といった専門医の数及び質は限られている。当地で比較的妥当な医療を受けようとするとかかなり高額な医療費が請求されるので、海外旅行傷害保険は必須。緊急手術や高度な医療が必要な時には、近隣のレユニオン、南アフリカやパリ及び日本での治療を考える必要がある。 ・ マダガスカルは、WHO のマラリア汚染地域に指定されており、特に脳性マラリア等、重症化しやすい可能性が高い熱帯熱マラリアが 80－90%を占める。首都などの中央高地では皆無ではないものの、地方に比べて感染のリスクはかなり少ない。但し、首都では、地方からの人の出入りが多いため、車の中にマラリア蚊がいるなどのリスクがある。海岸沿いの地域に長期滞在する際には、予防内服が推奨されている。 ・ コレラ：最近では 1990 年、1999 年と 2000 年に大流行。2001 年以降、大流行はない。しかし、散発症例もあり、流行情報に注意する必要がある。 ・ 感染性胃腸炎：細菌性腸炎は腸サルモネラ菌や大腸菌などの、さまざまな原因菌によるものが、年中存在。寄生虫疾患ではジアルジア症、アメーバ赤痢が高頻度に見られる。別の澆季で抗生物質を使った時などに劇症化すると 100%死亡するアメーバ赤痢は、潜在する形でかなりの数があると考えられる。 ・ A 型肝炎：特に生の海産物（生牡蠣などの貝類）、衛生状態、生水は要注意。 ・ 囊虫症（Cysticercosis。条虫などの幼虫が成虫とならず、脳、目、心臓、筋肉などに寄生することによって様々な症状を呈する疾患。卵を飲み込むと、血流やリンパ流を介して幼虫が全身に移行し、囊尾虫となる。脳や心臓などの重要な臓器に寄生すると大変危険。）：マダガスカルでは、一般的な疾患。頻度については現在、保健省で調査中。豚肉（加熱不十分）、ハム、ソーセージ、生いちご、レタス類などの野菜が感染源として考えられている。 ・ ペスト：毎年雨季に 10 名前後の報告。スラム、ゴミ埋め立て	ことが唯一の予防方法。媒介するネッタイシマカ、ヒトスジシマカなどは古タイヤや植木鉢などのごく小さな水たまりでも繁殖するため都市部でも多い。(6 月 28 日付外務省「渡航情報(スポット)」) ・ 感染性腸炎、食中毒はタイでは極めて日常的な病気。 ・ HIV 感染症、エイズの感染者・患者は 100 万人と推定されている。性産業従事者に感染率が高く、性病、B 型肝炎感染の危険性も高いと言われている。 ・ 狂犬病はバンコクを含むタイ全土で見られ、毎年数十人が死亡。 ・ インフルエンザ、麻疹、水痘、流行性耳下腺炎、結核等も、タイでは日本より多く見られる。 ・ バンコクの代表的な私立病院の医療施設は、日本の病院と比べても遜色なく、優秀な医師も多数勤務。また「日卒医（日本の医学部を卒業したタイ人医師）」のグループもあり、堪能な日本語で相談に乗ってくれる。なお、私立病院の医療費はしばしば高額。
--	--	--	--

		地周辺などの衛生状態の悪いところが中心の病気であり、かかりやすい病気というわけではないが、衛生状態の悪さを物語っている。 - 大流行は無いものの、予防摂取も行われていない中、インフルエンザも多い。 2003 年 5 月から 7 月に行われた 9,623 名の妊娠中の女性を対象にした保健省の調査で、HIV 陽性率は 1.1%、陽性患者の平均年齢は 24.5 歳。性病感染率が非常に高いとのデータ（約 90%）から推察するに、実際の陽性率はこれより高いと思われるが、他のアフリカ諸国と比べると、マダガスカルの HIV 感染者は多くない。 - 狂犬病がある。動物園の動物にも予防接種は行われていない。そのため、町中の犬などの動物だけでなく、動物園の動物にもリスクがある。 - 有毒動植物は少ないが、ムカデやサソリなどが生息しているので刺された時には医療機関の受診が必要。 - 熱帯の白身魚(アジの仲間、カマスの仲間、ブダイの仲間、フエフキダイの仲間、ハタの仲間など)には毒素を持っているものがあり、そのために下痢をすることがある。 - 水道水はそのままでは飲用に適さない。沸騰させれば飲用可能。 - 今橋医務官が把握した限り、マダガスカルで死亡した日本人は、アメーバ赤痢が劇症化して死亡した最近の例を除いて 5 名。マダガスカルに来る日本人及び在留邦人の数が少ないことを考えると、必ずしも少ないとは言えない。原因別には 2 人がマラリアで、日本への帰国後に発症したが、診断がつかず、手遅れになって死亡した。1 人はがんであった。これは、在留邦人の親で、日本で発症しても助からなかった可能性がある。残りは交通事故である。 - 外務省の「邦人擁護統計 2003」によれば²、2003 年のアフリカでは邦人の疾病が多い。2004 年も同様であり、各年に共通する傾向と考えられる。2003 年に世界全体の日本大使館・領事館等で取り扱った事件・事故等において疾病事例は、件数で 4.8%、人数で 4.2%であったのに対し、アフリカでは、それ	 マラリア感染のリスク 高 中 低 (タイのマラリア・リスク地図。検疫所：海外渡航者のための感染症情報サイトによる。)
--	--	--	---

		ぞれ 12.5%、7.5%もの高さであった。但し、死亡率は、全世界の死亡数に占める割合の 50.8%とほぼ同じ 50.0%。首都アンタナナリボは高地にあるので、条件は多少良い可能性があるが、十分な注意を要する。  (マダガスカルのマラリア・リスク地図。検疫所:海外渡航者のための感染症情報サイトによる。)	
(3)事故	<現地側の事情> - 道路、保安設備等社会インフラ、建築基準等の諸条件日本に比べて劣ること - 自動車の整備水準や保安基準が不十分であること - 歩行者保護、事故防止等の安全についての意識や体制が不十分であること <日本人側の事情> - 道路の車と歩行者の方向が日本とは逆であること - 初めての不慣れな環境にあることによる疲れ、対応不足	- 今橋医務官が把握した限り、マダガスカルで死亡した日本人は、アメーバ赤痢が劇症化して死亡した最近の例を除いて 5 名。うち 2 名が交通事故である。町を外れると、夜間の道路は真っ暗で大変危険である。地質特性から土地の突然の自然陥没があり、夜間に発生したそのような陥没孔に転落する事故もある。 「邦人擁護統計 2003」によれば、2003 年のアフリカでは邦人が巻き込まれた交通事故が多い。2004 年についても同じであり、各年に共通し、かつマダガスカルにも当てはまる傾向と考えられる。2003 年に世界全体の日本大使館・領事館等で取り扱った事件・事故等において交通事故の占める割合は、件数で 1.5%、人数で 2.5%であったのに対し、アフリカでは、それぞれ 3.7%、18.5%もの高さであった。(世界全体の死亡数の 9.7%を交通事故が占めたのに対し、アフリカでは死者がなかったが、これは、アフリカへの訪問者数が少ないこと(世界観光機構の統計によれば、邦人海外旅行者の 0.4%が行くに過ぎない。)による誤差によるところが大きく、死亡事故の可能性を軽視すべきではなかろう。2004 年には 1 名死亡している。) - 米国連邦航空局は、マダガスカルの航空会社等の安全についての評価はまだ行っていない。(米国国務省ウェブサイト 2005	

		年 4 月 22 日付) 外務省の危険情報によれば、最近は、首都を含め、各地で停電が頻発している。	
(4)事件	<現地側の事情> - 主要民族と少数民族等の間、富裕層と貧困層との間等、社会内部の潜在的対立 - 貧困層等の存在と社会規範の低下 - 現地の警察等の対応力の不足、士気の低下 - 政府に対する国民の不満の高まりによる過激なデモ等の可能性 <日本人側の事情> - 日本人の防犯意識及び対策の不足 - 日本人は現金を多く持ち歩いていること、他国の人に比べて無防備である等の認識が現地の犯罪集団の間に広まっていること。³ - 初めての不慣れな環境にあることによる疲れ、対応不足 - 日本と異なる習慣、規範	「邦人擁護統計 2003」によれば、2003 年のアフリカでは邦人が巻き込まれた強盗事件が多く、これはこの年以外にも共通する傾向と考えられる。2003 年に世界全体の日本大使館・領事館等で取り扱った強盗事件は、件数で 4.7%、人数で 4.5%であったのに対し、アフリカでは、それぞれ 17.1%、14.3%もの高さであった(2004 年には件数が半減しているが、それでも多いことに変わりはない。)。窃盗事件の占める割合は世界平均よりは低いものの、それでも、アフリカにおける事件・事故等取扱件数の 28.0%もの高い割合を占めている。 - マダガスカルは、アフリカではかなり治安がよいとされてきた(Lonely Planet guidebook 2004 年版)。しかし、2004 年秋頃から、収入増を上回るインフレ等を背景に、現政権に対する不満が高まり、政府機関に対する過激なデモ、強盗の増加等について、外務省から、最低レベルながら、危険情報(「十分に注意して下さい。」)が出ている。米国国務省は危険情報を出していないが、在マダガスカル大使館領事部では、アンタナナリボ大学での学生ストは過激化するおそれもあるので、近辺には近づかないように求めている。 - 軍関係施設の写真撮影は禁止されている。(米国国務省ウェブサイト) - JICA の国別生活情報(2003 年版)によれば、特別に禁止されている言動は見あたらないが、政治批判	- バンコクは比較的安全な場所と言われて来たが、特に日本人、とりわけ単独行動の若者を狙ったいかさま賭博、睡眠薬強盗や詐欺が増加し、また、南部のイスラム関係のテロが波及するおそれもあるとしているとして、外務省から、最低レベルながら、危険情報(「十分に注意して下さい。」)が出ている。9 月 5 日には、旅行者等に対し親しげに語りかけるなどして接近し、結果として脅迫等により金品を奪い、さらには身柄を拘束する「いかさま賭博」の被害が、半ば強制的な自宅への連れ込み、銃や刃物による脅迫、暴行など凶悪化し、被害額も大きくなり、しかも、日本人旅行者の被害件数が増加しているとして、外務省から新たな注意喚起が出されている。 - タイ国民の国王、王族に対する尊敬の念が深く、刑法でも「国王、王妃、皇太子、摂政に対する罪」が設けられており、例えば王室を侮辱した場合は 3 年以上 15 年以下の懲役。外国人旅行者であっても、王室に関する言動には十分注意を払い、映画館等で国王賛歌が流れた場合には、周囲のタイ人と同様に敬意を払う必要がある。王族の車の走行妨害等は厳禁。 - 寺院で宗教や儀式を侮辱、妨害したりする行為は厳しく処罰。仏像はたとえ壊れたものであっても神聖なものとされ、国外持出し禁止。

³ 例えば、外務省のタイに関する危険情報において「殺人等の凶悪事件は人口比で日本の 14 倍発生」としている一方、米国国務省では、危険情報を発していないとともに、「the crime threat in Bangkok remains lower than that in many American cities」としている。この両国の対応の相違について、外務省海外安全相談室長は、日本人については<現金を多く持ち歩き、かつ警戒心が薄い。>、米国人等については<現金をあまり持ち歩かず、かつ警戒心が強い。>との認識が犯罪集団の間にあることによるところが大きいとしている。

	等についての理解の不足(宗教、男女間の関係、用便に使用する左手による接触、軍・警察・政府機関・空港・駅鉄道等の撮影の禁止、承諾無しの市民の姿の撮影、政治家・政府要人等についての発言・態度、禁煙等) 国際移動制限物品を購入等しての出国・帰国(ワシントン条約対象物、文化財等)	や、宗教(宗教論争は論外。)などについての話題は避ける必要がある。 - 豚肉を食べることは一般にタブー。集落等により多数のタブーがある。(Lonely Planet による。) - 外務省海外安全情報によれば、イスラム過激派組織の存在は確認されていないが、過去に東アフリカにおけるイスラム過激派によるテロ攻撃に関与したとされる犯人は、マダガスカル国内で事前準備をしていた。	- 僧侶は上座部仏教の教義に則し、絶対に女性(子供も含む)に触れたり、触れられたりしてはならない。 - 身体のうち、頭は神が宿る場所として神聖視されているため、頭に触れることはタブー。子供の頭をなでる行為もトラブルの原因。 - 足は不浄とされているので、足で人を指すような行為は避けなければならない。 2002 年、喫煙できる場所を制限。エアコンの効いた屋内レストラン、公共交通機関・建物内は禁煙。違反者には最高 2 千バーツの罰金。 - 道路上等でタバコの「ポイ捨て」を行った場合は、2 千バーツ以下の罰金。 2004 年の紛失・盗難等による全在外公館での旅券再発給の取扱件数は 4,851 件、日本に直行帰国する渡航者に対して旅券再発給に代えて「帰国のための渡航書」を発給した件数が約 4,543 件。紛失・盗難旅券を偽変造し、海外において不正使用が発覚した件数は、209 件(580 冊)。これは氷山の一角と見られる。特にタイでは数が多く、2003 年には、置き引き、スリ等により 631 冊、2004 年には 545 冊が盗難・紛失した。 - 外務省の危険情報(7 月 7 日改訂)によれば、2003 年にタイ南部においても JI(ジャマ・イスラミア)関係者とみられる者が摘発され、報道によれば、取調べの結果、バンコク都内の米、英、豪、イスラエル、シンガポール各大使館及びプーケット、パタヤに対するテロ攻撃を計画していたことが判明した。2004 年 10 月に、タイ南部において多数のイスラム系住民が死亡した事件を受けて、PULO(パッタニー統一解放機構)が、ホームページ上で、報復としてバンコクで自爆テロを行う旨警告している。そ
--	---	--	---

			のため、一般犯罪のリスクと併せて、バンコクには「十分注意して下さい。」との危険情報が出ている。
(5)自然災害	<現地側の事情> ・ 気候、地形等の自然条件 ・ 脆弱なインフラや行政・社会の体制 <日本人側の事情> ・ 旅行者の知識・情報の不足	・ JICA の国別生活情報(2003 年版)によれば、マダガスカルは毎年、大きなサイクロンに数回見舞われるが、それは 12 月末から翌年の 2 月ごろまでの間のことである。 ・ JICA 国別生活情報によれば、アンタナナリボでは、年に 2・3 回、弱い地震がある。過去に建物が壊れたという話は聞かないが、崩壊しそうな建物が多く、注意が必要である。 ・ 現在災害が生じているといった情報は無し。	・ タイでは自然災害が少ないが、9 月は雨期の末期で、激しいスコールが多い。そのために、低地のバンコク近辺では、冠水による道路の渋滞等が発生しやすく、移動時間には相当な余裕を見る必要がある。
(6)個人情報の流出	・ 航空機の予約のための旅行会社、航空会社への個人情報の提出 ・ 宿泊施設予約のための宿泊施設への個人情報の提出 ・ 実際の宿泊のための宿泊施設へのより詳しい個人情報の提出 ・ 担当教員等が管理及び非常時に備えて保持する個人情報の管理		
(7)その他	・ (貧弱なインフラ等に対する備えが必要。)	・ 外務省の危険情報によれば、最近は首都を含め、各地で停電が頻発している。	

2. リスクへの対応

リスクに対しては、既に同様の事業を行っている大学のとっている措置を参考にしつつ、予防を基本にし、かつ、万が一事件、事故等に巻き込まれた場合にも備える。リスクには、現地側の事情、日本人側の事情及び一般的な事情が関わっているので、対応は、そのような要因も踏まえたものとする。

(1) 計画以前の対応

- 1) 担当教員が、この種の授業の実施方法及びリスクへの対応方法について学ぶ。
- ・ 既に、海外留学生安全対策協議会・日本学生支援機構共催「海外派遣・研修における危機管理セミナー」(2005年3月、東京)及び第6回NGOスタディツアー研究集会(同4月、東京)に参加するなどして、既に同様の授業を行っている大学の対応方法を含め、リスク回避及び個人情報保護について学ぶ努力をしている。
- 2) 担当教員は、日頃から現地の危険情報について、関係機関からの情報収集に努める。
- 3) 担当教員の開発途上国調査等の経験を深める。
- ・ 担当教員は、各大陸の開発途上国を訪問したことがあり、アフリカについても、ガボン、象牙海岸(3回)、ブルキナファソ(2回)、モロッコ、ケニア(2回)、ジンバブエ(2回)を訪問したことがある。また、バンコクについては、1989年から91年までの2年間勤務したこともあり、最近では、昨年秋に訪問している。
- 4) 海外留学生安全協議会への参加等による包括的な対策をとることを検討する。⁴

(2) 計画における対応

- 1) 現地の危険情報について、関係機関からの情報収集に努める。情報源としては、外務省の海外安全相談センターとそのウェブサイト、検疫所の海外旅行者ホームページ、米国国務省の海外旅行等ウェブサイト等がある。
- ・ 既にこれらのサイトから情報を入手しており、毎日発行される外務省海外安全情報相談センターのメールマガジンに登録したことを含め、更に継続的に最新情報の入手に務めている。
- 2) 行き先として、リスクの高い国や土地を選定しない。
- ・ これまで安全とされて来たマダガスカルであったが、外務省では、マダガスカルについて危険情報を出している。また、帰路に立ち寄ることになる可能性の高いバンコクについても危険情報を出している。これに対し、既に外務省の海外安全情報、米国国務省等の情報を比較勘案しつつ入手するとともに、6月10日、両国の情報の違い等について、外務省海外安全相談室長に直接面会して、危険情報の内容、その背景事情、注意すべき情報等について解説を受け、また、現在マダガスカルとバンコクに出ている「十分に注意してください。」というレベルの危険情報は、旅行の中止を勧告するものではなく、それぞれの危険情報にある具体的情報に十分注意すれば旅行は可能であるとの説明を得ている。
- ・ 勿論、今後の情報の変化に慎重に対処することとしている。
- 3) 安全性に問題のある航空会社は利用しない。

⁴ 同協議会の事業のうちで、重要な対策となっているのは、「支援システム費」と「旅行対策費用保険」から成る「海外緊急事故支援システム」、通常の旅行保険等の対象になっていない法的責任はない無過失責任としての道義的な支払いのための「弔意見舞補償」及び大学の管理監督上の過失等の支払義務(大学が学生の家族から管理監督責任を問われたり、学生が海外で第三者に損害を与えた場合に大学の管理監督責任が問われたりした場合)をカバーする「賠償責任保険」である。同協議会は、そのほかに、情報提供、セミナー等を行っている。

- ・ マダガスカルに乗り入れている航空会社のうちエールフランスには格別の安全上の問題がないが、パリ経由の航空券の価格は学生の手が届く金額を大きく超える。そのため、学生が購入可能な航空券は、バンコク発着のマダガスカル航空または香港・シンガポール・クアラルンプール発着のモーリシャス航空及びそれらの発着地と日本との間に運行している航空会社の組み合わせに限られる。マダガスカル航空及びモーリシャス航空については、米国の連邦航空局は安全性評価を行っていないが、格別危険との情報もないので、利用の対象外とは言えない。これらの発着地と日本とに発着している航空会社の所属国については、バングラデシュを除いては、国際民間航空機関(ICAO)の安全基準を充たした管理を行っているとしている。米国自体については評価していないが、日本と東南アジアとの間に運行している米国の航空会社について危険であるとの情報ない。従って、バングラデシュ航空以外については、利用して差し支えないと考えられる。
- 4) 情報入手、レンタカー会社紹介等に関し、現地の情報に詳しい機関等からの協力をとりつける。実際、JICA 及び新潟マダガスカル友の会から協力の申し出を得ている。
 - 5) 日程には余裕を持たせ、それにより、学生及び教員の疲労を抑え、また、予定外の事態の生じた際に対応しやすくする。
 - 6) 7 月末ないし 8 月初めに現地の下見及び関係機関等との打ち合わせを行う。
 - 7) 宿泊先の立地、設備等に関し、安全性及び快適性を重視する。
 - 8) 海外旅行に伴う感染症を扱う医療機関及び医師の存在を確認する。
 - ・ 新潟市民病院に感染症科のあることを確認済み。
 - ・ 医歯学総合研究科地域疾病制御医学専攻国際感染医学講座の山本達男教授他が関係課題を専門としていることを確認済み。衛生・健康対策について、同教授他の指導を得る予定。
 - 9) 女子学生が大半であることに伴う課題について慎重に評価し、対策を検討する。
 - 10) 宿泊先、旅行会社、航空会社等に対しては、必要以上の個人情報を出さない。
 - 11) 集合地・解散地は、原則として日本国内とする。現地もしくは経由地での集合・解散は、その理由が他の授業、調査研究活動等によるものかまたはその他の個人的なやむを得ない理由によるものであること、現地での授業目的が確保できること、団体でない海外旅行を数回以上経験し、かつそれには開発途上国が含まれること、最低限英語またはフランス語による意志疎通が十分にできること、集合前及び解散後の旅程の安全が確保されること(特に、アンタナナリボ空港と集合・解散場所との間の安全が問題)、かつ、集合前及び解散後の安全確保を確保し、かつその責任は本人及びその保証人が負うこと、予定通りに集合できない場合には速やかに担当教員と大学に連絡をとること等についての確約書が提出されることを条件とする。(標準様式: 別添 2)

(3) 現地訪問の前

- 1) 現地の危険情報について、関係機関からの情報収集に努める。
- ・ 外務省から渡航は望ましくないとの情報が出た場合など、訪問の危険が高くなった場合等には中止する。
- 2) 学生に対しても危険情報を、リスク回避策とともに十分に説明し、理解させ、犯罪対策、安全対策、健康対策等、学生自身がとるべき対策をとらせる。また、万が一に備えて、旅行保険に入らせる(クレジットカード付帯の旅行保険は不十分であるので、それとは別に旅行保険に入らせる。)
- ・ 既に 6 月 3 日の授業説明会で、リスクについても説明した。

- ・ 「海外安全虎の巻(海外旅行のトラブル回避マニュアル)」という包括的な内容の冊子を外務省海外安全相談室から提供してもらい、仮履修届を出している学生たちに配布した。
 - ・ 学生たちには、海外安全情報のウェブサイト等に注意を払うよう伝えた。
 - ・ 紛失等の場合の再発行に備えて、パスポートのコピー、予備の写真等の携行もさせる。
 - ・ 病気を抱えている学生については、可能であるとの医師の助言無しには参加させない。「エコノミー症候群」になりやすいとされる中高年で血管の内側が傷みはじめている者、以前に血栓のできたことのある者、大きな手術をした者、骨折直後の者、ガンにかかっている者、生活習慣病の者、50歳以上の女性も同様。妊娠中の者、ホルモン剤（経口ピル等）を飲んでいる者は参加させない。
 - ・ 常備薬等を携行させる。
 - ・ 土埃、衛生的でない水道水、機内の乾燥等に鑑み、コンタクトレンズ常用者にも、眼鏡を携行させる。
 - ・ 停電に備えて懐中電灯等を携行させる。また、不可欠な携行品については、電気がないと機能しないものは避けることを指導する。
- 3) 授業の履修生の一員として求められる集団行動をとること、教員の指示に従うこと、滞在国の法令を遵守し、かつ、現地の慣習を十分に尊重すること、授業実施期間中に不測の事態の起きた際には対応に協力すること、大学が管理することができないことに起因する死亡、負傷、疾病、逸失、損害等については学生とその保証人が責任及び必要経費の負担を追うことについて、学生及びその保証人から確約書を提出させる⁵。（標準様式：別添 1）
 - 4) 学生の旅券の残存有効期間、黄熱病汚染地域への入国等について確認し、入国を拒否されるおそれのないことを確認しておく。
 - 5) 学生の海外渡航について手続きが規定されている学部の所属学生は、その学部の規則に基づく手続きを完了させておくよう指導する。
 - 6) マダガスカルで使用可能な携帯電話を携行する。
 - 7) 現地日本大使館及び駐日マダガスカル大使館に対し、日程等について連絡を入れておく。
 - 8) 万が一に備えて、大学としての対応が必要になる救援経費及び賠償責任経費を主体にした旅行保険に大学として入る。⁶
 - 9) 大学に、詳細日程、現地連絡先、学生の緊急時の連絡先、パスポートのコピー等を残す。また、現地には、大学の教員等の緊急連絡先の控えを携行する。
 - 10) 病気へのリスクの軽減のためには、健康体であることも重要であるので、学生には、現地に行く前の健康の維持について注意喚起する。
 - 11) 緊急医薬品等を携行する。また、特に看護師の資格と実務経験を持つ履修生には、緊急時の協力を要請しておく。
 - 12) 万が一事故、事件等に遭遇した際の緊急対応について、大学の体制を整えておく(下記 3)。
緊急対応に際しては、学生の家族への連絡において学生所属学部の学務係の役割が重要であるので、そのような学務係には、この授業について説明するとともに、日程、現地及び家族連絡先等の情報を残す。

⁵ 8月22日までに提出済み。

⁶ 恵泉女学園大学の場合、「二重、三重の保険」との方針の下に、大学として学校包括保険(滞在先の病気、怪我等に対応)、事故対策費用保険予備危機管理会社(日本アイラック)の危機管理支援システムに入っている。加えて、学生にも、自費で海外旅行保険に入らせている。

(4) 現地訪問中

<総合対策・複合的対策>

- 1) 大使館、JICA 等から、安全、衛生等についての最新の情報を得る⁷。
- 2) 安全、衛生等に関して日本とは異なる条件の場所にいるという意識を持つ・持たせる。
- 3) 大使館、警察、病院等の電話番号等の情報を携行する。
- 4) ホテルでは、避難経路、危険な箇所、防犯上のリスクのある場所等の点検を行い、必要に応じ、ホテルとの交渉等を行う。
- 5) トイレのある場所等について調査しておく。

<防犯>

- 6) 空港等では荷物から離れない・離れさせない。離れる際には見張りをつける・つけさせる。小さな荷物は足の間に挟むなどする・させる。
- 7) 防犯対策並びに現地の慣習に合わせる観点から、服装及び行動は突出しないように注意する・させる。高価に見える貴金属製品は身につけない・つけさせない。
- 8) 貴重品は、ホテルのセーフティーボックスに預ける。パスポート等、携帯が必要な貴重品については身につけるが、すられにくい場所とし、かつ分散する・させる。
- 9) 犯罪を誘うおそれのあるような文言の入った衣類は身につけない・させない。
- 10) 特定の国、とりわけテロの対象になっているような国に関係したデザインの衣類(例えば米国、英国、オーストラリア等の国旗のデザインされた衣類)、特定の宗教を信奉していないにかかわらず特定の宗教を表示するデザインの衣類や装身具(例えば十字架)は身につけない・させない。
- 11) ウェストバッグは避け、最低限、ウェストバッグには貴重品を入れない・入れさせない。バックパックには貴重品を入れない・入れさせない。ポーチ、ショルダーバッグ等も、目の届かない背中に回すことをしない・させない。
- 12) 見知らぬ人からの誘いや依頼には乗らない・乗らせない。また、宿泊先、連絡先等を教えない・教えさせない。見知らぬ人からもらった食べ物・飲み物は食べない・食べさせない・飲まない・飲ませない。
- 13) 他人をホテルの自分の部屋に入れない・入れさせない。
- 14) 交通他の安全に注意する・させる。
- 15) タクシー等を利用する際には、大使館等からの助言に従って信頼のおけるところを選択する。
- 16) 単独行動はさせない。

⁷ 到着後最初の開館日である 9 月 20 日(火)9 時に、大使館の領事・警備担当書記官に面会し、メンバーの氏名、旅券番号等を提出することになっている。

17) 人目のない路地には入らない。

18) 夜間の外出は慎み、外出する場合も、集団でかつタクシーを使用する。

19) 知らない人の荷物は預からない・預からせない。

<衛生・健康対策>

20) 十分な睡眠時間を確保する。疲労、睡眠不足等の見られる学生は休ませる。

21) 生水、氷、生ものは口にしない・させない。調理後に時間が経っているような食べ物、皮が剥いてあったり切ってあったりする果物も口にしない・させない。特に、形状のために洗にくいレタス、柔らかいために洗にくいイチゴ等、生の野菜、果物、豚肉、豚肉を使ったハム、ソーセージなどは、深刻な障害の残る寄生虫症(囊尾虫)のリスクがあるので避ける。

22) 裸足で歩かない。

23) 動物園でさえ狂犬病の予防注射を行っていない、広く狂犬病のおそれがあるので、動物園等の動物を含め、犬その他の動物には近づかない・近づかせない。

24) 肌を露出しない服装、蚊取り線香、防虫薬等により、マラリアやデング熱を媒介する蚊に刺されることを避ける(但し、スプレー缶は航空機には搭載できない。)。その他の虫にも刺されたりかまれたりしないように注意する。高原のアンタナナリボにおいても、首都の性格上、地方からの人の出入りが多いために、車や荷物に紛れ込んで、乾季でも低地から熱帯性の病気が入って来る。例えば、昼でも、車の中にマラリア蚊がいて、活動していることがある。そのため、長袖を着用し、肌の露出部分には忌避薬を塗るなどの対策をとる。

25) 紫外線対策をとらせる。

<事件を起こさないための対策>

26) 軍や警察の施設、空港等は撮影しない。遠景にも入らないように注意する。

27) 現地の人の撮影は、本人の合意を得ていない限り行わない。

28) 現地の習慣に注意を払い、それに従う。

29) 政府批判、宗教批判等を行わない。

<事件に巻き込まれないための対策>

30) マダガスカルにおいては、可能な限り、デモの行われることのある広場、政府機関、大学等に近づかない。

31) テロの標的になりやすい米国、英国、オーストラリア、イスラエル、シンガポール等の大使館・公邸、米国系のホテル、白人の集まる場所等には近づかない。(とりわけ、それらを標的にテロを計画していた者が南部で逮捕されたタイにおいて。)

(5) 帰国後

1) マラリア、腸チフス等の潜伏期間が最大 1 ヶ月程度であることを踏まえ、帰国後 2 ヶ月程度にわたって、体調に異常のあった場合には報告させる。

2) 上記期間に体調に異常があつて受診する場合には、渡航したことについて受診機関に説明

するよう指導する。

- 3) 対応等について、適宜、医歯学総合研究科地域疾病制御医学専攻国際感染医学講座の山本達男教授他の指導を受ける。

3. 事故、事件等に巻き込まれてしまった場合の緊急対応

海外留学生安全対策協議会ウェブサイト: 海外派遣留学・研修 緊急事故対策シミュレーション (<http://www.jcsos.org/anzen/shumiration.htm>) を参考に、緊急対応に関し、新潟大学危機管理室規程(別添 7)に基づいて危機管理室の事務を行う総務部及び全学教育機構・大学教育研究センター並びに学生所属学部との連携の下に、国際センターが、危機管理室の活動のうちこの事業に特有の側面について、実務上の補佐を行う態勢をとる。また、国際センターは、危機管理室の「危機」もしくは「緊急対応」が必要か否かの判断を待つことなく、現地との連絡の体制をとる。

(1) 緊急対応のメンバーに必要な役割分担

上記シミュレーションを参考にすれば、実際に事故、事件等に巻き込まれてしまった場合の危機管理室の緊急対応には、全体の指揮をとる管理室長のほかに次のような役割を持つメンバーが必要になる。

- 1) 学生家族・保証人担当: 学生の家族・保証人との間の連絡、その他の対応。家族等が現地に行く場合は随行することが妥当。そのような場合に大学に留まって他の家族等との連絡等に当たる者が必要なため、2 名以上が必要であろう。24 時間休みなく対応するためには、2 交代制または 3 交代制とする必要があり、それに応じた人数が必要。
- 2) 現地担当: 現地との連絡、現地に入ってから対応。現地に入ってから対応する者のほかに、大学にとどまって現地との連絡に当たる者も必要。そのため、人数に関しては、上記 1) と同様。
- 3) マスコミ担当: マスコミへの情報提供、記者会見等の準備、調整等。
- 4) 関係官庁担当: 外務省(領事局邦人安全課・邦人テロ対策室、中東アフリカ局アフリカ第一課、アジア大洋州局南東アジア第一課等)等、関係官庁との連絡に当たる。
- 5) 手配・渉外担当: 保険会社との連絡・調整、現地派遣の場合の航空券、宿泊施設、旅券、携行品、家族が現地に行く場合の空港の控え室、旅券の緊急取得の案内・手配(外務省旅券課)等の確保
- 6) 総務経理担当: 必要な場所・施設・資金等の確保・経理: 対策本部の環境整備、家族集合場所の確保、記者会見場の確保等を含む。

(2) 危機管理対策室に対する国際センター等の補佐業務

以上の役割のうち危機管理対策室に対する補佐として国際センター等が行うことが妥当と思われるものを整理すると次のようになる。

緊急対応体制(想定案)

任 務	担 当 者	業 務	国際センターの補佐業務
危機管理室長	学長(危機管理室規程に規定)	危機管理に関する事務を統括(危機管理室規程に規定)	
危機管理監	学長が指名する理事(同上)	危機管理に関する事務を掌理するとともに、学長の命を受け、学内組織との連絡調整及び危機管理に関する措置等の指示を行う。(同上)	
危機管理監補	総務部長(同上)	危機管理監を補佐する。(同上)	
危機管理室の事務	総務部(同上)		
国際センター総括	国際センター長	国際センターと危機管理室との間の連絡・調整、全学教育機構・大学教育研究センターとの連絡・調整、国際センター内の統括	
全学教育機構総括	教育担当理事	危機管理室・全学教育機構・大学教育研究センター・教務課・学生生活支援課との連絡・調整	
大学教育研究センター総括	大学教育研究センター長	大学教育研究センターと危機管理室との間の連絡・調整、全学教育機構・国際センターとの連絡・調整、大学教育研究センター内の統括	
学生家族・保証人担当	・ 学生所属学部 of 教務係 ・ 教務課 ・ 学生生活支援課 ・ フランス語のできる職員	学生の家族・保証人との間の連絡、その他の対応。家族等が現地に行く場合は随行することが妥当。	・ 国際課及び国際センターは、直ちに現地に随行できる職員が不足している場合に、危機管理室の要請があれば、1 名が応援随行する用意をしておく。
現地担当	・ 国際センター ・ 国際課 ・ 学生生活支援課 ・ フランス語のできる職員	現地との連絡、現地に入っの対応。	・ 国際センターは、危機管理室の要請があれば、2・3 名が交代で現地との連絡に当たり、また、1・2 名が現地に入っの対応に当たる用意をしておく。 ・ 学生の家族との連絡において重要な学生所属学部 of 教務係との連携に留意する。

任務	担当者	業務	国際センターの補佐業務
マスコミ担当	・ 総務部長 ・ 総務課長 ・ 総務課広報・情報公関係	マスコミへの情報提供、記者会見等の準備、調整等。	
関係官庁担当	・ 学生生活支援課 ・ 国際センター ・ 国際課	外務省等、関係官庁との連絡	
手配・渉外担当	・ 財務部長 ・ 経理課 ・ 国際課	保険会社との連絡・調整、現地派遣の場合の諸手配等	・ 国際課は、契約した旅行保険の会社に対する初期の連絡を行う。
総務経理担当	・ 経理課	必要な場所・施設・資金等の確保・経理	

(3)緊急対応の想定手順

事故、事件等の内容により対応は異なるが、概ね次のような緊急対応を想定する。

<<初期対応>>

- (1) 第一報を受けた教職員は危機管理監、危機管理監補、国際センター総括、全学教育機構総括、大学教育研究センター総括及び学生所属学部の教務係に連絡する。危機管理監、危機管理監補または国際センター総括は危機管理室長に連絡する。
- (2) 危機管理室長は危機管理監、危機管理監補、各対応担当、国際センター総括、全学教育機構総括及び大学教育研究センター総括を招集するとともに、総務部長、全学教育機構長及び大学教育センター長に連絡する。
- (3) 学生家族・保証人担当は、学生家族及び保証人に第一報を入れるとともに、集合場所を確保する。必要に応じ、宿泊場所も確保する。
- (4) 関係官庁担当は、関係官庁に連絡する。
- (5) 手配・渉外担当は、保険会社に連絡する。
- (6) 総務経理担当は、対策本部の環境整備、家族集合場所の確保、記者会見場の計画を行う。
- (7) マスコミ担当者は、情報の整理を行い、マスコミに提供してよい情報の整理等を行う。
- (8) 本部長の下に集まり、以上に基づいて情報交換及び情勢分析を行い、その後の対応を検討する。

<<第二次対応>>

- (9) 現地に職員を派遣する必要との判断がなされた場合、渉外・経理担当は、航空券、ホテル、持参品、必要な金額等、現地担当者または本部長の指名の者を現地に派遣する体制を整える。並行して、手配・渉外担当は保険会社に連絡する。手配が整い次第、派遣者は出発し、その後、逐次本部に報告を行う。
- (10) 学生家族・保証人担当は、集合した家族に対し、状況の説明を行うとともに、現地に行くか否かの意向を確認する。手配・渉外担当は、それに応じて保険会社に連絡するとともに、家族用の航空券、ホテル、出発空港での控え室等の手配、学生家族・保証人担当者または本部長の指名の者を現地に随行させるための航空券他の手配を行う。また、旅券の緊急取得案内を行い、必要に応じて外務省旅券課と連絡をとる。
- (11) マスコミ担当からマスコミに対する第1次記者会見を行う。

<<第3次対応>>

- (12) 学生家族・保証人担当は、集合した家族に対し、現地へのお発のための状況の説明を行い、手配が整い次第、家族とともに現地に出発する。なお、現地派遣職員他から情報が入れば、その内容等についても説明する。
- (13) 現地派遣職員は、日本大使館、現地関係当局等と協議しつつ、けが人等の海外搬送の必要性、遺体の日本送還方法等について検討し、本部長の判断を得て手配する。その際、手配・渉外担当は、保険会社との連絡を密にする。

<<第4次対応>>

- (14) 現地派遣職員からの報告により、手配・渉外担当及び総務・経理担当は、保険会社とも連絡をとりつつ、協議の上、日本での受入病院の手配、遺体の受け入れ等の手配を行う。

<<第5次対応>>

- (15) 学生家族・保証人、学生及び学生家族・保証人担当が帰国する。危機管理室の適当な責任者は、空港で家族・保証人を出迎える。
- (16) 危機管理室の適当な責任者は入院した学生を見舞う等する。
- (17) 現地派遣職員は、病院、警察、日本大使館、現地関係当局、協力者等との手続

きを済ませ、帰国する。

以下、経理処理を行って、緊急対応は終了する。

その後、危機管理室、全学教育機構、大学教育研究センター、国際センター等が、当該事件・事故の総括等を行う。

新潟大学御中

確約書

私(履修学生)及びその保証人は、「開発途上国の環境と開発:事例研究」の授業として行われる 2005 年 9 月 16 日から 28 日までの現地調査にあたり、次のことを確約します。

1. 私は、日程の遅れまたは中止、病気、事故、事件、自然災害、個人情報流出の可能性等、この授業が海外で行われることに伴うリスクについて、大学からの説明及び自らの調査によって得た情報から理解した上で、この授業に参加します。
2. 私は、この授業の一員として求められる集団行動をとり、受講生と担当教員(または、加えて、現地の案内者)から成るグループや受け入れ先に迷惑をかけるような行動はしません。
3. この授業の実施中は、同行する教員の指示に従い、滞在国の諸法令を遵守します。また、滞在国の慣習を尊重します。
4. 万が一、この授業において不測の事故等の起きた場合、大学との信頼関係に基づき、私と保証人は対応に協力します。教員の指導・管理が及ばない学生の個人行動、あるいは大学が管理不能なことに起因する私の死亡、負傷、罹病、減失、損害等が発生した場合、私と保証人が責任を負います。その場合の費用や損害の負担に備えて、自らの負担により旅行保険に入ります。

履修学生本人署名捺印

_____ 印
所属学部学科専攻

_____ 印
学籍番号

_____ 印
保証人の署名捺印

_____ 印
確約年月日

新潟大学御中

現地(経由地)集合・解散に関する確約書

私(履修学生)及びその保証人は、「開発途上国の環境と開発:事例研究」の授業として行われる 2005 年 9 月 16 日から 28 日までの現地調査に際し、別紙 1 の理由及び同 2 の計画により現地(または経由地)での集合・解散を希望し、それに関して、次のことを確約します。

5. 私(履修学生)及びその保証人は、航空券や宿泊の手配、安全の確保等、現地(または経由地)での集合の前及び解散の後の一切の責任を負います。
6. 私(履修学生)は、理由のいかんによらず、予定通り合流できない事情が生じた場合には、速やかに担当教員及び大学に連絡します。その際、担当教員の下承があれば、自らの責任において、途中参加します。それ以外の場合は、自らの責任において帰国します。

履修学生本人署名捺印

_____ 印
所属学部学科専攻

_____ 印
学籍番号

_____ 印
保証人の署名捺印

_____ 印
確約年月日

別紙 1 現地(または経由地)での集合・解散を希望する理由

団体でない海外旅行の経験

年月(日数)	旅行先	目的	同行者の種類・人数
		調査研究、交換留学、研修、業務、観光、知人訪問、その他()	
		調査研究、交換留学、研修、業務、観光、知人訪問、その他()	
		調査研究、交換留学、研修、業務、観光、知人訪問、その他()	
		調査研究、交換留学、研修、業務、観光、知人訪問、その他()	

海外居住経験

年月(年月数)	居住国・市町村	居住の理由
		留学、自らの勤務、家族の勤務、その他()
		留学、自らの勤務、家族の勤務、その他()

英語の能力

フランス語の能力

その他の言語の能力

別紙 2 現地(経由地)集合・解散行動計画書

学生氏名	和文			
	旅券記載のローマ字			
学部学科専攻		学籍番号		
旅券番号		旅券有効期限		
住所				
電話番号		Fax 番号		
保証人氏名	和文			
	ローマ字			
住所				
電話番号		Fax 番号		

日本出発日時	月 日 時 分	空港		便名	
日本帰国日時	月 日 時 分	空港		便名	
航空券を手配した旅行社				担当者	
所在地					
電話番号		Fax 番号			

合流場所	
合流日時	
解散場所	
解散日時	

日本出国から集合までの行動計画

月日(曜日)	行動	宿泊先	電話・fax

解散後帰国までの行動計画

月日(曜日)	行動	宿泊先	電話

集合前及び解散後の安全確保計画

別添 3. マダガスカルに対する渡航情報（危険情報）（2005 年 6 月 7 日付）：全土：「十分注意して下さい。」（継続）

1. 概況

（1）従来からの国内経済の低迷、貧困に起因すると見られる路上強盗、窃盗、スリ、引ったくり、置き引きに加え、2004 年後半からは、拳銃・軍用小銃等で武装した集団による商店等強盗、身代金目当ての誘拐事件等の凶悪犯罪が増加しており、多く外国人も被害に遭っています。強盗事件や誘拐事件は時として殺人事件に発展しています。

2. 地域情勢

首都アンタナナリボ市を含む全土：「十分注意して下さい。」

（1）首都アンタナナリボ市

（イ）首都アンタナナリボには、地方から職を求めて流入した失業者が路上生活者となって貧民街を形成し、軽犯罪多発などの治安悪化の原因になっている他、武装グループによる強盗殺人、市内の銀行・商店・ガソリンスタンド等への襲撃、走行中のバスやタクシーを停車させての強盗等が頻発しています。また、首都市内の道路は時に非常に渋滞し、犯罪発生時における警察等治安当局による迅速な対応が期待できない他、怪我等の際の救急車による病院への搬送に時間がかかることが予測されます。つきましては、外出中は常に周囲の状況に注意し、目立たない行動を心がけるとともに、貴重品の管理に万全を期して下さい。また、夜間の単独での外出は可能な限り控えて下さい。

（ロ）2004 年後半から引き続き、給与等の待遇を不満として、公務員によるストライキが断続的に行われています。各種抗議集会・デモ行進等は、大統領府周辺や官庁街政府関係機関建物付近の他、独立大通り、5 月 13 日広場、マハマシナ競技場等、群衆の集まる場所で行われる可能性が高いので、これら地域や群衆の集まっている場所には可能な限り近づかないようにして下さい。やむを得ずこれらの付近に赴く際には、犯罪、騒擾等に巻き込まれないよう、周囲の状況に十分注意して下さい。

（ハ）2004 年 4 月には、アンタナナリボ大学の学生が、学業環境の改善を求めてデモ活動を行い、一時は大学構内及びその近辺で治安当局との衝突にまで発展しました。地方都市の国立大学においても学業環境の改善を求める運動が発生しております。これらの動きは 5 月に入り徐々に終息してきましたが、根本的な解決には至っていないため、今後も再発するおれがあります。

（ニ）電力供給会社の経営状態悪化に伴い、国内各地で電力供給が不安定な状態となっているため、首都アンタナナリボを含め国内各都市における停電が頻繁に起きています。

（ホ）マダガスカルでは、報道された事件だけでも 1 ヶ月あたり 1～2 件の割合で誘拐事件が発生しています。その主な対象は、マダガスカルで商店・企業等を経営している外国人（家族を含む）であり、営利目的や個人的怨恨に起因すると見られています。つきましては、誘拐から自分自身と家族の安全を守る心構えとして、「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」の三原則を念頭に、日常における予防を忘れないで下さい。また、「目立つ服装は避ける」、「通勤時間や経路を変更する」、「外出や帰宅時に、不審者や不審車両が見あたらないかチェックする」等の注意が必要です。（詳細はホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/yukai.pdf>）を参照して下さい。）

（2）地方都市

地方都市においても各種犯罪の発生が後を絶ちません。各州主要都市の市街地では、首都アンタナナリボと同様に、強盗、誘拐等の凶悪犯罪も多数発生しております。特に観光地においては、外国人観光客を標的とした金品目当ての犯罪（窃盗、スリ、置き引き）が頻発しています。また、地方の都市部以外の場所においては、犯罪被害時、事故等の緊急事態発生時にも電話が通じない場所が多いことに加え、治安当局による迅速な初動対処と医療機関による救急処置が望めない（警察・救急車両及び燃料の不足等が原因）ため、十分な安全対策が講じられない状況にあります。

つきましては、渡航・滞在にあたっては、上記情勢に留意し、安全確保のため十分注意して下さい。

3. 滞在にあたっての注意（渡航者全般向けの注意事項）

マダガスカルに滞在される方は、安全対策基礎データを参照の上、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにして下さい。また、外務省、在マダガスカル日本国大使館、現地関係機関等

より最新情報を入手するよう努めて下さい。

(1) マダガスカルでは、首都、地方都市全般において、昼夜を問わず検問が行われておりますので、外出の際には、必ず国籍が明記された身分証明書を携行して下さい。検問において、身分証明書の提示ができない場合には無条件で警察署に連行され、取調べを受けることとなります。特に夜間においては検問箇所が増設されます。このため、無用のトラブルを避けるためにも夜遅くの外出は可能な限り控えて下さい。

(2) 常に新聞、テレビ、ラジオ等により、政情、治安に関する最新情報の入手に努めると共に、これらの使用言語（フランス語及びマダガスカル語）が理解できるよう、現地ガイドを雇う等の自己防衛策を取って下さい。群衆の集まる場所に赴く際には、周囲の状況に注意するとともに、引ったくり、置き引き、不当な金銭の要求等にも注意して下さい。また、国内各地の格安ホテルは、通常、治安の悪い地域に立地し、麻薬犯罪の温床となっており、防犯対策面、衛生面の観点からも利用は控えるようにして下さい。

(3) 11月から3月は雨季にあたるため、国内の地方都市にあつては豪雨や熱帯サイクロンによる道路の寸断、橋梁の流失等により、都市が孤立する恐れも排除できません。緊急時の医療体制や連絡手段にも不安が残ります。また、被害を受けた各種インフラの復旧にはかなりの長時間を要しますので、マダガスカル国内での移動は、主として航空機を利用する他、現地受入体制を十分に確認すると共に、常に最新の情報を入手するよう心がけて下さい。

(4) 国内・国際線の航空便の運航は、しばしば予告なしに変更されます。突然の時刻変更（早発・遅延）、欠航にも柔軟に対処できる種類の航空券での渡航等、余裕を持った計画をおすすめします。

(5) 可能な限り、滞在日程、概略の計画などを在マダガスカル日本国大使館までご連絡下さい。連絡がない場合、在マダガスカル日本国大使館からの緊急連絡を含む各種情報提供等の連絡ができなくなることがありますので御留意下さい。

(6) 3ヶ月以上滞在される方は、緊急時の連絡に必要ですので、到着後遅滞なく「在留届」を在マダガスカル日本国大使館に必ず提出して下さい（用紙は在マダガスカル日本国大使館事務所にあります。また、同届けは、郵送、ファックスでの届出のほか、インターネットによる電子届出も可能です。<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）。また、緊急連絡先等届出事項の変更及び当国からの出国（一時帰国等を除く）の際には、在マダガスカル日本国大使館まで、その旨の届出（変更及び帰国届）を必ず行って下さい。

(7) 常備薬等の医薬品は必ず持参して下さい。

(8) 首都と地方都市あるいは地方都市間を結ぶ長距離バス（「タクシー・ベ」または「タクシー・ブルース」と呼ばれている）の利用は危険です。これらは、車両整備状況が非常に悪く、荷物の過積載（屋根の上に重量物を積み上げるため、不安定になります）、乗車定員超過、さらに、かなり摩耗したタイヤで、猛スピードで悪路走行を強行するため、車輛の横転や道路からの転落等の事故が多発しています。また、市街地以外の場所での交通事故は、事故発生を知らせる手段に乏しく、怪我の手当に時間が掛かり、致命傷に至る場合があります。このため、陸路での移動には運転手付レンタカー、旅行者手配の借上げ車両などの利用が賢明と思われます。

別添 4. マダガスカル日本大使館医務官情報(2004 年 11 月付け)

1. 国名、都市名

マダガスカル共和国（アンタナナリボ他）（国際電話国番号 261）

2. 公館の住所、電話番号

Ambassade du Japon
8 Rue du Docteur Villette, Isoraka, Antananarivo, Madagascar
(B.P. 3863)
Tel: (261-20)2226102
Fax: (261-20)2221769

3. 担当者

今橋 正令 医務官（発令日：2004 年 3 月～）

4. 衛生・医療事情一般

マダガスカルはアフリカ大陸の東方 400km のインド洋南西端、南緯 11～25 度に跨る世界第 4 位の大きさを持つ島国です。国全体としては熱帯圏にありますが、地域によってさまざまな気候がみられ、中央高地、西部、南西部、東部の大きく 4 つに分けられます。首都アンタナナリボは標高 1300m 前後の中央高地にあり、比較的涼しく、過ごしやすい場所です。しかし衛生状態は全ての地域において劣悪で、細菌性食中毒、寄生虫疾患などが頻繁に見受けられるため、生もの（水、野菜、肉類など）には注意を要します。また、首都では主要交通機関が自動車であるため、排気ガスの多い中古車による交通渋滞が局所的な大気汚染を生じさせますのでノドなどのケアが必要です。医療機関、設備、治療薬も不十分で（全国で CT が 2 台等）、内科、外科のみならず小児科、眼科、耳鼻科、産婦人科、整形外科といった専門医の数及び質は限られています。当地で比較的妥当な医療を受けようとするすと途上国といえどもかなり高額な医療費が請求されますので、海外旅行傷害保険は必須です。緊急手術や高度な医療が必要な時には、近隣のレ・ユニオン、南アフリカやバリ及び日本での治療を考える必要があります。

5. かかり易い病気・怪我

(1) マラリア：マダガスカルは、WHO のマラリア汚染地域に指定されており、特に脳性マラリア等、重症化しやすい可能性が高い熱帯熱マラリアが 80－90%を占めますので蚊対策、発熱等の症状には十分配慮が必要です。ただ首都などの中央高地では皆無ではありませんが、地方に比べて感染のリスクはかなり少ないようです。しかし海岸沿いの地域に長期滞在する際には、予防内服が推奨されています。（次項 6. (4) を参照願います。）

(2) コレラ：最近では 1990 年、1999 年と 2000 年に大流行がみられました。その後、散発症例はあるものの 2001 年以降、コレラ大流行はありませんが、流行情報には注意してください。

(3) 感染性胃腸炎：細菌性腸炎は腸サルモネラ菌や大腸菌などの、さまざまな原因菌によるものが、年中存在しています。寄生虫疾患ではジアルジア症、アメーバ赤痢が高頻度にみられます。

(4) A 型肝炎：A 型肝炎は世界中で見られますが、特に生の海産物（生牡蠣などの貝類）、衛生状態を考えますと生水は要注意です。

(5) 囊虫症（Cysticercosis）：条虫などの幼虫が成虫とならず、脳、目、心臓、筋肉などに寄生することによって様々な症状を呈する疾患で、マダガスカルでは、一般的な疾患ですが、頻度については現在、保健省で調査中です。豚肉（加熱不十分）、ハム、ソーセージ、生いちご、レタス類などの野菜が感染源として考えられています。

(6) ペスト：毎年雨季に 10 名前後の報告が見られています。かかりやすい病気というわけではありませんが、衛生状態の悪さを物語っています。

(7) エイズ：2003 年 11 月に行われた保健省の発表によると、同年 5 月から 7 月に行われた 9623 名の妊娠中の女性を対象にした調査で、HIV 陽性率は 1.1%、陽性患者の平均年齢は 24.5 歳でした。性病感染率が非常に高いとのデータ（約 90%）から推察するに、実際の陽性率はこれより高いと思われる

ますが、他のアフリカ諸国と比べると、マダガスカルは HIV 感染者は多くありません。

6. 健康上心掛ける事

(1) 寄生虫及び細菌性食中毒予防のため、生水、生野菜、生もの（魚、肉）などの食物や淡水での（不衛生なプールや湖）水泳は気をつけることが大切です。

(2) ノミ、蚊、ダニは感染症の媒介となるため、刺されないように気をつけましょう。

(3) 長期滞在者には狂犬病、破傷風、肝炎（A、B 型）などの基本的な予防接種をおすすめします。

(4) 地方旅行の際の、マラリア予防内服投与方法として、マダガスカル保健省では、旅行 2～3 日前より、1 週間ごとに 1 回クロロキン 300mg を服用、マラリア汚染地域を離れてからも、1 週間ごとに 1 回クロロキン 300mg の服用を 4 週間続けることが推奨されています。（予防効果は 70～80%：クロロキン耐性が 20～30%認められるということです。）

(5) 有毒動植物は少ないですが、ムカデやサソリなどが生息していますので刺された時には医療機関の受診が必要です。

7. 予防接種

(1) 赴任者に必要な予防接種

マダガスカルのみであれば特に必要ありませんが、黄熱病汚染地域からの入国は（経由地も含め）、その予防接種証明書が必要となります。マダガスカル保健省は長期滞在者にはジフテリア、破傷風、A、B 型肝炎、狂犬病の予防接種を推奨しています。

(2) 現地の定期予防接種⁸

(3) 小児が現地インターナショナル校に入学・入園する際に必要な予防接種証明書

フランス人学校：ジフテリア、破傷風、ポリオ、BCG、ツベルクリン反応

アメリカ人学校：ポリオ、DPT、MMR、BCG 若しくはツベルクリン陰性証明書（1 年以内）、B 型肝炎※これらは 2004 年 3 月現在のもので変わる可能性がありますから確認が必要です。

8. 病気になった場合（医療機関等）⁹

◎ アンタナナリボ

(1) Centre Hospitalier de Soavinandriana (HOMI)

所在地： Rue Moss Soavinandriana

電話： 22-397-51、22-397-53、22-645-69、Fax：23-645-69

概要： 元陸軍病院で現在は半官半民、24 時間態勢の総合病院で CT 等の検査施設も完備されている一番大きな病院です。救急にはフランス人医師が常駐していましたが、現在不在（一時的？）です。

(2) Clinique des Sours Franciscaines

所在地： Rue Rajaonah Ankadifotsy

電話： 22-235-54 / 22-790-94、Fax：22-230-95

概要： カトリック系の病院で日本人の平間シスター（看護師兼助産婦）がサポートしてくれます。マラリア検査等はパスツール研究所に委託していますので信頼できますし、救急もあり、日本人がお世話になる確率が一番高い病院です。

(3) Clinique Polyclinique d'Ilafy

所在地： Ambohitrahada

電話： 22-425-66、22-425-69、22-603-63、Fax：22-313-50

概要： 設備も整っており医療費は掛かりますが、現地居住邦人はこちらで外科手術を受けています。

(4) Clinique et Maternite d'Anosibe

所在地：

電話： 22-200-32、22-290-56、Fax：22-656-37、E-mail：cliniquecma@wanadoo.mg

概要： 2003 年設立で救急も含め、比較的信頼出来る各専門医の紹介をするサービス機関です。

⁸ (略。内容は、BCG（経口）、ポリオ（経口）、DPT、B 型肝炎、麻疹、流行性耳下腺炎(任意接種)のタイミング・回数)

⁹ アンタナナリボ以外は省略。

9. その他の詳細情報入手先

今橋医務官電子メールアドレス：sennsei-ambj@wanadoo.mg

※医務官不在時 大使館領事部メールアドレス：ryoji-ambj@dts.mg 医務官秘書 Ms ニコルが日本語で対応してくれます。

10. 現地語一口メモ¹⁰

¹⁰ 省略。内容は、診療関係の日本語・フランス語対訳 12 項目。

別添 5. 日本大使館・今橋医務官の助言(特に、ネット上の医務官情報の補足点) (8 月 1 日)

- (1) 高原であるため、熱帯性の病気は少ない。特に、気温も下がる乾季には少ない。しかしながら、首都の性格上、地方からの人の出入りが多いために、車や荷物に紛れ込んで、乾季でも低地から熱帯性の病気が入って来る。例えば、昼でも、車の中にマラリア蚊がいて、活動していることがあるので、長袖を着用し、肌の露出部分には忌避薬を塗るなどの対策をすることを勧める。
- (2) ペストなども出ている。それらは、スラム、ごみ埋立地周辺等の衛生状態の悪いところに見られる病気なので、むやみに恐れる必要はない。しかし、町全体に衛生状態がよくないので、手をよく洗うことなどが大切である。
- (3) 日本でも年間 400-500 例あることを考えると、アメーバ赤痢は、統計がないだけで、かなりの数があると考えられる。その多くは潜在しており、別の病気で抗生物質を使った時等に発症し、劇症化する。先日、マダガスカルで劇症化して 80 時間で亡くなった日本人の例があった。劇症化すると手の施しようがなく、100%死亡する。但し、その方の場合、マダガスカルに来る前に潜在的に持っていたものが発症したものと思われる。
- (4) 治癒しても後遺症の残る囊尾虫症などの寄生虫が多いので注意が必要。形状のために洗にくいレタス、柔らかいために洗にくいイチゴ等、生の野菜、果物は避ける必要がある。豚肉を使ったハム、ソーセージも囊尾虫症¹¹などの寄生虫が生きていることがあるので避けるべきである。
- (5) 大流行はないものの、予防接種も行われていない中、インフルエンザが多いので、これにも注意を要する。
- (6) 狂犬病があるので、犬には近づいてはならない。動物園等でも、動物に触れてはならない。動物園等でも狂犬病の予防注射は行っていない。なお、かまれた際等には、緊急にパスツール研究所で血清を打ってもらう必要がある。血清は、大使館の医務官も持っている。
- (7) 熱帯の白身魚(アジの仲間、カマスの仲間、ブダイの仲間、フェフキダイの仲間、ハタの仲間など)には毒素を持っているものがあり、そのために下痢をすることがあるので、避けたほうがよい。原因は、海が荒れてサンゴ礁が壊れた際に毒素を持ったプランクトンが繁殖し、それを食べた魚や更にその魚を食べた魚に毒素が蓄積していくことによる。下痢が収まった後も体のしびれ等が半年から 1 年半残る。今橋医務官自身も、これにやられ、半年経った今も足などにしびれが残っている。
- (8) 水道水は、そのまま飲んでではない。但し、沸騰させれば飲用可能。
- (9) デング熱はあまりない。
- (10) 西ナイル熱は、マダガスカルでは、限られた特定地域にのみある。
- (11) 自分の把握した限り、マダガスカルで死亡した日本人は、上記アメーバ赤痢の方を除いて 5 名。マダガスカルに来る日本人及び在留邦人の数が少ないことを考えると、必ずしも少ないとは言えない。原因別には 2 人がマラリアで、日本への帰国後に発症したが、診断がつかず、手遅れになって死亡した。1 人はがんであった。これは、在留邦人の親で、日本で発症しても助からなかった可能性がある。残りは交通事故である。町を外れると、夜間の道路は真っ暗で大変危険である。地質特性から土地の突然の自然陥没があり、夜間に発生したそのような陥没孔に転落する事故もある。

¹¹ 別添 6 の「5. 条虫症」を参照。

マダガスカル研究懇談会【連載】マダガスカル渡航の手引き⑤
マダガスカルの有毒動物と寄生虫

篠永 哲

(東京医科歯科大学大学院 国際環境寄生虫学分野)

はじめに

私は、1992、1993、1997 年の 3 回、それぞれ 12 月から 1 月の 1 ヶ月間、文部省科学研究費海外学術調査の補助金によりマダガスカルでの有毒動物の研究に参加しました。最初の年の出発前に、この国にどのような寄生虫病があるのか、それらの蔓延の度合いはどの程度なのかなどを調べてみたのですが、十分な資料は得られませんでした。そこで、帰国前の一日をさいて J. Andrianavalona 病院の寄生虫学者 Dr. Robin Randriambololona に寄生虫症の全般について、厚生省(Ministere de la Sante)の局長 Damoela Randriantsimaniry 医師にはマラリアの現状について事情を聞きました。お互いに片言の英語での話でしたので、十分な理解が出来たかは疑問ですが、これがなんらかの参考になればと思い記録しておくことにしました。有毒動物については、滞在中の経験のみですので全てを網羅してはいません。実際に、私は一度も危険な目に遭った記憶がありません。

1. マラリア Malaria

マラリアは、現在世界中の熱帯亜熱帯の国で深刻な問題を抱えている感染症です。マダガスカルでも全土に流行しています。首都のアンタナナリヴ周辺でも患者が発生しているとのことでした。

ヒトには 4 種のマラリア原虫が寄生します。マダガスカルで最も多いのは、熱帯熱マラリアで約 92%、次いで三日熱マラリアが約 8%ということでした。残りの四日熱マラリアと卵形マラリアは、2 種合計しても 1%以下だそうです。従ってこの割合からみると、マラリアに感染したらまず熱帯熱マラリアと思ってよいでしょう。

流行の時期は、地方によって異なります。一年中雨の多い東海岸沿いでは、年間を通じて流行が見られます。しかし、同じ東海岸沿いの中でも、雨量は北部と中央部で多く、南部は少ないようです。月別では、5 月と 9?11 月は乾期だそうです。1 ヶ月も雨の降らないことは無さそうです。西海岸では、雨期と乾期がはっきりしています。雨期は 11 月から翌年の 4 月までですが、雨量は北から南にゆくにしたがって減少します。ここでもマラリアの流行は、一年を通じてみられます。乾期でも流行があるということは、大きな河川の流域で媒介蚊が発生しているからでしょう。中央高地では流行の時期が場所により異なります。標高差と気候の違いによりますが、マラリアの感染が起こるのは、年間 4?6 ヶ月とのこと。これは、その土地の媒介蚊の発生時期と一致していると思います。気温が高く、乾燥している南部でも地域差があります。しかし、他の地域よりも感染率は低いと思われます。

マダガスカルからは、マラリア媒介蚊であるハマダラカの仲間が 22 種知られています。そのうち、11 種が固有種で、マラリアを媒介するのは 3~4 種です。ガンビアハマダラカは、熱帯アフリカに広く分布しています。マダガスカルおよびモーリシャスにも生息しています。ヒトを好んで吸血する蚊で、幼虫が地上のあらゆる水域で発生するので、防除対策上でも最もやっかいな種です。Anopheles merus は、西海岸の大きな河川の下流部に生息しています。東海岸での媒介蚊については聞きもらしました。恐らくガンビアハマダラカ A. gambiae の亜種のひとつでしょう。

熱帯熱マラリア原虫のクロロキン耐性について、1992 年の時点では WHO の耐性レベルの RI または RII で、ほとんどのケースでは、RII とのことでした。すなわち、感受性のマラリアでは、クロロキン投与治療により 7 日以内に治癒し、再燃（熱帯熱マラリアの再発のこと）しないのに対し、耐性レベル RI では、感受性と同じように一時的に治癒するが、その後に再燃します。RII では、一時的に快方に向かうが、一定のレベル（patency level）以下には下がりません。したが

って、マダガスカル国内では、クロロキンの予防内服は効果がないと考えてよいでしょう。マラリア治療の経験の豊富な大友弘士博士（慈恵医大）によると、予防内服にはメフロキンが有効とのことです。熱帯熱マラリアに感染すると、感染赤血球の一部（栄養体と分裂体）が重要な臓器の毛細血管に栓塞して重症化します。脳の血管に栓塞すると脳症を起こして 10 日くらいで死亡することもありますので注意を要します。マダガスカルでの昆虫採集ツアーで感染し、危険な状態になった症例もあります。早期の受診と治療が必要です。

2. アメーバ赤痢（赤痢アメーバ症）

アメーバ赤痢は、ヒトや動物（イヌ、ネコ、ブタ、サル、ネズミその他）の糞便内に排出された赤痢アメーバの嚢子を経口摂取したときに感染します。感染の機会、主に汚染された飲料水や食物（生野菜など）からです。ヒトが嚢子を飲込むと腸管内で脱嚢して、大腸全域に寄生して分裂増殖します。この時期の虫体を栄養形といい、赤血球を食べて分裂増殖を繰り返します。症状は、虫体の数、感染者の抵抗力などによって異なります。また、潜伏期も数日から数ヶ月と不定です。組織侵入性があり、潰瘍を形成し、激しい下痢とイチゴゼリー状の粘血便がみられます。しかし、多くのヒトは症状が次第に回復して嚢子のみを排出する嚢子保有者となります。このようなヒトが、感染源となるのです。赤痢アメーバは、血流を介して肝臓やその他の組織に転移することもあります。肝臓に転移したものを、アメーバ性肝膿瘍といい、不規則な発熱、肝臓肥大、食欲不振などの症状がみられます。治療薬剤としては、腸アメーバ症、肝アメーバ症にはメトロニダゾール（商品名：フラジールなど）が用いられています。この薬剤は、一般の人は国内の薬局などで入手できません。服用するにしても診断が確定してからの方が良いでしょう。現地の病院で検査してもらうのが良いと思います。

マダガスカル国内での患者発生の統計がありませんので詳細は不明ですが、かなりの高率で蔓延していると思って間違いありません。滞在中に、南部の街で、毎週 400 名以上の患者が出たとの報告があったとのことでした。

感染の予防には、まず飲料水と生野菜に気をつけることです。できれば、水道水も煮沸して飲むことです。生野菜に嚢子が付着しているかどうかは分かりません。アメーバ類は、熱に弱いので火を通した食物はまず安全です。

3. ランブル鞭毛虫症

ランブル鞭毛虫という鞭毛虫類に属する原生動物の感染が原因の寄生虫症です。世界中に分布していますが、高温多湿の熱帯地域に多く見られます。感染経路は、赤痢アメーバと同じく、嚢子の経口摂取です。アメーバ赤痢のように、粘血便が出たり、他の臓器に転移をすることはありません。激しい下痢が特徴です。潜伏期間は 2~8 週間とされていますが、数日で発症した例もあります。教科書には、腹痛、腹部膨満感、食欲不振、胆嚢炎様症状などと書かれていますが、ほとんどの場合下痢以外の症状は無いそうです。日本人の国外旅行者では、アメーバ赤痢よりも感染者数をはるかに多いでしょう。帰国しても下痢が止まらない場合には、アメーバ赤痢やランブル鞭毛虫症を疑って糞便検査をして下さい。治療法は赤痢アメーバと同じく、メトロニダゾールの服用です。

4. 住血吸虫症

マダガスカルには、ヒトに寄生する住血吸虫の内、マンソン住血吸虫とビルハルツ住血吸虫の 2 種が分布しています。感染経路は、素足で水に入った際にセルカリアと呼ばれる幼虫が皮膚から浸入するものです。

マンソン住血吸虫は、マダガスカルのみでなくアフリカのほとんどと南米にも分布しています。住血吸虫の仲間は、発育の途中に必ず淡水産の巻貝に寄生しなければなりません。その貝のなかで、セルカリアと呼ばれる幼虫が発育し、水中に出てヒトや動物の皮膚から感染します。分布が限られているのは、中間宿主となる巻貝の分布と一致しているからです。成虫は、腸壁の血管に寄生し、産卵の際には腸壁の毛細血管にさかのぼります。生み出された卵は、様々な過程を経て

肝臓に運ばれたり、腸管内に脱落したりします。そのために、肝臓の障害が起きたり血便が見られたりします。感染を防ぐには、水中に入らないことです。ヒトや動物からの感染はありません。

ビルハルツ住血吸虫は、アフリカ全土のほか中近東諸国にも分布しています。感染経路はマンソン住血吸虫と同じく経皮感染です。成虫は主に膀胱の静脈に寄生するので、感染すると血尿が見られます。産卵された卵が尿中に検出されるので診断は容易です。本種の場合も、感染予防には水に入らないことです。自覚症状のある方は、医師の診断と検査を受けてください。

5. 条虫症

ヒトに寄生する条虫類には、サケ、マスなどの魚類の生食により感染する裂頭条虫類と豚肉や牛肉から感染する条虫類があります。マダガスカルには、裂頭条虫は分布していないと思います。条虫類の内、牛肉から感染する無鉤条虫は感染してもほとんど無症状ですのでそれほど怖くはありません。問題は豚肉からの有鉤条虫です。成虫が小腸に寄生しますが、それだけならば無鉤条虫症と同じです。問題はこの寄生虫の幼虫（囊尾虫）の感染です。ヒトに寄生している成虫の片節が便とともに排出されると、片節が壊れて卵がその周辺に散乱します。その卵をブタが飲み込むと、体内で孵化して幼虫（六鉤幼虫）が血流を介して全身の筋肉に移行し、長径約 10 ミリの囊尾虫という幼虫になります。豚肉内のこの幼虫をヒトが生または不完全な調理で摂取すると、小腸内で成虫となります。ところが、ヒトが生野菜や飲料水などとともに卵を飲み込むと、ブタの場合と同じく血流やリンパ流を介して幼虫が全身に移行し、囊尾虫となります。人体内の囊尾虫は移動性はありませんが、脳や心臓などの重要な臓器に寄生すると大変危険で、脳腫瘍と間違えられることもあります。これを有鉤囊虫症といいます。1992 年には、40 名以上も有ったということでした。囊虫症では、皮下や筋肉に寄生した場合には、数センチの腫瘤を形成しますが自覚症状はほとんどありません。

6. 消化器寄生線虫症とフィラリア

開発途上国での消化器寄生線虫類の代表は回虫、鉤虫と鞭虫です。これらは、糞便とともに排出された卵が、野外の湿った土中で発育し、感染可能な卵（幼虫包蔵卵）または幼虫（感染幼虫）にまで成長し経口または経皮感染します。糞尿を野菜栽培などの肥料としている地域に濃厚感染しています。

フィラリアは、糸状虫という線形動物の感染が原因です。ヒトに寄生する主なものは 5 種ですが、マダガスカルでは、バンクロフト糸状虫症のみが知られています。成虫は、ヒトのリンパ管、リンパ節に寄生します。以前には日本でも流行していました。世界の熱帯、亜熱帯地域に分布しています。マラリアと異なり、感染しても体内で分裂増殖したりはしません。1 匹の感染は 1 匹のままです。イエカ属、ハマダラカ属、ヌマカ属などの夜間吸血性の蚊によって媒介されます。流行地に長期滞在して虫体が蓄積されないとなかなか発症しません。潜伏期は、蚊に刺されてから約 9 ヶ月、初期の症状は、発熱を伴うリンパ管炎、リンパ節炎です。この寄生虫は、卵胎生でミクロフィラリアという幼虫を産みます。この頃には、ミクロフィラリアが夜間に末梢血中に出現するので、病院で血液検査をして下さい。

7. 有毒動物、その他

マダガスカルには、多くの有毒動物が生息しているのではないかと考えている研究者もいると思います。しかし、アフリカ大陸に比べると危険な動物はほとんど居ないと言っても過言ではありません。マダガスカルの動物（脊椎動物）については、山岸（1999）が詳細に紹介しているので参考にするとよいでしょう。両生・爬虫類については、Glaw and Vences（1994）が参考になります。ここでは、注意すべきと思われるヤマビルについて記しておきます。

ヤマビルは、水中で生息せず森林内の湿った土の中で発育し、動物の通る道沿いの草や枝にぶら下がって吸血動物を待っています。歩いていて接触したら、直ちに体に移りいつの間にか吸血しています。靴下などの繊維の間でもうまく潜り抜けて体に到達します。野外調査中には、ほとんどの場合宿に帰ってシャワーを浴びるときなどに気づきます。その時には、吸血して満腹して

います。取り外すとそこから出血しなかなか止まりません。私の経験では、フィールドで大腿部にいたのに気づいて取り外したところ、出血でズボンが真っ赤になってしまったこともあります。何度も吸血されたことがあるのでヒルに対する抗体値がかなり上がっていたのでしょう。吸血された部位のリンパ節もかなり腫れ炎症がどんどんと広がりました。この時は、抗ヒスタミン剤と抗炎症剤の服用で1週間くらいで良くなりました。ヤマビルの被害を防ぐには、いろいろな方法が工夫されています。最も簡単なのは防虫スプレーの使用です。吸血中のヒルも、スプレーで簡単に離れます。ズボンの裾などに吹き付けておけばしばらくは予防になります。問題は、有効成分の Deet (N,N-Diethyl-m-toluamide)の含有量です。日本製のもの恐らく数%以下でしょう。効果が長持ちしません。東南アジア諸国で販売されている物は 30%などというのも有るそうです。インドネシアで買ってきてもらったのは 15%でした。

8. 毒クモ

マダガスカルには、咬まれて致命的になる毒グモは生息していません。数年前にオーストラリアから大阪周辺に入ってきたセアカドクグモは、現在では完全に定着していますが被害者は出ていません。首都のアンタナナリヴ周辺には、近似種のハイイロゴケグモが生息しています。土壌の隙間や道ばたの煉瓦の隙間などを探すといくらかでも見つかります。このクモによる被害はありません。探し出して素手でつかまえないかぎり噛みつくこともないからです。

9. 有毒昆虫類

有毒昆虫といえば、まず皮膚炎を起こすドクガの仲間があげられます。滞在中にはいつも気をつけていたのですが、とうとう見つかりませんでした。甲虫類にも皮膚炎を起こす種類がいます。私が採集したのは、南部の乾燥地域で植物にびっしりとたかっている青緑色のハンミョウの仲間です。体液にカンタリジンという毒物質があり、水疱性の皮膚炎を起こします。

10. スナノミ

スナノミは、ヒトや動物に外部寄生するノミです。南米起源の昆虫ですが奴隷貿易の盛んな頃に、南米から西アフリカに入り、瞬く間にアフリカ大陸を横断してマダガスカルまで分布を拡げました。雌は交尾をすませるとヒトや動物の体に潜り込みます。ヒトでは、足のひび割れ、爪の下などに食い込み吸血しながら腹部をどんどんと太らせてゆきます。最終的には小豆大くらいになります。乾燥地に多く生息しています。裸足やサンダルなどで生活していると寄生を受けることがあります。次第に大きくなって痛みも激しいようですが私は経験ありません。マダガスカルで寄生を受けた日本人の症例もいくつか有ります。ほとんどが南部の乾燥地でのものです。現在では、マダガスカル全土に分布しているそうです。自覚症状があったら、先の尖ったピンセットか針で除去して、抗生剤含有の軟膏を塗布するなど、細菌の二次感染を防ぐとよいでしょう。熱帯地で傷が化膿するとなかなか治癒しません。

3 ヶ月ばかりの短期間の滞在中に気づいたことをまとめてみました。マラリアの情報などはもう古いかもしれません。この他にも、まだ危険な動物が生息している可能性もあるでしょう。長期滞在した研究者の方がより多くの経験をしているのではないのでしょうか。

参考文献

Glaw, F. and M. Vences (1994) A field guide to the Amphibians and Reptiles of Madagascar. Zoologisches Forschungsinstitut und Museum Alexander Koenig, Bonn, 480 pp.

篠永哲、大滝倫子 (1996) 海外旅行のための衛生動物ガイド. 全国農村教育協会, 102 pp.

山岸哲, 編著 (1999) マダガスカルの動物. 裳華房, 363 pp.

熱帯病治療薬の開発研究班 (班長: 大友弘士) (1995) 輸入寄生虫病薬物治療の手引き, 改訂第4版, 61 pp.

(<http://www.africa.kyoto-u.ac.jp/~malagasy/visitinfo/bug.htm>)

別添 7. タイに対する渡航情報（危険情報）（2005 年 8 月 15 日付）：首都バンコク：「十分注意して下さい。」（継続）

1. 概況

（１）タイは安全な国というイメージがありますが、殺人等の凶悪事件は人口比で日本の約 15 倍発生しており、日本人も被害に遭うケースがあります。また、首都バンコク都においては、路上強盗事件が増加しているほか、日本人観光客を対象としたいかさま賭博や盗難等の各種被害も多発しています。

（２）タイ最南部では同地域の分離独立を標榜する集団が存在し、それら集団との関連は明らかになっていませんが、襲撃・爆弾事件等が連続発生し多数の死傷者が出ています。2004 年 4 月には武装グループと治安当局との銃撃戦の結果、100 人以上の死者が出る事件が発生しました。2005 年 7 月には、武装集団が変電所を攻撃し、停電に乗じてホテル、デパート、レストラン等を同時に爆破、放火及び銃撃するという事件が発生しており、テロの標的が治安関係施設に留まらず、観光客も利用する施設にまで拡大しています。

（３）また、タイ南部ソンクラー県においても、2005 年 4 月 3 日、同県ハジャイ市において空港、ショッピングセンター及びホテルの 3 か所で相次いで爆弾が爆発し、少なくとも 2 人が死亡、50 人以上が負傷する事件が発生しました。同事件は同県における初めての大規模テロ事件であり、今後の治安情勢に注意する必要があります。

（４）国際テロ情勢では、2003 年 8 月に国際テロ組織ジヌマ・イスラミーヤ（JI）の最高幹部の一人がアユタヤに潜伏しているのをタイ警察に発見・逮捕されています。また、同年 5 月から 7 月にかけて、タイ南部においても JI 関係者とみられる者が摘発されており、タイも国際テロと無縁ではなくなっています。欧米人が多く集まる場所や欧米権益には出来る限り近づかない等の注意が必要です。

2. 地域情勢¹²

（３）首都バンコク都：「十分注意して下さい。」

（イ）タイは「微笑みの国」、バンコクも「天使の都」と言われ、安全なイメージがありますが、殺人等の凶悪事件は人口比で日本の約 15 倍発生しています。日本人も凶悪犯罪の被害に遭うケースがあり、2004 年 8 月 9 日ひったくり犯に引き倒され大怪我を負わされた事件が発生、2005 年 5 月及び 6 月には、夜間一人で歩いている際に、棍棒で殴られたり、ナイフで脅され、貴重品を強奪される事件が発生しています。これら事件の被害者の中には、犯人に抵抗したためにナイフで刺され、負傷した方もいます。また、日本人観光客を対象としたいかさま賭博や盗難等の各種被害も多発しています。

（ロ）路上強盗は、2004 年 1 年間における日本人の被害報告は 3 件でしたが、2005 年に入り、6 月までに既に 13 件の被害が報告されています。

（ハ）フィリピン人と思われる集団によるいかさま賭博の被害については増加傾向にあり、2004 年中は 91 件の被害報告があり、2003 年と比べて 8 件増加しています。

（ニ）宝石詐欺については、当局の悪質宝石店取締りの結果、2003 年 4 月以降の発生は激減しましたが、2004 年には 46 件と相変わらず多く発生しています。

（ホ）日本人の睡眠薬強盗被害については、2003 年に 71 件発生しており、2004 年にも 34 件発生しています。

（ヘ）旅券については、2004 年には年間 545 冊が盗難または紛失したとの届出がありました。置き引き、スリ等により旅券を盗まれる人が後を絶ちません。

（ト）2004 年 10 月 25 日、タイ南部において多数のイスラム系住民が死亡した事件を受けて、PULO（パッタニー統一解放機構）が、ホームページ上で報復としてバンコクで自爆テロを行う旨警告しています。同事件と PULO の関連は不明ですが、このような警告が発せられていることに注意する必要

¹² バンコク以外については省略。

があります。

(チ) つきましては、首都バンコク都に渡航・滞在を予定されている方は、上記情勢を踏まえ、犯罪、事故等に巻き込まれないよう十分注意してください。

3. 滞在中にあたっての注意（特に観光旅行者向け）

滞在中は下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください（詳しい犯罪手口については、「安全対策基礎データ」を参照してください）。また、外務省、在タイ日本国大使館、在チェンマイ日本国総領事館、現地関係機関等から最新情報を入手するよう努めてください。

(1) バンコク都内の「王宮前広場」等の観光スポットにおいて、親しげに声を掛けてくる者（タイ人、その他の外国人）の中には、日本人観光旅行者を標的にして睡眠薬強盗、いかさま賭博、宝石・洋服詐欺等の事件に巻き込もうと企んでいる者が数多くいます。特に、見知らぬ者に安易について行った結果、誘拐等の被害に遭う可能性も排除されません。声を掛けられても不用意に相手にしない、買い物は信用の置ける店を利用する、見知らぬ者とは飲食をしない等の注意が必要です。

(2) 置き引き、エスカレーターでの集団スリ、ウィークエンド・マーケット（チャトチャック市場）でのスリ等の被害事件も多発しておりますので、財布や旅券、カバンの携行には十分な注意が必要です。

(3) 密室となるタクシーは必ずしも安全とは言えませんので、特に夜間における女性 1 人での利用は避けてください。また、タイでは未だに不法拳銃が多数出回っておりますので、十分ご注意ください。万一、拳銃や刃物を所持した強盗に遭遇した場合は、身の安全を第一に考えて対処してください。

(4) 夜間から早朝にかけて人通りの少ない路地の一人歩きは避けてください。特に、現金、貴重品が入っているような鞆・スーツケース等を携帯しての一人歩きは可能な限り避け、誰かに後を付けられていないか周囲を警戒してください。

(5) タイ南部 3 県及びソンクラー県においては、事前に十分な治安情勢を入手し、被害に巻き込まれることのないよう注意してください。特に、警察が危険区域を設定して爆発物処理をしている際には、興味本位で見に行くことのないようにしてください。また、パトロール中の警察官や警察施設が銃撃される事件が多発していますので注意が必要です。

(6) バー、レストラン、ショッピング・モール、ホテル等の多数の人が集まる場所や公共施設においては、不審な人物や不審物、不審車両の存在に十分に注意を払うようにしてください。

(7) 現地に 3 か月以上滞在される方は、緊急時の連絡等に必要ですので、到着後遅滞なく在タイ日本国大使館または在チェンマイ日本国総領事館に「在留届」を提出してください（郵送、ファックスの他、インターネットによる電子届出も可能です。<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）。また、住所その他届出事項の変更及びタイを去る（一時的な旅行を除く）ときは、その旨の届出（変更及び帰国届）を行ってください。

別添 8. タイに関するスポット情報: マラリア及びデング熱の流行 (2005 年 6 月 28 日付)

1. 概要

タイでは雨期が始まったこともあり、蚊を媒介としたマラリアやデング熱発生が確認されており、また、2004 年より発病者が増えている傾向にありますので注意が必要です。

地方によって若干異なりますが、タイは 5、6 月から 10 月頃までが雨期の季節となり、蚊の活動が活発になります。タイに渡航、滞在を予定されている方は下記の点に十分ご留意下さい。

2. 各地の発生状況

(1) マラリアについて

ミャンマーと国境を接する西部各県及び南部（チュンポーン、ラノーン、スラータニー、ヤラー、パンガーの各県）でマラリアの発生が確認されました。また、南部・西部以外でも数人の感染者が確認されていますが、これらの感染者はタイ中央部のサラブリ県、プラチンブリ県、ナコンラーチャシーマー県、ナコンナーヨック県にまたがるカオヤイ国立公園に行き、そこでマラリアに感染したことが確認されました。

(2) 主な地域のマラリア発生状況 (2005 年 6 月 11 日現在)

(イ) 南部チュンポーン県

チュンポーン県の病院の報告によれば、チュンポーン県内のみで 220 人以上の感染者が確認され、うち 54 人が入院して病院治療を受けました。

マラリアの感染者数は増加の一途をたどっており、重症感染者の多くがミャンマーとの国境地域に住んでいるミャンマー人とのことです。

(ロ) 南部パンガー県

パンガー県内のマラリア感染者数は、6 月 1 日までの確認で 450 人が確認されており、うち 1 人が死亡しました（因みに昨年 1 年間のパンガー県内における総感染者数は 390 人）。

(ハ) 南東部トラート県

トラート県では、チャン島をはじめその付近の島々でマラリアの発生が確認されています（死亡者の有無については不明）が、トラート県のマラリアは他県・他地域よりも脳症の発生が早いという報告もあります。

(3) デング熱について

2005 年 1 月から 6 月 11 日までのデング熱の感染者数は計 13,158 人で、うち 23 人の死亡が確認されました。感染者数は昨年との比較で 45% 増えています。バンコク郡では計 1,154 人の感染が確認されています。また、日本からの観光客も多いサムイ島を含むスラタニー県では 361 人の感染者が確認され、うち 1 人の死亡が確認されています。

地域別に見た全国のデング熱感染者・死亡者数統計は、タイ北部が感染 1,968 人、死亡 5 人、中央部が感染 5,900 人、死亡 12 人、東北部が 2,732 人、死亡 3 人、南部が 2,558 人、死亡 3 人となっています。

3. 対策

(1) マラリア対策

地方へ出張、しかも森林の奥深く入る可能性のある人は医療機関に早めに相談して下さい。一般に処方されている予防薬は、そういった地域に入る一週間前から 1 週間に一度の割合で潜伏期間が終わるまで服用することになります。マラリアの潜伏期を考えるとマラリア流行地域から戻った後、1 ヶ月は服用し続ける必要があります。

また、予防薬は完全ではありませんので、もしその間に発熱があればマラリアを疑う必要があります。マラリアは夕方から夜間にかけて吸血行為をするハマダラカが媒介します。マラリア原虫を持つ蚊に刺されることによって感染しますが、人から人への感染はありません。蚊に刺されないようにするため、下記のデング熱対策の下段を参考にして防虫対策をとって下さい。

(2) デング熱対策

デング熱には予防接種も予防薬もなく、蚊に刺されないようにすることが唯一の予防方法です。媒

介する蚊はネッタイシマカ、ヒトスジシマカなどで、これらの蚊は古タイヤや植木鉢などに貯まったごく小さな水たまりでも繁殖するため都市部でも多く見られます。

長袖、長ズボンを着用して皮膚の露出を減らすようにし、室内では蚊取り線香などを使用する、外出時は虫除けスプレーを数時間毎に塗るなどの予防措置を必ず励行して下さい。

蚊に刺されないこと、そのための防御方法を工夫することが最も肝要です。

別添 9. 外務省海外安全情報：情報種別：渡航情報(スポット)

タイ：旅行者等との交流を装った詐欺・脅迫・拘束事件について（「いかさま賭博」被害と手口の凶悪化）（2005年9月5日付け）

1. タイにおいて、旅行者等に対し親しげに語りかけるなどして接近し、結果として脅迫等により金品を奪い、さらには身柄を拘束する「いかさま賭博」の被害が発生しています。被害者の中には、半ば強制的な自宅への連れ込み、銃や刃物による脅迫、暴行など凶悪な事例も報告されています。「いかさま賭博」については、在タイ日本国大使館ホームページ（<http://embjp-th.org/indexjp.htm>）及び渡航情報（危険情報、安全対策基礎データ）などで手口を紹介し、注意を喚起してきましたが、日本人旅行者の被害件数の増加や犯罪グループの手口が凶悪化しておりますので、自らの行動を含め安全対策を心掛けてください。

2. 典型的な手口は以下の通りです。

（1）犯行グループは、最初にバンコク市内の観光地やデパートで単独や少数の旅行者を物色し、（男女を問わず）勧誘役が片言の日本語または英語で「妹が近いうちに日本へ行くので、日本の事情を教えて欲しい。」「そのかわいい帽子はどこで買ったの？」などと親しげに話しかけてくる。

（2）親しくなった頃に、タクシーで郊外の自宅と称する民家に連れて行かれる（無理矢理タクシーに乗せられるケースも報告されています）。

（3）民家で歓談し、食事などが提供された後に、ブラックジャックなどの賭博に誘われる。最初は賭金を提供され、勝ち続けるが、（ブルネイ人、香港人、シンガポール人などの）富豪と称する人物が現れ、旅行者に対し高額な賭金を用意する必要があると言われる。

（4）必ず勝てるなどとそそのかされ、クレジットカードのキャッシングや貴金属店で金製品を強制的に買わされ、それでも予定の賭金に足りないとして、犯人らが残金を用意するまで、ホテルで待機するように言われる。

（5）その後、待ち合わせた場所へ行っても犯人らは現れず、だまされたことに気付く。

3. 最近の事例では、自宅と称する民家に連れ込まれた際に、ディーラー役の男が旅行者を銃で脅したり、身柄の拘束や暴行に至るなど、凶悪な事例が報告されています。また、被害額が数百万円に及ぶ場合もあります。

4. そもそもタイでは賭博行為自体が違法です。また、多数のレストランや露店が存在するバンコク市内において、初対面の外国人を自宅に招き入れることは極めて不自然なことです。親しげに話しかけてくる見知らぬ者に対しては、「相手にしない、信用しない、不用意に誘いに乗らない」ことが賢明です。

別添 10. 新潟大学危機管理室規程(平成 16 年 4 月 1 日、規程第 5 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、新潟大学学則（平成 16 年学則第 1 号）第 15 条に規定する新潟大学危機管理室（以下「危機管理室」という）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 危機管理室は、新潟大学（以下「本学」という）における危機管理(学生及び職員の生命、身体又は本学の施設、財産等に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処及び当該事態の発生の防止をいう以下同じ)に係る事務に関し連絡調整を行い、危機管理に関する学長の職員及び学生への指示又は命令について、役員会との連携のもとに補佐することを目的とする。

(業務)

第 3 条 危機管理室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 危機管理に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (2) 危機管理体制及び危機管理システムの構築に関すること。
- (3) 危機管理における学内組織との連絡調整に関すること。
- (4) 危機管理に関するマニュアルの作成及び整備に関すること。
- (5) 危機管理に関する職員及び学生への周知方策に関すること。
- (6) その他危機管理に関し必要な業務

(室長)

第 4 条 危機管理室に室長を置き、学長をもって充てる。

2 室長は、危機管理に関する事務を統括する。

(危機管理監)

第 5 条 危機管理室に危機管理監を置き、学長が指名する理事をもって充てる。

2 危機管理監は、危機管理に関する事務を掌理するとともに、学長の命を受け、学内組織との連絡調整及び危機管理に関する措置等の指示を行う。

(危機管理監補)

第 6 条 危機管理室に危機管理監補を置き、総務部長をもって充てる。

2 危機管理監補は、危機管理監を補佐する。

(事務)

第 7 条 危機管理室の事務は、総務部において処理する。

(雑則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、危機管理室に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

巻末資料 2. 現地訪問写真

9月16日(金) 新潟マダガスカル友の会の倉田洋子会長の見送りを受けて16:30の大韓航空で新潟発、ソウル乗り換え、23:45バンコク着。

9月17日(土) 午前1:30、マダガスカル航空でバンコク発、6:00 アンタナナリボ着。市内散策。まず町の様子を知り、町に慣れる。



大統領府等のある官庁街に接して「Place d'Indepence」(独立広場。

樹木他の植物やベンチの多い実態からすると独立「公園」。)がある。外国人を見ると、早速、我々のすぐ左に写っている楽器売りを含め、みやげ物売りの人たちが寄ってくる。

背景に見えている建物は、国家環境委員会事務局。



独立広場からアナナクリ市場等のある場所に降りる階段。

アンタナナリボは丘の町であり、階段も多い。



アナナクリ市場。



アナナクリ市場の賑わい。



アナナクリ市場の露天で売られている野菜。新鮮で、かつ色も鮮やか。但し、洗にくいものなどについては、生で食べる場合には、脳に入るなどして深刻な害を及ぼす寄生虫に注意。



市場の中には、魚だけを扱っている建物もある。アンタナナリボは内陸の高原になるので、川魚が多い。

9月18日(日) 午前中は休養。
午後、タクシーでチンバザザ動植物園に行き、この島の動物立ちの予習。また、日曜日の市民の様子を見る。
タクシーは、メーターがついていないので、料金交渉が必要。タクシーは、どれも、相当に古いフランス車で、クリーム色に塗ってある。学生にタクシーの料金交渉をさせたが、簡単には成功しそうにないので、教員が代わって交渉してしまう。

巻末資料 2. 現地訪問写真



大きめのキツネザルは、このように池の中の島にいる。



この動物園の夫婦は、どれも仲が良い。



9月19日(月)

国家環境委員会を訪問し、「貧困と環境」、「自然保護区と経済性」の説明を受ける。2件のパワーポイント：(1)マダガスカルの貧困と環境問題、(2)マダガスカルの国立公園・自然保護区の設定をした場合としない場合の経済影響。そのCDも下さる。

続いて、環境大臣官房長を表敬訪問。

午後の会議等がなくなったため、ユニセフ・マダガスカル事務所に行き、マダガスカルの子供の状況についての報告書を頂く。邦人女性職員の御助力もあり、23日(金)朝までに更に資料を用意して下さることになる。

停電のため、夕食は、自家発電が動いて明るいサカマンガのレストランで。(ホテルの客室は暗いまま。電力不足のため、この地区では、平日は毎平日夕食時に計画停電。なお、雨期には落雷による停電が多いとのこと。)

9月20日(火)

日本大使館に滞在届けを提出した後、国際協力機構(JICA)マダガスカル事務所。所長から、マダガスカルに対する日本のODAの状況について説明して下さる。次長及び浦田あゆみ企画調査員も、学生の質問に応じて国内の写真を見せて下さる。

午後は、日本政府の奨学金で日本の大学院博士課程を修了した Ivo 大統領府経済顧問及び Lalaina 前環境事務次官の御案内で、環境事務次官を訪問。高官であるので、表敬訪問のつもりでいたら、次官はパワーポイントで環境省の組織、任務等を説明して下さる。

その後、国連開発計画(UNDP)マダガスカル事務所で、UNDP のマダガスカルにおける活動の概況を伺うとともに、プロジェクトの見学の協力を得る。

更に、特殊法人であるマダガスカル自然保護区管理協会(ANGAP)を訪問して、マダガスカル自然保護区、国立公園の状況等について説明して頂く。



中心を少しはずれた丘の丈上部にある JICA 事務所の脇から見たアンタナナリボ中心部。



マダガスカル環境事務次官訪問。

両端は、元国費留学生のイヴ・ラザフィマヘファ大統領府経済顧問(左)とラレイナ・ラザフィアリン前環境事務次官(右)

9月21日(水)

国連開発計画(UNDP)の管理する地球環境ファシリティー(世界銀行、UNDP 及び UNEP の共同で管理する、地球温暖化、生物多様性保全等に開発途上国が取り組むのを支援するための特別基金)の小規模無償資金協力を実施しているマダガスカル NGO「FANABY」(本部はアンタナナリボ)の残存自然林保護と隣接農家の現金収入向上・農業生産改善のプロジェクト(Projet de Conservation du Corridor

Forestier d' Anjozorobe)を見学させて頂く。今年から始まった事業。まずは、農家の現金収入向上等の活動を行っており、その後、農地に隣接する残存自然林の保護区化に取り組みたいとのこと。

プロジェクトは、アンタナナリボから 90 キロの Anjozorobe (アンジュズルベ)の先の村で行われている。Anjozorobe は、現在、国道 3 号線の終点で、ここから先には道らしい道はない。

まず、「FANABY」の現地事務所に立ち寄る。現地のプロジェクト職員は 2 名。

説明を受けた後、その事務所の向かいの公立小学校を見つけた学生たちの希望を受け、そこにまず立ち寄る。

続いて、流水でえぐられた悪路を行き、プロジェクトに参加している農家に案内をお願いし、具体的なインゲン栽培、堆肥、森林が保護区になった場合の周囲 100 メートルの緩衝地帯の問題、外国の NGO の寄贈した苗を住民が植えたマツとユーカリの話などを聞く。更に、自然林の中を案内して頂く。最後に、自家製の完熟コーヒーを頂く。「市場に出ているコーヒーは、豆が完熟する前に採って出荷するから癖があるが、うちのは、完熟するのを待って収穫しているからおいしい。」と奥さんがおっしゃったとおり。



途中の風景。



途中、川での洗濯を何回も見た。



FANABY プロジェクト事務所向かいの公立小学校



その小学校で、校長先生の許可を得て記念撮影。帰国後、FANABYの方が写真を学校に届けて下さった(農家の写真も同様。)



「FANABY」の現地事務所



FANABY 事務所の看板。協力している政府機関、国際機関、海外の NGO 等のロゴが入っている。



プロジェクトの現場に向かう途中にあった集落で見た屋根の葺き替えの共同作業。



プロジェクト地に向かう道路。Anjozorobe の国道の終点以降は、この状態。マダガスカルの一般的な状況。

巻末資料 2. 現地訪問写真



周辺は、このように森林がなくなり、草地になっている。



中央高地では、ほとんど草原になってしまった丘の間の谷が水田になっている。その最上流部と丘の裾部分を畑にしているのが普通。



プロジェクトに参加している農家(左)とそのお宅の水田。



植えた苗を守るため、シダで覆っている。息子さんがジョウロで灌水していた。途中でもこのようなジョウロを持った人たちを見たので、ジョウロによる灌水は一般的な様子。



この農家の家畜小屋。



水田の間を通過して第一の現場へ。



途中見られたタバコは貴重な現金収入。



第一の現場でのインゲン栽培。



小さな穴を掘った中にインゲンを入れ、水分条件改善を試みているとのこと。



FANABY から作り方を教わった堆肥を与えた部分は成長が良いとのこと。従来は植物を焼き払った後の灰が肥料になっていたが、焼き払いが法律で禁止されたとのこと。



畑の縁に植えられている自家用のコーヒー。



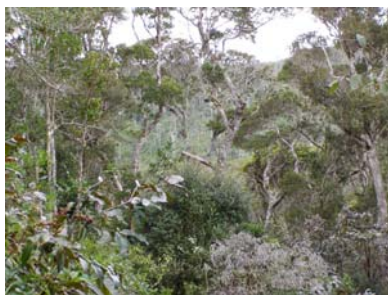
もう 1 か所の畑では、穴の中に植える方式ではなく、堆肥を列状に入れ、その上にインゲンを植えてみたとのこと。但し、溝を掘って灌漑するつもりだったが、谷の一番奥にあるここでは水の量が足りず、畑まで届く前に水が地中に浸み込んでしまい、実現しなかったとのこと。



この水田は残存する自然林に接している。自然林が保護区に指定されると、自動的にその端から 100 メートル以内が緩衝地帯として保護区に繰り入れられるため、ここでは、既存の耕作は続けられるものの、新たな耕作はできなくなるとのこと。



1991-2 年頃に外国の NGO が提供した苗を住民たちが植えたという松の林。他に、ユーカリも植えられたとのこと。いずれも、自然林を伐採することなく薪を得られるようにすることが目的であったとのこと。しかし、植えた木の所有を宣言した住民としなかった住民とがあり、宣言した住民は炭を作って収入を得る一方、宣言しなかった住民は何らの措置もとれず、不公平感が生じている。



残存自然林の中。



案内してくれた農家の娘さんたちの行う米の籾殻取り。全身のパネを使ってかなりの体力を要する作業。息子さんは農作業。



自然林の研究のために学生たちが時々来てキャンプするので、彼らのために作ったというこの家が完成間近になっていた。2 室ある。



案内してくれた農家のところに戻る直前。



屋根の葺き替えの共同作業を行っていた村の上で、運転手さん、通訳さん、FANABY のお 2 人と。すぐ後は、村の日干しレンガ造り。



午後 4 時になって、アンジュズルベのホテル(簡易食堂)で昼食。

ホテルの食事は 1 人 1 万アリアリ以上かかるのに、ここでは、7 人で食べ、ジュース等の飲み物込みでたった 8,000 アリアリを少し上回った程度だった。(1 円が約 17 アリアリだった。つまり、7 人で食べて合計約 500 円。日本人にとっても、マダガスカル人にとっても、1 食の価値は同じはずだが。)



左はマダガスカル伝統的なお米(アンタナナリボのスーパーでは白いものしか売っていなかった。)、右は川魚を煮たもの。カップには、炊いた米の残りにお湯を入れた飲み物。スープは、野菜の少し入っただけのもの。肉などの脂っこいものに合うとのこと。ご飯、おかずにこれらを加えた食事は、マダガスカルで一般的な組み合わせ。ご飯におかずを乗せ、フォークとスプーンで食べるのは東南アジアと同じ食べ方。

9 月 22 日(木)

JICA の外川所長の御手配により、長谷川拓・青年海外協力隊員を訪問し、派遣先の小学校での活動、その村の状況等の説明を受けるとともに、小学校の授業、小学校の資金の確保のために始めたアスパラガス栽培等を見学させて頂く。

長谷川さんの職種は青少年活動(小学校体育活動指導)、配属先はアンタナナリボ州アンブヒチャンガヌ小学校。



マダガスカルで一般的なバスは、大きめのワゴン車。後ろから乗降。



右記のパンを買った店。長谷川さんの村へは、そのすぐ右手の道を入っていく。舗装されているのは入り口の国道の取り付け部分だけ。

村への道には案内標識もないからと、長谷川さんは、村からここまで、ゴム草履で歩いて迎えに来て下さった。



長谷川さんが迎えに来てくれるという国道端の店で、「1 つ」と言ったつもりで 1,000 アリアリ札(約 60 円)を出したら 1,000 アリアリ分のたくさんのパンが出てきてしまった。それをみんなに配って回る。バスを待っている人にまで配っても余った分は、長谷川さんがいつも食事をさせてもらっている家に行き芋(タピオカ)をごちそうになった際にお土産にした。



体育指導員として派遣されている公立小学校(5 年間)で、長谷川さんが子供たちと一緒に作ったサッカー・コート。サッカーは、地域予選が全国レベルにまでつながるトーナメントがあるとのこと。



長谷川さんが子供たちと今作っているバスケットコート。



休み時間の教室。黒板にはマダガスカル語で書いてある。



こちらの黒板にはフランス語で書いてある。



村には電気がないので、光は窓から。



休み時間が終わり、教室に入る際、集合して一列になる。

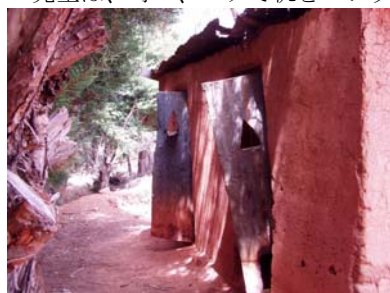


算数の授業風景。みんな熱心。5年間で3回進級試験があり、落第して長く小学生をやっている子供も入るとのこと。

先生は、時々、ムチで机をバシッとたたく。



小学校のトイレ。



トイレの入り口側。



トイレの中をのぞいたところ。



小学校の手洗場。しかし、水は引かれていない。



授業が終わり、家に帰る前に集合して国歌を歌い、国旗を下ろす。

かばんと文房具一式がユニセフから子供たちに寄贈されているとのこと。



帰宅しようとするところ。

2人の子供がゴム草履をはいていた以外、みんな裸足だった。田舎では、大人でも裸足が普通。首都アンタナナリボでも、裸足の人がいる。

(帰国後、長谷川さんをお願いしてこれらの写真を学校に届けた。)



巻末資料 2. 現地訪問写真



牛車は、マダガスカルで一般的な荷物運搬手段であり、アンタナナリボでも、郊外から荷物を市場に運んで来る朝を中心に见られる。



タピオカ畑(地下茎が芋になる。)



タマネギの苗床。



豚の飼育(右手と奥の柵の中)



牛の飼育(柵の中)



わらや牛糞による堆肥作り。(上から見下ろしたところ)



水場に水を汲みに来た長谷川さん。少し濁っている。耕作期には、耕地に優先的に配分されるため、水場の場所が遠くなってしまうとのこと。



長谷川さんは、アンタナナリボに出て UNDP(国連開発計画)で働いている人の家(中央やや左の低い 2 階建て)を無料で借りている。



村の人たちが長谷川さんのために作ってくれた半分トイレ、半分が水浴び場の建物。(村の人の水浴び場は川。)



公立小学校と言っても、校長先生以外は公務員ではなく、村の人たちがお金を出し合って謝礼を払っているのが実情とのこと。備品購入など、小学校の運営費もない。そこで、小学校の運営費を作り出すため、長谷川さんの提案で村民有志が協力して試みに植えたアスパラガス。現在アンタナナリボに出回っているものは品質が悪いにもかかわらず外国人が高値で買う。そのため、高品質のものが作れば、かなりの価格で出せると期待されるとのこと。アスパラ栽培に関しては、JICA 専門家の助言を得たとのこと。

2006 年 4 月に JICA の浦田さんから聞いたところ、その後アスパラを収穫・出荷でき、アンタナナリボのスーパーで高品質と評価され、村としては極めて大金である 1 万円ほどの収入になったとのこと。

9月23日(金)

まずは UNICEF に行き、マダガスカルの子供の状況についての追加の資料を頂く。

次に、ラディフェラ駐日マダガスカル大使の御紹介により、アメリカの NGO 「Conservation International」 マダガスカル事務所の Dr. Frank Hawkins (Technical Director) を訪問し、マダガスカルの生物多様性保全等について伺う。

その後、マダガスカル・ガールスカウト連盟のファラマララ・アンドリアマンジャトゥ総裁の御助力により、同連盟の学生たちとの意見交換会を行い、その後、同総裁が、旧王家の元の王宮で、世界遺産でもあるアンブヒマンガを案内して下さい。



自動車総数はそれほど多くなくても、アンタナナリボの道は狭く、かつ坂も多いので、渋滞しやすい。

信号は 2 箇所で見えたが、実際には点灯していなかった。



学生たちとの意見交換会(国連広報センターが図書館を使わせて下さった。)

先方の学生たちは英語もうまい。しかし、ボランティアがマダガスカル語・フランス語と英語の間の通訳をしてくれる。



ファラマララ・アンドリアマンジャトゥ総裁の御自宅で昼食を頂く。

夫のハシナ・アンドリアマンジャトゥ氏は、約 10 年間郵政・通信大臣を務めた方で、最後の国王夫妻の孫とのこと。日本の外務省のウェブサイトによれば、在任中に日本にも 2 回出張されている。

邸宅の大きさに圧倒される学生たち。



アンブヒマンガ。

最初の王宮で、その後離宮となる。世界遺産リストに載ったマダガスカル王国の遺跡。森林破壊の状況がよく見える場所としても、吉原修日本大使(当時)お勧め。



丘の上にあるアンブヒマンガからは、アンタナナリボも見える。

9月24日(土)

朝 5 時半に出て、アンダシベ・マンタディア国立公園を日帰り訪問。

Circuit Indri 2(インドリを見るコース)を歩いた。標準時間が「2-4 時間」と巾があるが、ガイドさんによると、これは、動物を見つけるのにどれだけ時間がかかるかによるところが大きいとのこと。

運転手さんがアンダシベには雨の予報が出ていると、ホテルに迎えに来た時に言ってくれたので傘などは持っていったが、この日はしとしと雨が降っていた。予想外の乾季の雨に、我々の靴やズボンは泥で汚れてしまった。傘も、林の中では使いにくく、雨合羽が妥当だった。



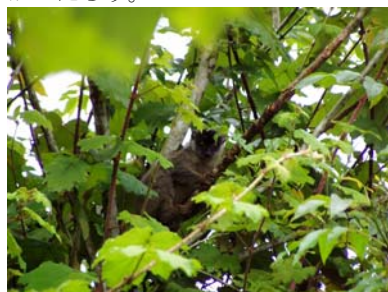
国立公園のビジターセンター等。正面の建物で入園料 1 人 2 万 5 千 アリアリを払う。加えて、つけることが義務づけられているガイド料 8,000 アリアリ(Circuit Indri 2 の場合)。



Bamboo Lemur。竹の葉を主食とする。

このようなお天気の時には、葉が濡れているほうが好きなこのサルは出てきやすいとのことで、ガイドさんは、早足で、まずこの竹のある場所に向かった。

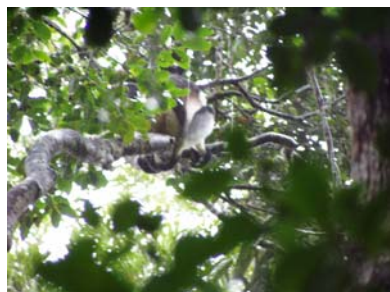
以下、ガイドさん無しには、ほとんどの動物を見ることができなかったろう。



Brown Lemur

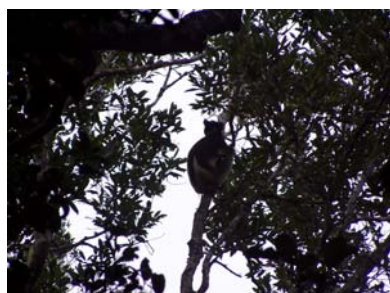


ガイドさんが、目ざとくカメレオンの子供を見つけ、手に乗せてくれた。



最大のキツネザルのインドリが木の上にいる。葉や枝があり、更に逆光になるので、写真は簡単には撮れない。

この国立公園には、夫婦に子供 2 匹と、夫婦に子供 3 匹 2 組のインドリの家族がいるとのこと。



このインドリが縄張りを主張する声は、携帯電話にきれいに録音できた。



郵便局の国際ボランティア貯金のお金をもらって(財)自然環境研究センターが寄贈したトイレがビジターセンター等の右手にあった。



上記寄贈の表示。



国立公園に隣接する駅で運転手さんと。鉄道は休止中だが、国立公園利用と関連付けて再整備の計画があるとのこと。



途中のムラマンガ(Moramanga)の町で見た人力車。マダガスカルでは「プス・プス pousse-pousse」と呼ぶ。フランス語の「押せ、押せ」が名称の起源との説がある。

9月25日(日) ホテルの中庭で JICA の浦田さんとビュッフェ昼食の後、市内の旧王宮「ルーバ」の見学。



ホテルの中庭での昼食。背景が工事中なのが残念。



ルーバ。火災のために、一部が崩れかかるなどしている。

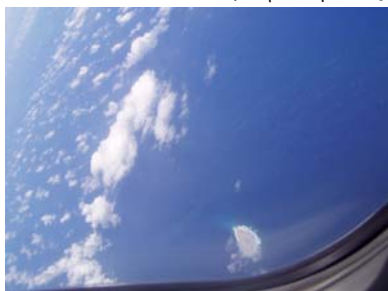


遊びに来ていた近所の子供たちから習ったマダガスカル語を早速復習する学生たち。



マダガスカル最後の夕食はホテル内になった。

9月26日(月) 7:50 発のマダガスカル航空でアンタナナリボからバンコクに 21:00 着。
マダガスカル航空機内では、昼食後に、アニメ映画「マダガスカル」(英語版+別チャンネルでフランス語音声)を上映。



インド洋上で。



機内

9月27日(火) 国連環境計画(UNEP)アジア・太平洋地域事務所及び FAO アジア・太平洋地域事務所訪問。

巻末資料 2. 現地訪問写真



UNEP アジア・太平洋地域事務所
で、事務所の任務等についての説明を受ける。



チャオプラヤ川の定期船。



左の定期船内で車掌(船掌?)さんか
ら買う小さな切符。



FAO 森林資源官の樫尾さんと、チャオプラヤ川端で夕食。予定していた
庶民的レストランは閉鎖されていて、その脇から船に乗って行った先は高級
レストランだった。



アジアの森林問題の第一人者である
樫尾さんの著書。

9月28日(火)

当初は日本の ODA(無償資金協力+技術協力)により整備されたタイ環境・自然資源
省環境研究・研修センターを訪問。ODA によるこの種の施設の整備の先例から、
国家行政体制の整備のための協力を考える。



熱心に説明して下さる。



環境研究・研修センター正面。



午後は、渋滞や大気汚染の緩和のため
にできた快適で速い高架式鉄道で
ショッピングセンターへ。

「タイスキヤキ」の夕食後、ホテルで荷造りとシャワー。
ホテルをチェックアウトの後、タクシーで空港へ。搭乗・出国手続き。

9月29日(水)

午前 1:20 発の大韓航空で、ソウル経由、新潟に 14:30 帰着。ソウルでは、1 日 1
便だけの新潟行きを 5 時間近く待った。

巻末資料 3. 各大学における開発途上国訪問授業の状況 * 学生負担額に食費等が含まれるかどうかは不明。

開始年	大学名	学部・学科	科目区分	目的	必修・選択	日程	訪問国	訪問組織等	大学の引率者数	1回の学生数	学生負担額* (万円)	助成金・奨学金	運営体制	危機管理	予備調査	その他
1986	桃山学院		共通自由科目「学外研修」	アジアの人々の協働から学ぶ	自由選択	14日	インドネシア	児童養護施設等	数名?	20以内	16万	大学が3万助成	ワークキャンプ実行委員会	大学危機管理本部等		
1989	明治学院	国際学部	専門科目	実感を持った知識を得る。	選択	2週間以上	ミャンマー、ブータン、フィリピン、メキシコ、キューバ、セネガル、エジプト、トルコ、イラン、イエメン、東チモール、カンボジア、韓国、中国、ウガンダ	農村、孤児院、日系企業、保健医療プロジェクト、森林保護区	1人?	5以上	15・35万	無し		・学部教授会決定の体制 ・大学を受取人とする旅行保健	○	校外学習を行うゼミ
2002?		経済学部経済学科世界経済専攻	選択必修?	実状を直に把握する機会を設け、学生の積極的な活動を将来へとつなげていく。		1・2週間	米国、ブラジル、ベトナム、中国、フィリピン、キューバ、ロシア	大学(講義)、関係機関、工場、開発プロジェクト、先住民、農場等、それぞれの授業により多様	1人?	5・30?	30万		フィールドワーク担当教員			
1996	宇都宮大学	国際学部	専門科目:国際協力論実習	国際開発のフィールドメソッドの実習			47か国	戦後復興、農村開発、保健医療、所得向上、教育開発、環境保全、自立支援の団体等	無し	1名ずつの個人研修						教室での学習、アジア学院での実習、スタディ・ツアーやボランティア活動への参加がセット

巻末資料 3. 各大学における開発途上国訪問授業の状況

開始年	大学名	学部・学科	科目区分	目的	必修・選択	日程	訪問国	訪問組織等	大学の引率者数	1回の学生数	学生負担額* (万円)	助成金・奨学金	運営体制	危機管理	予備調査	その他
1999	恵泉女学園	人間社会学部	専門科目	フィールドでの実体験を通じて机上では学びとることのできない事柄について理解を深める。		7-15日	タイ、バングラデシュ、韓国、インドネシア、ネパール、チュニジア、フィリピン、ラオス		1名。学生10名以上は同行者をつける。	5-23	12-25万	短期奨学融資あり	フィールドスタディ委員会、同運営センター	・体制あり ・緊急用現金 ・学校包括保険 ・事故対策費用保険 ・日本アイラック危機管理支援システム ・学生旅行保険 ・保護者誓約書等		社会調査方法論履修が前提。選考あり。別に1986年以来カリキュラム外のワークキャンプあり。
2000	和光	全学	フィールドワーク			例:14日	スリランカ、韓国、フィリピン、モンゴル	例: 現地 NGO 支援農村訪問、ホームステイ、大学生との交流、スラム、ストリートチルドレン施設		例:14						日本国内もある。別単位で事前学習、事後学習あり。
2002?	国際基督教	(全学)		グローバル化の中で真に国際社会に貢献できる人材の育成		実働30日	タイ、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、マラウイ	NGO、国連機関、在外公館、研究機関、提携大学等			学生は航空運賃を負担。		サービスラーニング企画運営委員会 各受入組織と覚書	・ガイドラインあり ・旅行保険義務 ・保護者の署名		国内派遣も含むプログラムの一部。1982年から単位の無いワークキャンプがあった。
?		国際関係学科 共通科目	海外総合実習			3週間		海外において、特定のテーマのもとに調査、実習を行う。								7月

開始年	大学名	学部・学科	科目区分	目的	必修・選択	日程	訪問国	訪問組織等	大学の引率者数	1回の学生数	学生負担額* (万円)	助成金・奨学金	運営体制	危機管理	予備調査	その他
?		同上	国際インターンシップ			最低30日のフルタイムの実践。										国内外で国際的な活動を行っている組織、政府機関、NGOでの活動経験を3単位として認定。終了後、体験報告書を提出。
2002	中央	総合政策学部		理論と実践の統合により国際的に活躍し得る人材を育成			スリランカ			15・20	13・25万	大学が実験実習料として3万補助。他に個人寄付も利用。	教務・カリキュラム委員会 Good Practice 小委員会	・学部危機管理委員会 ・旅行保健義務 ・引率者に海外携帯電話レンタル ・保証人誓約書		国際インターンシッププログラムの一部
2002	広島修道						中国東北地方	東北経済大学、日系企業								
2002	清泉女子	地球市民学科	専門科目	理論と実践をつなげる知識の構築	選択必修	2週間+前後の学習	インド、フィリピン、ブータン	ホームステイ、組織訪問、学生交流、住民との作業	2名	10・15	13・17万	無し		学科主任他の体制	○	6単位。個人によるNGO等ツアー参加もあり。
	ブール学院			地球的視野を持った人材の育成			ネパール、ミャンマー、フィリピン、インドネシア	(例)カトマンズ大学、NGO	希望者	10名以上			異文化間協働センター、ランゲージセンター、委員会	・危機管理委員会 ・現地機関の協力 ・日本大使館の協力		3分の2が日本紹介、3分の1がネパール理解。希望者にのみ個別に単位認定。

巻末資料 3. 各大学における開発途上国訪問授業の状況

開始年	大学名	学部・学科	科目区分	目的	必修・選択	日程	訪問国	訪問組織等	大学の引率者数	1回の学生数	学生負担額* (万円)	助成金・奨学金	運営体制	危機管理	予備調査	その他
	大阪女学院	国際・英語学部	フィールドワーク	国際的な業務や仕事への目的、それらの分野で働くことの意義や動機づけを明確にし、学問的蓄積に加えて実践の分野で経験を通して実際的な能力を身につける		14 日間の実習+事前・事後学習 10 時間										国際協力および国際コミュニケーション履修者中、小論文、面接等によりモチベーションの高い学生。2 単位
	東京農業	国際農業開発学科														
	日本福祉	全学部			自由選択		フィリピン、マレーシア	住民参加型開発、ホームステイ				大学が最大 30 万の海外研修奨励金。大学指定アパート家主組合海外研修奨学金 5・10 万	国際交流センター、相手国大学と協定	・引率者が携帯電話 ・緊急本部 ・緊急事故支援システム加入 ・大学と学生それぞれが保険		
	吉備国際	福祉ボランティア学科		グローバルマインドと自己開発、変化への即応性を兼ね備えたグローバルソーシャルワーカーの育成	自由選択		インド	大学、機関、障害児学校、住民生活支援団体		13 など	17 万	県大学生国際貢献支援事業により実習費の半額補助		・危機管理本部 ・助手は期間中待機 ・保険を学生に義務づけ ・先方大学の協力		国際協力実習・国際ボランティア実務士資格取得の必修科目
	桜美林	(国際研修プログラム)					フィリピン、バンラデシュ、インド(変遷)									

開始年	大学名	学部・学科	科目区分	目的	必修・選択	日程	訪問国	訪問組織等	大学の引率者数	1回の学生数	学生負担額* (万円)	助成金・奨学金	運営体制	危機管理	予備調査	その他
	学習院女子	国際文化交流学部		国際社会の生の声を聞くなど		10日	ラオス	JICA 専門家、教育支援 NGO 施設、難民支援 NGO、ホームステイ		25 以下	16-18, 万	大学の国際交流基金からの助成あり			○	JTB が実施

(注) 以下の文献・資料を基に作成した:

友松篤信(編著)、2005: 国際開発ハンドブック: NGO のフィールドメソッド、349 pp.、明石書店

大学教育における「海外体験学習研究会」事務局(編)、2005: 大学教育における「海外体験学習」研究会 2004 報告書、66 pp.、恵泉女子大学フィールドスタディ委員会・国際基督教大学サービス・ラーニング・センター・

中央大学総合政策学部 GP(Good Practice)小委員会・大阪女学院大学国際・英語学部フィールドワーク委員会

恵泉女学院大学(編)、2005: 「大学教育における海外体験学習研究会」第 2 回全国大会プログラム・発表要旨集、84 pp.、大阪女学院大学国際・英語学部フィールドワーク委員会・恵泉女子大学体験学習・フィールドスタディ委員会・国際基督教大学サービス・ラーニング・センター・清泉女子大学地球市民学科・中央大学総合政策学部 GP(Good Practice)小委員会

明治学院大学経済学部ウェブサイト: <http://www.meijigakuin.ac.jp/%7Eecon/15fstudy/index.html>

国際基督教大学国際関係学科ウェブサイト: http://gp.icu.ac.jp/course/international_studies.html

大阪女学院大学ウェブサイト: <http://www.wilmina.ac.jp/4yrs/new/examinee/international/p04.html>

巻末資料 4. 「海外体験学習」の日程の事例

(1) 恵泉女学園大学 2003 年度前期バングラデシュ短期フィールドスタディ、2003 年 7 月 24 日—8 月 2 日(大橋正明教授)

日		行動
1	7 月 24 日 (木)	(東京発バンコク着。バンコク泊)
2	7 月 25 日 (金)	(バンコク発ダッカ着) ガイドランス後、周辺散策。 日本の NGO シャブラニール訪問。 夕刻: 民族衣装のサロワカミューズを買いに出かける。 (ダッカ泊)
3	7 月 26 日 (土)	(ダッカ滞在) ダッカ市内見学。 約 40 世帯が暮らすスラムや NGO オポロジョエが運営するストリートチルドレン向けの青空学級、自由に出入りできて宿泊可能なドロップインセンターを訪問。 ジョヒドミナール・ダッカ大学見学後、衣料品、日用品、屋台などが軒を連ねる賑やかなニューマーケット、さらに女性が多く働く縫製工場バンダイを見学。 (ダッカ泊)
4	7 月 27 日 (日)	(農村訪問) 午前: 農業研修やマングローブ等の植林を行っている日本の NGO オイスカ訪問。 (ダッカ発ポイラ村着) 午後: シャブラニールから独立した地元の人々により組織されている NGO ステップ事務所を訪問。 (ポイラ村泊)
5	7 月 28 日 (月)	(農村訪問) 子供たちがドロップアウトしなくて済むようお手伝いをしている児童補習センターや、成人男性の識字教室などを訪問。 (ポイラ村泊)
6	7 月 29 日 (火)	(農村訪問) ステップの未来基金式典(村人による)や私達のために催された文化交流の夕べに参加。 (ポイラ村泊)
7	7 月 30 日 (水)	(ポイラ村発ダッカ着) 地元 NGO で有機農業を実践するプロシッカを訪問。 夕方: 土産品の買い物を楽しむ。 (ダッカ泊)
8	7 月 31 日 (木)	(ダッカ市内見学) 英国植民地時代の名残が漂うオールダッカを始め、ダッカ最大の港

		ショドル・ガート、スラム、ビハール難民キャンプなどへ。 夕食は、バングラデシュで活躍されている日本人を招いての韓国料理ディナー。 (ダッカ泊)
9	8 月 1 日 (金)	(ダッカ発バンコク着)
10	8 月 2 日 (土)	(バンコク発東京着)

(2) 明治学院大学経済学部経営学科 2002 年度春学期「フィールド・スタディ(A)」、2002 年 9 月 2-18 日、学生 8 名¹

日時	滞在地	プログラム実施内容	
9 月 2 日 (月)	機中	19:00	成田発(RG8837)
		夜	機中
9 月 3 日 (火)	アマゾン地域 (パラ州ベレン市)	午前	機中
		14:00	ベレン着
		午後	オリエンテーリング
		夜	夕食会(ホテル内レストラン)
9 月 4 日 (水)	アマゾン地域 (パラ州ベレン市)	午前	ベレン市中央市場(ペロペーズ)視察
		午後	エミリオゲルジ博物館植物園視察、イコアラシ地域マラジョアラ焼陶器工房視察
		夜	ベレン市埠頭ウォーターフロント地区視察・夕食
9 月 5 日 (木)	アマゾン地域 (パラ州ベレン市)	午前	アマゾン貧困撲滅環境計画(POEMA)事務所見学・POEMA システムに関する講義・ブリーフィング・ビデオ上映等
		午後	紙漉き工房見学・ボエマテック社ココナツ繊維加工工場視察
		夜	アマゾン川クルージング(伝統音楽・舞踊見学・体験学習)・エイダイドブラジル社副社長(佐藤氏)らとの夕食会
9 月 6 日 (金)	アマゾン地域 (パラ州トメアス郡)	午前	国立農牧業研究所(EMBRAPA)視察・栽培作物の品種改良ラボ見学・アマゾン原産の樹種・果樹・栽培植物の苗畑見学
		午後	連邦農業技術専門学校訪問・ココヤシ遷移加工工場の視察・アグロフォレストリー農場見学
		夜	国立パラ連邦大学(UFPA)POEMA 計画代表者

¹ 以下、明治学院大学経済学部の次のサイトによる。なお、同学科開講のフィールドスタディの全てをここに紹介している訳ではない:
<http://www.meijigakuin.ac.jp/%7Eecon/15fstudy/index.html>

巻末資料 4. 「海外体験学習」の日程の事例

			主催の夕食会(総勢 20 名参加)
9 月 7 日 (土)	アマゾン地域 (パラ州トメア ス郡)	7:30	ベレン発
		午前	パラ集北東部地方都市・独立記念日パレード見 学
		午後	トメアス着 日系坂口農場・アグロフォレスト リー農場視察
		夜	自由行動
9 月 8 日 (日)	アマゾン地域 (トメアス郡)	午前	トメアス文化協会・移民資料館・「日系移民の 家」・「移民の森」視察・日系高松農場・小長野 農場のアグロフォレストリー視察
		午後	カピタンポッソ着、エイダイドブラジル社 (EBB)のカピタンポッソ郡の造林地視察
		夜	アマゾン川支流溪流保養地での夕食
9 月 9 日 (月)	アマゾン地域 (パラ州ガハフ ォンドノルテ 郡)	午前	エイダイドブラジル社(EBB)のガハフォンドノ ルテ郡の造林地(牧場跡地)の見学・混植による 造林技術の視察
		午後	エイダイドブラジル社(EBB)のガハフォンドノ ルテ郡の造林地(牧場跡地)の見学・典型的なア マゾン小農世帯の農家(アフフォンソ氏)訪問
		夜	小農世帯とのシュラスコ(バーベキュー)大会・ 交流会
9 月 10 日 (火)	アマゾン地域 (パラ州ベレン 市)	午前	日系伊藤農場見学・柑橘類・銘木類との混植に よるアグロフォレストリー視察
		午後	ベレン市内のショッピングモール見学
		夜	イタリアレストラン
9 月 11 日 (水)	リオデジャネ イロ州 パラチ郡	午前	移動日(アマゾン地域→リオデジャネイロ州) ベレン発(7:00)、リオ着(10:30)、リオ発
		午後	リオデジャネイロ州パラチ郡着
		夜	自由行動
9 月 12 日 (木)	リオデジャネ イロ州 パラチ郡 パトリモニオ 村	午前	クルージング
		午後	黒人逃亡奴隷(キロンボ)の集落(カンピニョ村)訪 問・キャッサバ工場・サトウキビ加工施設等の 見学
		夜	黒人逃亡奴隷(キロンボ)の集落(カンピニョ村)で の文化交流会(カポエラ・歌ダンス)と夕食会
9 月 13 日 (金)	リオデジャネ イロ州 パラチ郡	午前	地域の小規模農家の視察・家庭菜園・アグロフ ォレストリー等の視察、残された原生熱帯林地 域のトレッキング
		午後	先住民民族(トゥピグアラニ人)の集落を訪問・視 察・溪流地域へのトレッキング
		夜	パラチ市内の漁民出身の一般家庭での夕食会
9 月 14 日	リオデジャネ	午前	パラチ市内自由行動・おみやげ買い物

(土)	イロ市	午後	移動(パラチ市→リオデジャネイロ市)
		夜	イパネマ地区レストラン(「イパネマの娘」発祥 のレストラン)
9 月 15 日 (日)	リオデジャネ イロ市	午前	「キリストの丘」見学
		午後	ストリートチルドレン・ケア施設サンマルチー ニョ協会の 2 施設訪問・子供たちとの交流会
		夜	市内観光(パンデアスーカ)・シュラスコレスト ラン夕食会
9 月 16 日 (月)	リオデジャネ イロ市	午前	自由行動
		午後	国立リオデジャネイロ農科大学(UFRRJ)を訪 問・ブラジルの大学制度・キャンパス等の学 習・見学
		21:50	リオデジャネイロ発(RG8836)
9 月 17 日 (火)	機中	終日	機中
9 月 18 日 (水)	日本	終日	機中
		16:00	成田着

(3) 明治学院大学経済学部 2003 年度秋学期「フィールド・スタディ(B)」、学生 7 名(原
後雄太教授)

日時	プログラム実施内容		
2 月 14 日 (土)	午後		成田発 マニラ着
2 月 15 日 (日)	午前	06:00	マニラ発
		07:15	プエルトプリンセザ着
		07:30	バジャオホテルチェックイン・朝食
		09:00	オリエンテーション
	午後	10:00	パラワン郡庁計画局訪問・ヒアリング
		14:00	パラワン市庁計画局訪問・ヒアリング
2 月 16 日 (月)	午前	16:00	農林産物・製品マーケット視察
		07:00	朝食
		08:00	カンジス・バクンガン村農村開発プロジェクトの視察・ヒア リング
	午後	10:00	小農民世帯ヒアリング
		12:00	農民世帯との昼食会
2 月 17 日	午前	14:00	農村開発活動の視察・踏査 森林管理プロジェクトの視察・管理施業の体験実習
		07:00	朝食

(火)		08:00	カンジス村訪問
		09:00	農作業等の体験実習
	午後	12:00	農民世帯との昼食会
		14:00	農村開発活動・農作業の体験実習
2月18日 (水)	午前	06:30	朝食
		07:30	ルリー島訪問・海洋資源管理の学習・ヒアリング
		11:30	昼食・チェックアウト
	午後	13:30	ブエルトブレンセーザ発 セブ島着
		16:00	セブ島発 ボホール島タグビララン着
2月19日 (木)	午前	07:00	朝食
		08:30	オリエンテーション
		09:30	ラジャシカトゥナ国立公園視察・保護地域管理の学習活動・ヒアリング
	午後		ラジャシカトゥナ国立公園にて保護地域管理の学習活動・ヒアリング
2月20日 (金)	午前	07:00	朝食
		08:30	オリエンテーション
		09:30	ボホール島チョコレートヒルス地帯視察・ヒアリング
	午後	13:00	ラボック川河川流域視察・ヒアリング
2月21日 (土)	午前	07:00	朝食
		08:30	マングローブ林植林事業の視察・ヒアリング
	午後	13:00	漁業資源保護地域の視察・ヒアリング
2月22日 (日)	午前	08:00	ボホール島近郊の海浜地域の訪問・自由行動
	午後	08:00	海浜地域での自由行動
2月23日 (月)	午前	07:00	朝食
		08:00	ボホール島発 セブ島着 オリエンテーション
	午後	13:00	自由行動・セブ市内観光
2月24日 (火)	午前	07:00	朝食
		08:30	グバ村地域・土壌保全プロジェクトの視察・ヒアリング
2月25日 (金)	午前	13:00	グバ村地域・アグロフォレストリープロジェクトの視察・ヒアリング
	午後		
2月26日 (土)	午前	07:00	朝食
		09:00	ラムサール条約指定海浜地視察・バードウォッチング
			海洋保全公園の視察・ダイビング
		07:00	朝食
		09:00	マニラ市ヴィルレニー財団訪問

2月27日 (日)	午後	14:00	ストリートチルドレン・孤児等の保育施設の訪問・交流
	午前		自由行動
	午後	14:55	マニラ発
		20:10	成田着

(4) 明治学院大学経済学部 2003 年度春学期「フィールド・スタディ(D)」(服部圭郎教授)

日時	プログラム実施内容		
9月1日 (月)	午後	16:15	全日空 008 便 成田発
	午前	10:15	サンフランシスコ国際空港到着
9月2日 (火)	午前		サンフランシスコ市内見学(ユニオン・スクエア、フィナンシャル・ディストリクト地区を訪問)
	午後		フィッシャーマンズ・ワーフとハイド・ストリート桟橋を訪問
9月3日 (水)	午前		オークランド博物館、チャイナ・タウンを見学
	午後		(1 班、2 班)ジャックロンドン・スクエアとフェリー・ビルディング見学 (3 班)低所得者用建築を視察。低所得者(ホームレス)の実態や、住宅供給という政策の重要性を知る。
9月4日 (木)	終日		(1 班)ミッション・ベイ再開発地区、ユルバ・ブエナ・ガーデンズ、サンフランシスコ都市再開発公社見学 (2 班)プレシディオ国立公園見学 (3 班)チャイナタウン、ミッション地区見学
9月5日 (金)	終日		(1 班)フィッシャーマンズワーフ、ギラデリー・スクエア、地元の都市デザイナー佐々木さんへの取材 (2 班)カリフォルニア大学バークレイ校のデュエイン教授による講義を受講 (3 班)ヘイト・アシュベリー地区の訪問
9月6日 (土)	午前		班ごとにレポートを作成
	午後		カリフォルニア大学バークレイ校で班ごとに研究発表
9月7日 (日)	午前		デービス市へ移動
	午後		自由行動
9月8日 (月)	午前		カリフォルニア大学デービス校にて、イサオ・フジモト教授による講義を受講。カリフォルニアのセントラル・バレーにおける文化的多様性、移民達による協力による農業の経営などを学ぶ。
	午後		デービス市役所への訪問。デービス市の都市計画、コミュニティ計画、特に省エネルギーへの工夫に関して話を聞く。 環境共生型コミュニティであるビレッジ・ホームズの視察 家族経営農業同盟(Community Alliance with Family Farms)を訪問して、カリフォルニアの農業に関して学ぶ。
9月9日 (火)	午前		ユース・イン・フォーカスという移民の子供達を対象とした社会復帰プログラムを手掛けているジョナサン・ロンドン博士からの講義を受ける。

巻末資料 4. 「海外体験学習」の日程の事例

	午後	サクラメントにあるフリーダム・バウンドを訪問し、人種問題、スラム問題などの状況を知る。 カリフォルニア自治体委員会に訪問して、リパブル・コミュニティのプロジェクトに関する話を聞く。
9月10日 (水)	午前	N St Coop というコハウジング(あるブロックの家を買って、すべて塀をとり、庭や台所などを共同所有する試みをしているプロジェクト)を訪問。
	午後	デービスのファーマーズ・マーケットの訪問。ここは、単に野菜を売るだけでなく、人々が集い交歓する公共空間として設計されていることを理解する。
9月11日 (木)	午前	カリフォルニア地方研究所を訪問し、カリフォルニアの農業を始めとした地方社会の問題点に関して学ぶ。
	終日	アスパラガス農場、トマト農場、クルミ農場を訪問 地元のテレビ局の取材を受ける。
9月12日 (金)	終日	デービスからヨセミテ国立公園へバスで移動
9月12日 (土)	終日	ヨセミテ国立公園の大自然を堪能する。
9月14日 (日)	終日	自由行動
9月15日 (月)	午前	11:55 全日空 007 便 サンフランシスコ空港発
9月16日 (火)	午後	14:55 成田着

(5) 明治学院大学経済学部 2004 年度春学期「フィールド・スタディ(A)」、2004 年 9 月 3-10 日、学生 5 名(原後雄太教授)

日時	プログラム実施内容	
9月3日 (金)	午後	新潟発 ハバロフスク着
9月4日 (土)	午前	アムール川展望台へ ハバロフスク郷土史博物館の視察・ヒアリング
	午後	ハバロフスク発 野生動物リハビリ施設の視察・ヒアリング ビキン川中流域・クラスヌイ・ヤール村着 ホームステイ
9月5日 (日)	終日	クラスヌイ・ヤール村内視察・ヒアリング
9月6日 (月)	終日	クラスヌイ・ヤール村発 ビキン川上流域へ 地域の森林資源・漁業資源・社会経済・先住民族の生活文化等に関する視察・ヒアリング

9月7日 (火)	終日	タイガ林の視察・ハイキング タイガ林の植生・野生生物・森林保全の活動に関するヒアリング
9月8日 (水)	午前	クラスヌイ・ヤール村内の教育・文化施設の訪問・ヒアリング
	午後	クラスヌイ・ヤール村内の林産物加工企業の訪問・ヒアリング
9月9日 (木)	午前	クラスヌイ・ヤール発
	午後	ハバロフスク着 ハバロフスク市内自由行動
9月10日 (金)	午前	ハバロフスク市内の市場・ショッピングセンター施設等の視察・ヒアリング ハバロフスク発
	午後	新潟着 新潟発 東京着

(6) 明治学院大学経済学部経営学科 2003 年度秋学期「フィールド・スタディ(E)」、2004 年 2 月 14-19 日(服部圭郎教授)

日時			プログラム実施内容
2月14日 (土)			日本発
2月15日 (日)	午後	15:00	クリチバ着
2月16日 (月)	午前	09:00	環境市民大学の概要説明
		10:30	クリチバ市の歴史講義
	午後	13:00	クリチバ市の現地ツアー
2月17日 (火)	午前	08:30	クリチバ市の環境政策に関する講義
		10:30	クリチバ市の交通政策に関する講義
	午後	12:00	カトリック大学パラナ校の学生達とのディスカッション
		13:30	カトリック大学パラナ校の引率によるクリチバ市の現地ツアー
		18:00	カトリック大学パラナ校の学生達との会合
2月18日 (水)	午前	08:30	クリチバ市の緑地政策に関する講義
		10:30	クリチバ市の現地ツアー
	午後	13:00	交通政策の現地ツアー
		15:00	緑地政策の現地ツアー
2月19日 (木)	午前	08:30	クリチバ市の社会・経済問題に関する講義
		10:30	クリチバ市のリサイクル等に関する講義
	午後	13:00	クリチバ市の現地ツアー
2月20日 (金)	終日		クリチバ市の現地ツアー
2月21日	午前	08:00	汽車でセラ・ド・マールへ向かう。

(土)		10:30	モレチス着
	午後	13:00	アトランティック・レイン・フォレストに関する講義と現地ツアー
2月22日 (日)	午前	08:30	パラナグア湾へ向かう
	午後	15:00	パラナグア湾からクリチバ市へ
2月23日 (月)	終日		グループでの作業
2月24日 (火)	終日		グループでの作業
2月25日 (金)	午前	08:30	ジャイメ・レルネル元市長による講義
	午後	13:00	グループでの作業
		15:00	ジャイメ・レルネル元市長に表敬訪問
2月26日 (土)	午前		グループでの作業
	午後	15:00	研究成果発表
2月27日 (日)	午前		自由行動
	午後		クリチバ発
2月29日 (月)			機中
2月29日 (火)			日本着

(7) 明治学院大学経済学部 2004 年度春学期「フィールド・スタディ(D)」、2004 年 9 月 3 日から 17 日(服部圭郎教授)

日時	プログラム実施内容	
9月3日 (金)		日本発 ワシントン DC 着
9月4日 (土)	終日	都市再開発視察(インナーハーバー、フェデラル・ヒル・コミュニティ、リトル・イタリー、グリーク・タウン)
9月5日 (日)	終日	アンナーバー視察
9月6日 (月)	終日	ワシントン DC の文化施設(ダンバートン・オーク、チャイナタウン、ユニオン・ステーション等)視察
9月7日 (火)	終日	マルガリータ教授によるゲートウェイ地区への視察
9月8日 (水)	午前	市民参加の視察
	午後	東アジアコミュニティのシンポジウム
9月9日 (木)	午前	アメリカの歴史、世界銀行、IMF への視察
	午後	東アジアコミュニティのシンポジウム
9月10日 (金)	午前	コミュニティ視察
	午後	東アジアコミュニティのシンポジウム

9月11日 (土)	午前	ワシントン DC 発
	午後	ニューヨーク着
9月12日 (日)	終日	休息日。 セントラル・パークを訪問 MOMA、メトロポリタン博物館へ
9月13日 (月)	終日	都市計画局訪問
9月14日 (火)	午前	ニューヨーク大学ブルックリン校にてズーキン教授の講義
	午後	街へ出て視察
9月15日 (水)	午前	ハーレムのコミュニティ・プロジェクト
	午後	ローワーマンハッタンのシリコンアレイ
9月16日 (木)		ニューヨーク発
9月17日 (金)		日本着

(8) 明治学院大学経済学部 2004 年度秋学期「フィールド・スタディ(B)」、学生 10 名の参加(原後雄太教授)

日時	プログラム実施内容	
2月13日 (日)	午前	成田発(10:00)
	午後	ホーチミン着(14:25) オリエンテーション
2月14日 (月)	午前	Can Gio へ出発(8:00) Can Gio 着(9:00) UNESCO 指定生態系保全地域のマングローブ林・エビ養殖地等の視察
	午後	ホーチミン着(14:00) Nong Lam 大学訪問 生態系研究局等でのベトナム南部の環境・開発問題等に関するヒアリング
2月15日 (火)	午前	Dalat へ出発(7:30)
	午後	Dalat 着(14:30) 海岸地域の植林プログラム、果樹栽培と農業問題、日本の戦後賠償による水力発電所、日系企業による天然マツ林の商業伐採等を視察・ヒアリング
2月16日 (水)	午前	市内見学 Cu ゴルフ場と Xuan Huong 湖の視察 水源地の視察
	午後	下水処理場(デンマークによる協力事業)の見学 有機農業・近代農法による野菜・果樹栽培の見学
2月17日 (木)	午前	Daklak へ出発(8:00) Daklak 着 森林消失・コーヒー栽培等の視察
	午後	Daklak 発 Pleiku 着 荒地再生のための植林事業等の視察
2月18日 (金)	午前	Kontum へ出発(8:00) Yaly 水力発電ダム視察 自然保護地域の視察
	午後	移動性の少数民族の定住地域の訪問・定住プログラムの学習 枯葉剤による被害村落・身体障害をもつ子供たちを訪問
2月19日 (土)	午前	Hoi An へ出発(7:30) 米軍による虐殺(1967 年)被害村落 My Lai 訪問 社会経済開発プログラムの視察

巻末資料 4. 「海外体験学習」の日程の事例

	午後	UNESCO 世界遺産 My Son 寺院視察 ベトナム戦争で破壊・その後の修復プロジェクト視察
2月20日 (日)	午前	Hue へ出発(8:00) 日本移民の古都 枯葉剤被害による子供たちの療養寺院等の訪問
	午後	歴史的な宮殿と復旧プロジェクトの視察
2月21日 (月)	午前	Dong Hoi へ出発(8:00) 非軍事地域(DMZ) 戦争による環境破壊地域跡)の視察 戦死者を奉る Truong Son 墓地の視察
	午後	南北ベトナムの国境線となった Hien Luong 橋見学 景勝地 Phong Nha 洞窟を訪問
2月22日 (火)	午前	Ninh Binh へ出発(8:00) 石灰石採掘事業地の訪問・ヒアリング
	午後	舗装石の切石事業地の訪問・ヒアリング
2月23日 (水)	午前	Quang Ninh へ出発(8:00) 木炭生産事業地の訪問
	午後	Pha Lai 地熱発電事業の視察 Quang Ninh で昼食 中国・ベトナム国境地帯の視察
2月24日 (木)	午前	Ha Long 湾地域の観光業・環境問題等の視察・ヒアリング
	午後	歴史寺院等の見学 Ha Long で昼食 Hanoi へ
2月25日 (金)	午前	ハノイ市内見学 古都 Thang Long 見学
	午後	市内見学
2月26日 (土)	午前	自由行動
	午後	自由行動 ハノイ発(23:55)
2月27日 (日)		成田着(6:40)

(9) 明治学院大学経済学部 2005 年度春学期「フィールド・スタディ(C)」、経済学科学生 7 名+経営学科(経営学特講(フィールド・スタディ))学生計 11 名、引率の教員 2 人(経済学科・宋立水教授、経営学科・西原博之教授)

日時	プログラム実施内容	
8月27日 (土)	午後	14:55 成田出発 17:30 北京到着後北京大学へ
8月28日 (日)	午前	北京大学始業式 北京大学学生の案内による大学見学
	午後	講座：中国文化について 頤和園見学
8月29日 (月)	午前	太極拳 明清商業街・前門市場見学
	午後	講座：中国の政治体制とその改革 市場調査(外資系大型商業施設のカルフル)
8月30日 (火)	午前	太極拳 講座：中国の財政問題
	午後	故宮博物館・景山公園見学 王府井商業地区から自由活動
8月31日 (水)	午前	太極拳 北京大学の企業(北大未名生物集団)見学 神道見学 農家で昼食
	午後	定陵見学 抵什刹海から自由活動
9月1日 (木)	午前	太極拳 北京経済開発区見学
	午後	自由活動

9月2日 (金)	午前	太極拳 国有企業(首都鋼鉄)見学
	午後	抗日戦争記念館見学 盧溝橋見学 北京雑技団観賞
9月3日 (土)	午前	北京から承德へ移動
	午後	承德市旅遊局局長と懇談及びインタビュー「承德市の経済発展の現状と発展戦略」
9月4日 (日)	午前	世界文化遺産：ラマ教聖地小ブダラ宮、仏教聖地大仏寺見学
	午後	世界文化遺産：避暑山荘見学 夕食後自由活動(ラマ教のショー観賞、マッサージ体験)
9月5日 (月)	午前	承德から北京へ。途中世界文化遺産、万里の長城を登る。
	午後	北京大学到着
9月6日 (火)	午前	北京現代(自動車メーカー)見学 円明園見学
	午後	講座：中国企業の問題 北京を出発、夜行列車で上海へ向かう
9月7日 (水)	午前	上海到着 浦東開発区見学
	午後	金茂タワーに登る 南京繁華街見学 夕食後上海雑技団・夜景観賞
9月8日 (木)	午前	上海から蘇州へ 蘇州工業園区見学
	午後	蘇州工業園区管理委員会責任者訪問、インタビュー、懇談
9月9日 (金)	午前	寒山寺・拙政園見学
	午後	蘇州から上海へ 到着後自由活動
9月10日 (土)	午前	豫園見学 自由活動
	午後	15:30 浦東国際空港出発 19:15 成田到着・解散

(10) 明治学院大学経済学部 2005 年度春学期「フィールド・スタディ(D)」（服部圭郎教授）

日時	プログラム実施内容	
9月1日 (木)		成田を出発。ロス、デンバーと飛行機を乗り継いで夕方にアルバカーキーに到着。ラボサダホテルにチェックインする。
9月2日 (金)	午前	ニューメキシコ大学に移動。スティーブン・ウィーラー教授からオリエンテーションを受ける。デイビッド・ヘンケル教授の講義「ニューメキシコの地域と文化」
	午後	スティーブン・ウィーラー教授と一緒にアルバカーキーの歴史保全地区を訪れ、同地区の建築的特徴、歴史の講義を受ける。
9月3日 (土)		南西部のインディアンにおける最大の都市であったチャコ・キャニオンを訪れる。
9月4日 (日)		サンディア山へハイキングをする。標高3000メートルの頂上から、はるかテキサスまでも見渡せる絶景を堪能する。
9月5日 (月)	午前	マギー・アダマスによる講義「コミュニティの文化保全活動の在り方」。クラウディア・アイザック教授による講義「アメリカ文化の多様性」
	午後	スティーブン・ウィーラー教授と一緒にイスレタ・プエブロ、ペトログリフ国定公園を訪問する。

9月6日 (火)	午前	スティーブン・ウィーラー教授による講義「アメリカにおける開発の在り方の変遷とサステイナブル・デザイン」。チェスター・リープス教授による講義「アメリカの文化的ランドスケープの変遷」
	午後	図書館、博物館等を訪問するなどして各自、研究調査を実施。
9月7日 (水)	午前	テレサ・コルドバ教授による講義「アメリカの自治政府の課題と展望」。ダーウッド・ボール教授による講義「ニューメキシコの歴史の概要」。東京の景観に関する学生の簡単な発表をニューメキシコ大学の都市・地域計画学科にて昼食時間に行う。
	午後	サンタフェへ訪問。チェスター・リープス教授に同行してもらい、その街、集落の特徴を講義してもらう。サンタフェ周辺のセリーロ、マドリッドなどのコミュニティをも訪問する。
9月8日 (木)	午前	テッド・ホホラによる講義「プエブロ・インディアン」の歴史と文化」
	午後	自主研究。夕方にはスティーブン・ウィーラー教授の講義にて、学生による東京の街に関するプレゼンテーションを行う。
9月9日 (金)	午前	自主研究。
	午後	ニューメキシコ大学の日本語の授業に参加し、同大学の学生と交流をする。16時から最終研究発表を、ニューメキシコ大学にて行う。スティーブン・ウィーラー教授コメンテーターとして出席。夕方は日本語のクラスに参加している学生達と飲み会。
9月10日 (土)	午前	ニューメキシコ州のステート・フェアに行く。
	午後	夕方はスティーブン・ウィーラー教授宅で打ち上げのバーベキュー・パーティー。講師を引き受けてくれた先生達を始めとして多くの人が参加する。
9月11日 (日)	午前	自由時間。
	午後	アムトラック(列車)でフラッグスタッフへ向かう。夜フラッグスタッフ着。駅そばのタウン・ハウス・モーテルにて泊まる。
9月12日 (月)		バンに乗り、グランドキャニオンに行く。簡単なハイキングを行い、コロラド川が長い年月をかけて創り出した自然の驚異に感銘を受ける。夕方、フラッグスタッフに戻る。
9月13日 (火)		フラッグスタッフからフィニックスヘグレイハウンド・バスで移動する。夕方、フィニックスヘ到着。デイズ・イン・ホテルにチェックインし、その後、メジャー・リーグのナイターを観戦する。
9月14日 (水)		朝早く、ホテルをチェックアウトし空港へ。フィニックスから、ロスアンジェルスを経由して東京へ。
9月15日 (木)	夕方	成田着。

(11) 清泉女子大学 2005 年度フィールドワーク I、2003 年 7 月 28 日—8 月 14 日

日		行動
1	7月28日 (木)	東京発デリー着 AI301 (Indian Social Institute 泊)
2	7月29日 (金)	(デリー市内見学) Qutab Minar, Parliament, India Gate, Raj Ghat, Gandhi Smarak Sangrahalya, Jama Masjid, Lal Qila, Ladakh Buddha Vihar, Humayun's Tomb
3	7月30日 (土)	(アグラ日帰り) 早朝出発して夜に戻るバス旅行: Taj Mahar
4	7月31日 (日)	(デリー) Church, meeting, 市内自由行動
5	8月1日 (月)	(デリー) ISI, theologato, lecture, discussion (夜行列車でヴァラナシへ)
6	8月2日 (火)	(ヴァラナシ) 午前6時着。 Bishop's House, Ganga Ghat, Vishwanath Temple, Baranas Hindu University, New Vishwanath Temple, Bharat Kala Bhawan, St. Francis School Ramnagar (Maitri Bhavan Inter-religious Dialogue and Institute for the Study of Religions 泊)
7	8月3日 (水)	(ヴァラナシ) Maitri Fr. Santiago lecture, discussion, meditation
8	8月4日 (木)	(サルナート日帰り訪問) 後藤上人法輪精舎、Tibetan University, Tibetan Monastery, Dhamekh Stupa, Mulgandha Kuti Bihar, 日月山法輪寺
9	8月5日 (金)	(ヴァラナシ) 午前: meeting 14:40 航空便でヴァラナシ発 18:00 ムンバイ着 (YWCA 泊)
10	8月6日 (土)	(ムンバイ) 日本山妙法寺(森田上人、保育園、スラム)、平和行進、Rajabai Clocktower, Gate of India, Mani Bhavan
11	8月7日 (日)	(プーネ) 8:00 発プーネへ NGO Exposure Program
12	8月8日 (月)	(プーネ) NGO Exposure Program 18:00 ムンバイ Dadar 着 (ホームステイ)
13	8月9日 (火)	(ムンバイ) Dilkuhush School, Teachers Training Course, マザーテレサの「死

巻末資料 4. 「海外体験学習」の日程の事例

		を待つ人の家」、「孤児の家」 (ホームステイ)
14	8月10日 (水)	(コチ) 午前: ムンバイからコチへ 午後: Sameeksha, Mattancherry Palace, Church of St. Francis, Fising Net (Snehanailayam School 泊)
15	8月11日 (木)	(コチ) Snehanailayam School, Ernaculam, shopping
16	8月12日 (金)	(コチ) Rajagiri College, ムルルール卓子さん、Sisters との交流
17	8月13日 (土)	(帰国の旅) 10:30 コチ発、12:15 ムンバイ着 Meeting 17:40 ムンバイ発 AI304
18	8月14日 (日)	8:00 成田着

(鈴木直喜、2005: 海外体験学習事例報告 1: 清泉女子大学地球市民学科「フィールドワーク」、大学教育における海外体験学習研究会(編)「大学教育における「海外体験学習」研究会 2005 年次報告集、pp.41-47、恵泉女学園大学フィールドスタディ委員会他)

(12) 清泉女子大学 2005 年度フィールドワーク、2005 年 7 月 26 日—8 月 9 日

日	行動
1 7月26日 (火)	東京発セブ着 PR433 (セブホテル泊)
2 7月27日 (水)	(セブ) Downtown tour, uptown tour
3 7月28日 (木)	(セブ: フィリピン大学セブキャンパス) Courtesy call to the Dean, student interaction at the AVR, PI100 class sit-in, Welfare Institution visit
4 7月29日 (金)	(セブ) Community Development Network/ street children
5 7月30日 (土)	(セブ) Cebu Port, slum, children, seafareres' families, MEPZ and free time
6 7月31日 (日)	(ボホール島タグビララン) セブからボホール島到着後 free time Dinner with Holy Name University students at the Hotel (タグビラランホテル泊)
7 8月1日 (月)	(ボホール島タグビララン) Cultural exchange party with Holy Name University Japanese class
8 8月2日	(ボホール島内でタグビラランからギンスラランへ移動)

	(火)	Welcome ceremony at Ginsularan (ホームステイ)
9	8月3日 (水)	(ボホール島ギンスララン) Activities with host families
10	8月4日 (木)	(ボホール島ギンスララン) Activities with host families
11	8月5日 (金)	(ボホール島ギンスララン) Activities with host families
12	8月6日 (土)	(ボホール島ギンスララン) Activities with host families Farewell party preparation Farewell party
13	8月7日 (日)	(ボホール島に接するパンガロ島に移動) Handcraft market (Pangalo Island Nature Resort Hotel 泊)
14	8月8日 (月)	(パンガロ島からセブ島に移動) 午前: Free time 午後: タグビラランからセブ島へ 買い物と休養 (セブホテル泊)
15	8月9日 (火)	(帰国) セブ発成田着

(鈴木直喜、2005: 海外体験学習事例報告 1: 清泉女子大学地球市民学科「フィールドワーク」、大学教育における海外体験学習研究会(編)「大学教育における「海外体験学習」研究会 2005 年次報告集、pp.41-47、恵泉女学園大学フィールドスタディ委員会他)

2005年度 新潟大学教養教育に関する科目
「開発途上国の環境と開発：事例研究」
報告書

発行 新潟大学国際センター
Issued by: Niigata University International Exchange Support Center
(ISC)
950-2181 新潟市五十嵐二の町8050
8050 Ikarashi Ni-no-cho, Niigata-shi, 950-2181, Japan
Phone and fax: +81-25-262-7511
E-mail: info@isc.niigata-u.ac.jp
Home Page: <http://www.isc.niigata-u.ac.jp/>
印刷
